

モーリシャス国

モーリシャス国
民間投資促進にかかる情報収集・確認調査
ファイナルレポート

2022年2月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

株式会社国際開発センター

マダ事

J R

22-001

モーリシャス国民間投資促進にかかる情報収集・確認調査

ファイナルレポート

目次

略語表

図表リスト

要約

1	本調査の背景と目的.....	1
1.1	調査の背景.....	1
1.2	調査の目的と基本方針.....	2
2	モーリシャスの基本情報.....	3
2.1	モーリシャス概要.....	3
2.2	アフリカ金融の中核としてのモーリシャス.....	4
2.3	インフラ整備・開発状況.....	6
2.4	人材リソース概況.....	7
3	モーリシャスの経済・発展の歴史の概観.....	9
3.1	モーリシャス発展の概観.....	9
3.2	経済の概観.....	10
4	モーリシャスの産業構造.....	13
4.1	モーリシャス産業の変遷.....	13
4.2	主要経済指標.....	13
4.3	With/Post コロナ投資戦略.....	15
4.4	モーリシャスの労働力と人材育成.....	16
5	モーリシャスの経済政策・外資誘致政策・制度の現状と課題.....	19
5.1	モーリシャスの経済政策.....	19
5.2	EDBの組織概要.....	22
5.3	投資優遇セクター.....	23
5.4	アフリカの域内統合の動きとモーリシャスに係る状況.....	23
5.5	投資法規制・運用、税務・非税務恩典.....	27
5.6	モーリシャスから他国に進出する際の対外投資優遇施策・対外投資環境.....	30
5.7	産業立地に関する各制度の現状.....	34
6	他国との比較.....	36
6.1	地域統括拠点に関するシンガポールとの比較.....	36
6.2	投資環境に関する南アフリカ及びケニアとの比較.....	41
7	モーリシャスに進出している外国企業の現状と課題.....	45
7.1	モーリシャスにおける外国企業進出動向.....	45
7.2	外国企業へのアンケート調査結果.....	46
7.3	モーリシャス進出の利点と課題.....	50
8	モーリシャスを拠点として海外事業展開を行う外国企業事例.....	52
8.1	モーリシャスに拠点を置く外国企業の参考事例.....	52
8.2	モーリシャスに拠点を置く利点と問題点.....	55

9	本邦企業のモーリシャス進出動向に関する現状と課題.....	57
9.1	本邦企業へのアンケート調査概要と結果.....	57
9.2	本邦企業へのヒアリング概要.....	63
10	本邦企業のモーリシャスへの事業進出機会のある分野の現状と課題.....	66
10.1	モーリシャスへの事業進出機会.....	66
10.2	本邦企業とのパートナーシップを希望する現地企業.....	72
11	モーリシャスが本邦企業の進出を期待する分野の現状と課題.....	74
11.1	モーリシャスが本邦企業の進出を期待する分野.....	74
11.2	進出期待分野の現状と課題.....	75
12	本邦企業誘致に関するモーリシャス側への提案.....	77
13	現地セミナー及び国内最終報告セミナーの実施.....	79
13.1	現地セミナー実施内容.....	79
13.2	国内最終報告セミナーの実施内容.....	80

略語表

略称	正式名称	和文名称
AfCFTA	African Continental Free Trade Area	アフリカ大陸自由貿易圏
AGOA	African Growth and Opportunity Act	アフリカ成長機会法
AI	Artificial Intelligence	人工知能
AML/CFT	Anti Money Laundering/ Countering the Financing of Terrorism	マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策
ASEAN	Association of South East Asian Nations	東南アジア諸国連合
BCMS	Business Continuity Management System	ビジネスコンティニュエーターマネジメント
BEE	Black Economic Empowerment Act	黒人経済強化政策
BPO	Business Process Outsourcing	業務外部委託
CBRD	Corporate and Business Registration Department	企業事業登録部
CEB	Central Electricity Board	中央電力庁
CECPA	Comprehensive Economic Cooperation and Partnership Agreement	包括的経済協力・パートナーシップ協定
CFTA	Continental Free Trade Area	アフリカ大陸自由貿易協定
COMESA	Common Market for Eastern and Southern Africa	東南部アフリカ市場共同体
DAI	Digital Adaptation Index	デジタル・アダプション・インデックス
DTA	Double Taxation Agreements	二重課税防止協定
DX	Digital Transformation	デジタル・トランスフォーメーション
EAC	East African Community	東アフリカ共同体
EDB	Economic Development Board	モーリシャス共和国経済開発総局
EEZ	Exclusive Economic Zone	排他的経済水域
EPZ	Export Processing Zone	輸出加工区
EU	European Union	欧州連合
FATF	Financial Action Task Force	マネーロンダリングに関する金融活動作業部会
FDI	Foreign Direct Investment	外国直接投資
FMCG	Fast Moving Consumer Goods	日用消費財
FSC	Financial Services Commission	金融サービス委員会
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GBC	Global Business Companies	グローバル・ビジネス・カンパニー
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GDPR	General Data Protection Regulation	一般データ保護規則
GHAS	Global Headquarters Administration Licence	グローバル・ヘッドクォーター管理ライセンス
GNI	Gross National Income	国民総所得
ICT	Information Communication Technology	情報通信技術
IDI	ICT Development Index	ICT 開発指数
IFC	Mauritius International Finance Centre	モーリシャス国際金融センター
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IOC	Indian Ocean Commission	インド洋委員会

IORA	Indian Ocean Rim Association	環インド洋連合
IOTC	Indian Ocean Tuna Commission	インド洋マグロ委員会
IPPA	Investment Promotion and Protection Agreements	投資促進・保護協定
ITU	International Telecommunication Union;	国際電気通信連合
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
MDTA	Mauritius Digital Transformation Agency	モーリシャスデジタルトランスフォーメーション庁
MRA	Mauritius Revenue Authority	モーリシャス歳入庁
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OEM	Original Equipment Manufacturing	相手先ブランド受託製造
R&D	Research and Development	研究開発
SADC	Southern African Development Community	南部アフリカ開発共同体
SEZ	Special Economic Zone	経済特区
SME	Small and Medium Enterprises	中小企業
SPC	Special Purpose Company	特別目的会社
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国際連合工業開発機関
VAT	Value Added Tax	付加価値税
VC	Venture Capital	ベンチャーキャピタル
WB	World Bank	世界銀行

図表リスト

表 2.1	モーリシャス基礎情報	3
表 2.2	2018年モーリシャスのFDI パートナートップ 20	5
表 2.3	モーリシャスの主な通信環境	6
表 4.1	主要経済指標 (2016-2020)	13
表 4.2	業種別 GDP 貢献率	14
表 5.1	Budget Speech (2021-2022)の内容	19
表 5.2	Budget Speech (2020-2021) の行政サービスデリバリーの施策	20
表 5.3	輸出競争力のための施策	21
表 5.4	EDB による投資インセンティブ	23
表 5.5	モーリシャスの地域貿易協定、二国間自由貿易協定	26
表 5.6	税務・非税務恩恵	29
表 5.7	法人税	29
表 5.8	所得税	30
表 5.9	グローバル・ヘッドクォーター管理ライセンスの企業	32
表 5.10	GTA グローバル・トレジャリー活動ライセンスの企業	32
表 5.11	グローバル本社管理ライセンス取得に必要なサービス内容	32
表 5.12	グローバルトレジャリーライセンス取得に必要なサービス内容	32
表 5.13	グローバル本社管理ライセンス及びグローバル・トレジャリー活動ライセンスの付与条件及び費用	33
表 5.14	モーリシャスのアフリカ諸国との二国間投資協定	34
表 5.15	SEZ の主な指標 (1971-2010)	35
表 5.16	新規開発工業団地	35
表 6.1	地域統括拠点設置の目的	36
表 6.2	シンガポールに地域統括機能を設置する理由 (複数回答)	37
表 6.3	シンガポール・モーリシャス基礎情報比較	38
表 6.4	国際指標におけるビジネス環境比較	39
表 6.5	国際競争力指数の項目比較	39
表 6.6	物流パフォーマンス指数項目比較	40
表 6.7	南アフリカ及びケニアへの進出・注目理由	41
表 6.8	南アフリカ及びケニア進出におけるメリットとデメリット	41
表 6.9	モーリシャス・南アフリカ・ケニア基礎情報比較	42
表 6.10	3か国ビジネス環境比較 (モーリシャス、南アフリカ、ケニア)	44
表 7.1	在モーリシャス各国・各コミュニティの商工会議所	45
表 7.2	モーリシャスに進出している外国企業の例	46
表 11.1	本邦企業進出が期待されるその他の業種	75
図 1.1	モーリシャス産業別 GDP 構成比	1
図 2.1	モーリシャスの教育水準	8
図 2.2	2018年政府予算に占める教育セクター支出額と一人当たり国内総生産額	8
図 3.1	モーリシャス経済発展の推移	9
図 3.2	ビジネス促進法 7 つの主要目的	10
図 3.3	モーリシャスの GDP と成長率 2000 年から 2020 年	11
図 3.4	1 人当たり GDP 長期予測 (単位: 米ドル)	11
図 4.1	モーリシャスの産業構造と 1 人当たり GNI の変遷	13
図 4.2	セクター別 GDP 貢献率 (2019)	14
図 4.3	セクター別の GDP 成長率貢献率 (2016-2020)	15
図 4.4	1990-2019 年におけるモーリシャスの労働市場参入率	16
図 4.5	1990-2019 年におけるモーリシャスの失業率	17
図 5.1	貿易相手国 (2020 年)	24
図 5.2	モーリシャスの対アフリカ輸出	24
図 5.3	COMESA 貿易相手国 (FY2019-2020)	25

図 5.4	SADC 貿易相手国 (FY2019-2020)	25
図 5.5	モーリシャスにおける対アフリカ、対インドを中心に行う企業数	27
図 5.6	モーリシャスの投資環境に係る国際指標	31
図 7.1	現地アンケート調査に参加した企業の本社所在地	47
図 7.2	現地アンケート調査に参加した企業の主な業種	47
図 7.3	現地アンケート調査に参加した企業の規模	48
図 7.4	モーリシャスから事業展開している国・地域	48
図 7.5	モーリシャスに会社を設立した理由	49
図 7.6	モーリシャスの利点	49
図 7.7	モーリシャスの課題点・リスク	50
図 9.1	アンケート調査に参加した企業の主な業種	58
図 9.2	アンケート調査に参加した企業の規模	58
図 9.3	アンケート調査に参加した企業の海外拠点の有無	59
図 9.4	アフリカでのビジネス展開について	59
図 9.5	アフリカでのビジネス展開の主な理由 (複数回答)	60
図 9.6	アフリカでのビジネス展開において重要度の高い国	60
図 9.7	アフリカでの拠点設置にあたり重視する点 (複数回答)	61
図 9.8	モーリシャスで又は同国を拠点とするアフリカ大陸へのビジネス展開への関心度	61
図 9.9	本邦企業のモーリシャスに関する必要とされる情報分野	63
図 13.1	国内セミナーアンケート結果	82

要約

モーリシャスは本邦企業にとってアフリカ進出や投資の拠点となるポテンシャルが十分あるが、具体的にどのような魅力があるのか、どの産業が特に有望なのか等の情報は必ずしも整理されていない。これらの情報を収集・確認・整理することで、我が国の民間セクターの同国への着実な進出を促進することが求められている。本調査では、モーリシャスのビジネス環境・事業機会および同国への事業進出を検討しうる本邦企業のニーズや懸念点などに関する情報を収集し、本邦企業の同国への具体的な事業進出機会について整理を行った。

本調査における主な活動内容とスケジュールは以下の通りである。

主な調査活動内容とスケジュール

国内調査① (2021年7月～9月)

- 1.モーリシャスのビジネス環境調査
- 2.本邦企業のモーリシャス進出動向調査

現地調査 (2021年10月～11月)

- 3.国内調査フォローアップと現地関係機関との意見交換
- 4.現地関係者向けセミナーの開催
- 5.モーリシャス進出外国企業及びアフリカ諸国の進出拠点活用に関する調査

国内調査② (2021年12月～2022年2月)

- 6.具体的な事業進出可能性に関する提言
- 7.最終報告セミナーの開催

調査団は、上記調査業務項目の活動に基づいて、本調査報告書の作成を行った。各業務項目の主な活動内容とその内容を反映した本報告書の章を以下に示す。

No	業務項目	調査概要 (特記仕様書に基づく内容)	本報告書で関連する章
1	モーリシャスのビジネス環境調査	本邦企業の同国への進出、そして他のアフリカ諸国への進出拠点という観点から基礎的情報(政策・制度・手続き等)を網羅的に調査し、現状と課題を整理する。	2. モーリシャスの基本情報 3. モーリシャスの経済・発展の歴史の概観 4. モーリシャスの産業構造 5. モーリシャスの経済政策・外資誘致政策・制度の現状と課題 6. 他国との比較
2	本邦企業のモーリシャス進出動向調査	本邦企業の同国進出について、既に進出済み企業、進出検討企業についても可能な限り洗い出すとともに、今後のどのような分野に投資可能性があるのか、本邦企業にとってのメリット・デメリット等を具体的に整理・提案する。	9. 本邦企業のモーリシャス進出動向に関する現状と課題
3	国内調査フォローアップと現地関係機関との意見交換	現地渡航の機を捉え、モーリシャスの投資環境・事業環境に関する詳細調査と、国内調査で洗い出した本邦企業のニーズ・シーズや懸念点などに関する現地調査、そしてこれらを踏まえたモーリシャス側への提言に関する関係機関との意見交換を行う。	10. 本邦企業のモーリシャスへの事業進出機会のある分野の現状と課題 11. モーリシャスが本邦企業の進出を期待する分野の現状と課題 12. 本邦企業誘致に関するモーリシャス側への提案

4	現地関係者向けセミナーの開催	現地企業・関係機関向けセミナーを開催し、国内調査の暫定結果の共有や、モーリシャス側の本邦企業への期待などの情報収集を行い、モーリシャス側が進出を期待する分野とその分野での本邦企業の進出可能性の実態を確認し、現状と課題を整理する。	11.モーリシャスが本邦企業の進出を期待する分野の現状と課題 12.本邦企業誘致に関するモーリシャス側への提案 13.現地セミナー及び国内最終報告セミナーの実施
5	モーリシャス進出外国企業及びアフリカ諸国への進出拠点活用に関する調査	外国企業の同国進出の実態や動機を確認すると共に、同国が他のアフリカ諸国への進出拠点として外国企業からどのように活用されているかの現状と課題を整理し、メリット・デメリットを整理する際の参考にする。	7.モーリシャスに進出している外国企業の現状と課題 8.モーリシャスを拠点として海外事業展開を行う外国企業事例
6	具体的な事業進出可能性に関する提言	ビジネス環境が整ったモーリシャスでの事業展開と、アフリカビジネスの管理拠点として同国を利用する場合に関し、本邦企業が同国をアフリカへの進出拠点として具体的にどのように活用できるか提言を行う。	10.本邦企業のモーリシャスへの事業進出機会のある分野の現状と課題
7	最終報告セミナーの開催	オンラインでのセミナー開催を行い、調査結果を本邦企業に広く周知する機会を設ける。	13.現地セミナー及び国内最終報告セミナーの実施

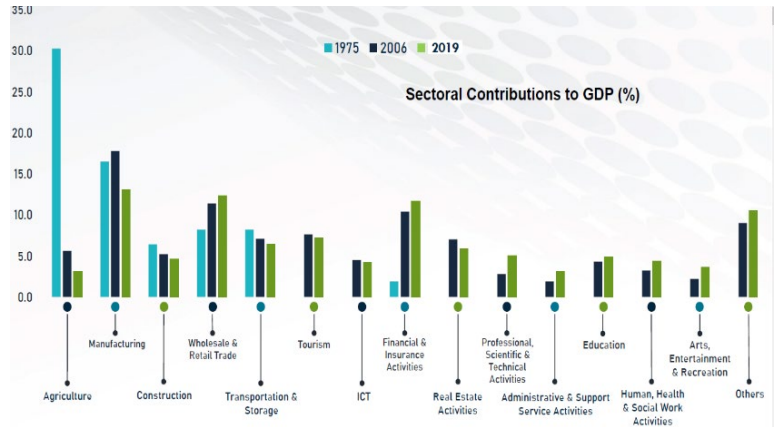
上記の調査活動内容に基づく本報告書の構成は次の通りである。まず、第1章で本調査の背景と目的について記載し、次に、モーリシャスのビジネス環境に関する調査内容について、基本情報、経済・歴史の発展の概観、産業構造、経済政策・外資誘致政策・制度の現状という項目に分けて第2章から第5章にかけて記載した。またビジネス環境に関連する情報として、シンガポールやアフリカ近隣国の南アフリカ及びケニアなど他国との比較内容を第6章で示した。第7章と第8章では、現地調査に基づく情報として、モーリシャスに進出している外国企業の現状と課題及び進出事例について記載し、一方で、国内調査に基づく本邦企業のモーリシャス進出動向に関する現状と課題について第9章で記載している。更に国内・現地の調査内容を整理しまとめた内容を、第10章から第12章にかけて、本邦企業のモーリシャスへの事業進出機会、同国が本邦企業の進出を期待する分野、及び本邦企業誘致に関するモーリシャス側への提案という項目の中で提示している。そして、最後に、本調査において実施した現地セミナーと国内セミナーの内容について、第13章で紹介している。

1 本調査の背景と目的

1.1 調査の背景

(1) モーリシャスの経済発展と現状

モーリシャスは西インド洋、マダガスカル沖に浮かぶ人口約126万人の島国である。同国ではサトウキビのプランテーションに依存したモノカルチャー経済が1970年代まで続いたが、その後、繊維産業を中心とする輸出型工業と観光業の発展により堅実な経済発展を遂げ、金融、情報通信技術（ICT）など産業多角化を図ることで更なる発展を遂げた。同時に、公平な所得分配、インフラ整備の進展など社会環境の改善が図られている。現在では、これまでの主要産業である製糖、観光、繊維・アパレルから脱皮し、アフリカ戦略、ハイテク製造業、スマートシティ、イノベーション分野などに移行するための経済政策を積極的に進めている。



出典：モーリシャス経済開発庁（EDB）

図 1.1 モーリシャス産業別 GDP 構成比

(2) アフリカへの投資拠点・ゲートウェイとしてのモーリシャス

モーリシャスでは、2000年代に入り産業の多角化を積極的に進め、アフリカ諸国を中心とした投資促進・保護協定（IPPA）、二重課税防止協定（DTA）の締結も積極的に進めるなど、アフリカへの投資拠点・ゲートウェイとなることを目指している。一連の協定締結による相互接続性は、アフリカ大陸でビジネスを行う上で、接続性が高く安全な出発点を求める投資家にとって魅力的であり、アジアやアフリカへの資金調達のゲートウェイとなる。同国の投資環境はアフリカ域内でもトップクラスで、汚職・腐敗についてもアフリカで最も少ない国のひとつとされる。加えて、モーリシャスには、国際的な仲裁センターやハイブリッド法制度¹など、安心して投資できる環境が整っているため、外国人投資家に高く評価されている。

また、中国、インドは、アフリカ諸国では初めてモーリシャスとそれぞれ自由貿易協定（FTA）、包括的経済協力連携協定（CECPA）を締結し既に発効している。この背景には、同国をアフリカ大陸との貿易投資のゲートウェイとすることがある。中国、インドは、同国に関し、上述した良好な投資環境の他、アフリカの南部、東部にアクセスしやすいことを挙げている。中国やインドのプレイヤーは、同国をアフリカ諸国への貿易投資のハブへと変化させる可能性を秘めている。

(3) ビジネス環境の優位性

世界銀行が毎年発表してきたビジネス環境ランキング（Ease of Doing Business）では、モーリシャスはアフリカ域内では最上位の常連となっており、直近2020年度のランキングでも同域内1位、世界190カ国の中でも13位と高位置に付けている（日本は29位）。項目別順位では納税（5位）、建設許可（8位）、少数投資家保護（18位）、法人設立（20位）、破綻処理（20位）等が

¹ ハイブリッド法制度は、フランスの民法と英国のコモンローの両方から法原則を取り入れており、モーリシャスの最高裁判所はロンドンにある枢密院（Privy Council）である。また、モーリシャスでは投資関連の紛争解決の担当窓口として、最高裁判所に商事部が設置され、2008年には国際仲裁法が導入され、2011年7月よりモーリシャスは国際仲裁センターとして認定されている。

上位にランクされている。

同国で導入されてきた新制度やインセンティブは、ビジネス環境の強みに大きく貢献しているものの、競争優位性を維持するには、エコシステムをさらに強化し、誘致したいタイプのビジネスに適した環境を整える必要がある。既存のコンプライアンスや規制の枠組みを強化すると共に、将来の需要に対応するためには、投資や貿易を促進するユニークなプラットフォームを提供するために、アジアやアフリカとのつながりをさらに強化することも必要である。

(4) 日本との結びつきを強め経済発展に貢献

このようなビジネス環境の良さ、豊富なビジネス人材や治安の良さに裏打ちされたアフリカへの進出拠点としての地位は必ずしも本邦企業に十分に認知されておらず、同国に進出している本邦企業数は限定的な状況である。同国政府もこの点を認識しており、2019年にはアフリカ開発会議（TICAD7）の機を捉え、外資を誘致するモーリシャス経済開発庁（EDB）の東京オフィスを開設した。

同国は本邦企業にとってアフリカ進出や投資の拠点となるポテンシャルが十分あるが、具体的にどのような魅力があるのか、どの産業が特に有望なのか等の情報は必ずしも整理されていない。これらの情報を収集・確認・整理することで、我が国の民間セクターの同国への着実な進出を促進することが求められている。社会開発の観点からも同国は自国で課題を解決しつつあり、更なる経済発展の観点からも民間ベースの活動促進の優先度が高い。アフリカスタートアップ企業向け投資を含め日本からの投資や事業連携等の促進により、アフリカ向けの投資拠点としてアフリカ企業の資金需要や事業拡大のニーズに応えながら、モーリシャスを有効活用することで結びつきを強め、両国経済の活性化に貢献することが求められる。

1.2 調査の目的と基本方針

本調査は、モーリシャスのビジネス環境・事業機会に関する情報を収集すると共に、同国への事業進出を検討しうる本邦企業のニーズや懸念点などに関する情報を収集し、本邦企業の同国への具体的な事業進出機会について整理を行う。

本調査を実施する上で、モーリシャス投資環境の課題抽出及び同国での事業展開・アフリカ進出拠点の可能性を見出すために、調査団は本邦企業の同国投資に関し以下の仮説を設定する。

- 本邦企業は、人口 126 万人のモーリシャスを魅力的な市場として見ていない。
- 本邦企業にとって、世銀の **Ease of Doing Business** のランキングが高くて、同国に進出するメリットを見出せない限り投資先としての選択肢に入らない。
- 本邦のアフリカ大陸進出企業は主として南アフリカに進出しており、モーリシャスからアフリカ大陸を見るのではなく、南アフリカの管轄範囲の中で同国を見ている。
- 本邦企業と他国の外資系企業との間には、同国の「アフリカへの進出拠点」としての活用に対する認識のギャップが存在する。
- 本邦企業は、他国の「アフリカ進出拠点」としての同国活用事例を十分に理解していない。

これらの仮説における状況の把握と改善を目的として、①ハブとして類似の成功事例となる国との比較分析、②同国を地域統括拠点とする外資企業事例のベストプラクティスの抽出、及び③定性調査（ヒアリング）と定量調査（アンケート調査）による課題の抽出、の基本方針を踏まえて調査を実施する。そのうえで、これらの調査結果を同国への改善提言に反映し本邦企業に周知させることで、本邦企業に同国の有用性を認識してもらい活用を促す。

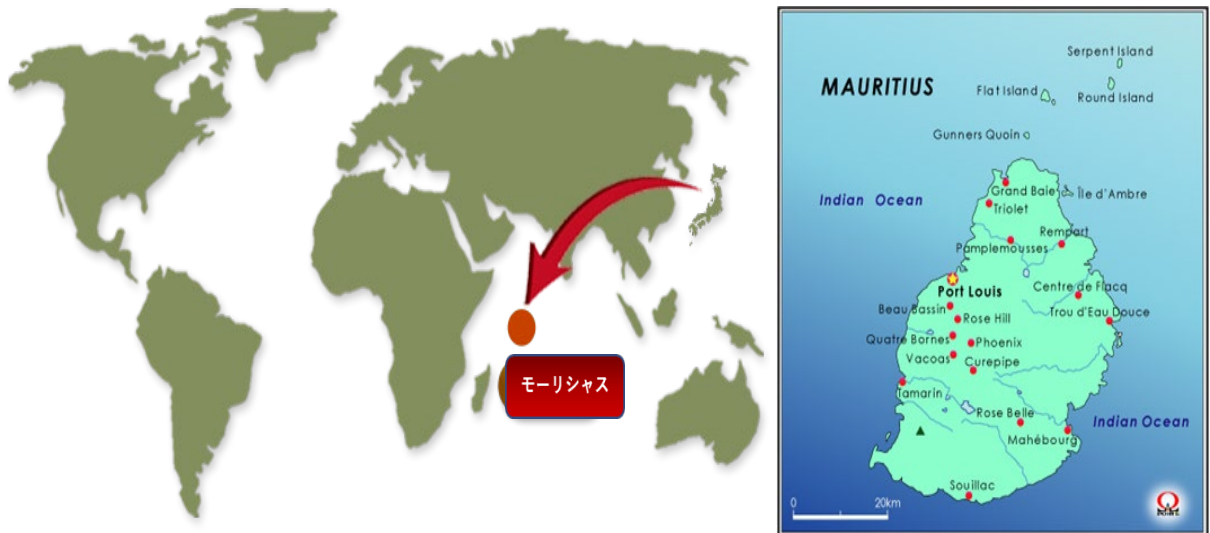
2 モーリシャスの基本情報

2.1 モーリシャス概要

表 2.1 モーリシャス基礎情報

一般	国名	モーリシャス共和国 (Republic of Mauritius)	
	首都	ポートルイス	
	主要都市	ポートルイス、ボー・バッサン／ローズヒル、ヴァコア／フェニックス、 キュールピップ、キャトルボルス	
	地理・面積	2,040 平方キロメートル (ほぼ東京都大)	
	気候	海洋性気候で多湿である。12~4 月までが熱帯性、5~11 月までが亜熱帯性 気候であり、首都ポートルイスの平均気温は約 26 度である。概して内陸 部の方が気温が低く、湿度が高い傾向にある。	
	人口	126.57 万人 (2020 年、モーリシャス政府統計)	
	民族	インド系、クレオール系が大部分。その他フランス系、中国系など。	
	宗教	ヒンズー教 (52%)、キリスト教 (30%)、イスラム教 (17%)、仏教 (0.7%)	
	言語	英語 (公用語)、仏語、クレオール語	
	教育	日本の小学校にあたるプライマリースクールが 6 年、中学校・高校にあたる カレッジが 6 年、大学が 4 年で 6・6・4 制である。義務教育はプライ マリースクールのみであり、その後は商業、農業などに従事する児童が多い。 中産階級および公務員の家庭はおおむね教育熱心であり、競って子弟 を欧米の大学に留学させている。	
	通貨	モーリシャス・ルピー	
	主要産品	EPZ (輸出貿易地区) における繊維工業や砂糖生産等、金融業、観光	
	貿易	主要貿易相手国: (1) 輸出 フランス、米国、英国、南アフリカ (2) 輸 入 インド、中国、南アフリカ、フランス (2018 年、EIU) 主要対日貿易品目: (1) 輸出 魚加工品、砂糖、繊維・衣料品 (2) 輸入 石油、魚、自動車 (2018 年、EIU) 総貿易額: (1) 輸出 23.72 億米ドル (2) 輸入 53.87 億米ドル (2018 年、EIU)	
	在留邦人	56 人 (2019 年 10 月)	
	政治	政体	共和制 (1992 年 3 月 12 日移行)
		国家元首	プリトヴィラジシン・ルーバン大統領 (Prithvirajsing ROOPUN)
立法		国民議会 (議席数: 70 (最大)、任期 5 年)	
行政責任者		(1) 首相 プラヴィン・クマール・ジャグナット (Pravind Kumar JUGNAUTH) (2) 外務・地域統合・国際貿易相兼陸運・ライトレール担 当大臣 アラン・ガヌー (Alan GANOO)	
政党		共和制 (1992 年 3 月 12 日移行)	
加盟国際機関	SADC、IOC、COMESA、IORA、WTO など		

出典 モーリシャス経済開発庁、JETRO、外務省からの各種資料



出典 Omega Point.

モーリシャスは、西インド洋マダガスカル沖に浮かぶ人口約 126 万人の島国であり、1600 年代にオランダ領になり、その後フランス領、イギリス領を経て、1968 年に独立しイギリス連邦加盟国の 1 つになった。国の面積は東京都とほぼ同じ大きさで首都はポートルイスにある。インド洋のマスカレン諸島に位置しアフリカ国家の 1 つに数えられ、民族構成は多様であるが 19 世紀にサトウキビ農園の労働力として移入されたインド系住民が過半数を占めている。

同国では植民地時代から続くサトウキビのプランテーションに依存したモノカルチャー経済が 1970 年代まで続き、その後、繊維産業を中心とする輸出型工業と観光業の発展により、80 年代・90 年代に経済発展を遂げ、2000 年代に入ると、国際金融サービス、ICT・イノベーション分野など産業の多角化を促進する経済政策を積極的に進めている。

同国は、1968 年独立直後にアフリカ連合に加入し、1981 年に東南部アフリカ自由貿易協定 (FTA)、2018 年にはアフリカ大陸自由貿易協定(CFTA)を締結した。また、1994 年、東南部アフリカ市場共同体(COMESA)、1995 年、南部アフリカ開発共同体(SADC)、1997 年、環インド洋連合(IORA)それぞれに加盟した。アフリカ諸国を中心とした投資協定の締結も積極的に進め、アフリカへの投資拠点・ゲートウェイとなることを目指している。また、世界銀行の **Ease of Doing Business** では、2020 年度のランキングでもアフリカ域内 1 位、世界 190 カ国の中でも 13 位と高位置に付けており、世界的にも優良なビジネス環境を有している。

2.2 アフリカ金融の中核としてのモーリシャス

モーリシャス国際金融センター (IFC) は、アフリカ向け投資の拠点として重要性を高めており、またモーリシャス経済の中核をなしている。GDP に約 10 億米ドル (全体の 8%)、税収に 1 億 8000 万米ドル (全体の 8%) をもたらし、11,000 人以上の雇用 (全体の 4%) を提供している。今日の IFC は、クロスボーダー投資、クロスボーダー・コーポレート・バンキング、プライベート・バンキングとウェルス・マネジメントという 3 つの柱で構成されている。主な専門分野は、クロスボーダー投資の円滑化と、それに関連するファンド管理業務で IFC の経済的付加価値の 60%を占めており IFC の税収の 88%、IFC の雇用の 70%を占めると推定される。

IMF のデータによると、2018 年末時点でモーリシャスの海外での直接投資は、2,830 億ドルに達している。また、モーリシャスは、投資家が株式、短期および長期債務を含む資産を受動的に所有するポートフォリオ投資のチャネルでもあり、2019 年末時点で、モーリシャスの投資家が他

国で保有しているポートフォリオ投資の金額は、1,390 億ドルであった。人口はわずか 130 万人のモーリシャスは、世界第 130 位の経済レベルの国で、対外直接投資額は 85 カ国中 21 位で対内投資額は 111 カ国中 23 位にランクされている²。

モーリシャスからの投資に占めるアフリカの割合はまだ比較的小さいが、モーリシャスが世界各国からアフリカ諸国への投資を仲介するケースが増えていることもあり、市場は成長しておりモーリシャスからアフリカへの直接投資額は、直接投資全体に占める割合が増加している。IMF のデータによると、投資ポートフォリオ全体に占める直接投資の割合は、2011 年の 4%強から、2018 年には 13%を超えるまでに増加している。国別モーリシャスの外国直接投資 (FDI) パートナーのトップ 20 を以下に示す。

表 2.2 2018 年モーリシャスの FDI パートナー トップ 20

対内外外国直接投資			対外外国直接投資		
順位	出資国	金額 (100万米ドル)	順位	投資先国	金額 (100万米ドル)
1	アメリカ合衆国	65,988	1	インド	125,951
2	ケイマン諸島	44,868	2	シンガポール	22,294
3	シンガポール	26,454	3	イギリス	21,197
4	インド	25,598	4	南アフリカ	8,216
5	南アフリカ	16,774	5	オランダ ³	7,917
6	香港	15,870	6	タイ	7,504
7	イギリス	14,408	7	ケイマン諸島	7,036
8	ルクセンブルク	11,111	8	中国	6,753
9	マレーシア	10,620	9	香港	4,868
10	オランダ ³	9,896	10	ナイジェリア	4,716
11	バージン諸島	9,399	11	アラブ首長国連邦	4,714
12	ジャージー	8,856	12	アメリカ合衆国	3,731
13	アラブ首長国連邦	8,853	13	ルクセンブルク	3,485
14	バミューダ諸島	8,255	14	ボツワナ	3,437
15	カナダ ³	5,981	15	バージン諸島	3,257
16	キプロス島	4,420	16	モザンビーク	2,786
17	タイ	2,898	17	マレーシア	2,680
18	アンゴラ	2,750	18	インドネシア	2,382
19	中国	2,710	19	コンゴ民主共和国	2,257
20	フランス	2,526	20	ケニア	2,215

出典 Facilitating growth, employment and prosperity in Africa 2021, EDB.

モーリシャス中央銀行の 2020 年と 2021 年の FDI の推移のデータによると、専門・科学・技術は、対外・対内共に増加がみられ、水資源・下水処理などへの対内 FDI も増加の傾向にある³。EDB によると、FDI の参入が制限されている分野もある。放送業界はその一例で、外国人持ち株

² Facilitating growth, employment, and prosperity in Africa. 2021, EDB.

³ https://www.bom.mu/sites/default/files/di_2021_jan-sep_webrelease.pdf

比率は最大 49.9%に制限されている。また、砂糖産業、観光産業、航空輸送、建設業など、いくつかの分野でも外資参入が制限されている⁴。

2.3 インフラ整備・開発状況

モーリシャスにおける主なインフラ整備・開発状況の概要を以下に示す：

(1) 通信インフラ

モーリシャスにおける主な ICT インフラ状況は以下の通り：

- アフリカから中東を経由してアジア、ヨーロッパを結ぶ大容量の海底の光ファイバーネットワーク (SAFE および LION)。
- 2020 年までに IOX と METISS の 2 本のファイバーケーブルを追加予定。
- インターネット・サービス・プロバイダー 13 社
- 96GBPS の容量を利用
- 島内の光ファイバーカバー率 100%
- 350 の無料 Wi-Fi ホットスポット

モーリシャスは国際通信連合 (ITU) の ICT 開発指数において、モーリシャスはアフリカの中ではトップであり⁵、ICT ビジネス発展の前提となる主な通信環境の状況は以下の通りである。

表 2.3 モーリシャスの主な通信環境

ネットワークカバレッジ	99%	携帯電話のネットワークでカバーされる人口(2019)
携帯電話普及率	81%	人口に占める携帯電話所有者の割合(2019)
ICTアクセス	73%	自宅でインターネット接続がある世帯(2019)
コンピューター普及率	51%	自宅にコンピューターがある世帯(2019)
国際帯域幅	137	インターネットユーザー1人あたりの国際帯域幅 (kbit/s) (2017)

出典 ITU <https://www.itu.int/en/ITU-D/Statistics/Dashboards/Pages/Digital-Development.aspx>

(2) 運輸インフラ

通信接続システムと航空網の整備向上を図るとともに、港の収容能力拡大への投資を計画している。直近の開発状況としては、操船余地の拡張(800m)およびコンテナヤードの拡大(7.5ha)、既存のコンテナターミナルの容量 500,000TEU を 750,000TEU へ増加、2 台の新 STS クレーン導入と Rs.7 億 5000 万の設備投資、航行水路を 14.5m から 16.5m へ浚渫、石油および液化天然ガスの貯蔵設備用に 39ha の埋め立てを計画している。また、インド洋の主要航路に沿って戦略的に配置されているポートルイス港を、この地域の海上交通の主要なバンカリング・ハブとして変革することを意図しており、モーリシャスをこの地域のバンカリング・ハブとして位置づけ、より多くの船舶が国内を往来することで直接的、間接的な利益を得ることを目指している。

加えて、モーリシャスでは、保税により材料を輸入して、製品を輸出する加工貿易が可能な「フ

⁴ モーリシャス EDB.

⁵ Statistics Mauritius https://statsmauritius.govmu.org/Pages/Statistics/ESI/ICT/ICT_Yr19.aspx

リーポート」を備えている。モーリシャス・フリーポートは、東南部アフリカ地域の免税物流、流通、マーケティングのハブとなっていて物流・倉庫施設は、商品の積み替え、混載、保管、軽微な加工のために容易に利用できる。モーリシャス・フリーポートは、近代的な港湾施設に直結した50ヘクタールの敷地に、乾物用倉庫、冷蔵倉庫、加工センター、オフィス、地域規模の見本市や展示会を開催する国際展示場など、96,500平方メートルを超える近代的なインフラ施設を提供している。

(3) エネルギー

モーリシャスの電化率は先進国レベルで、全世帯のうち系統電源網が通っている世帯の割合は100%である⁶。モーリシャス政府は、化石燃料への依存度40%を低減し、温室効果ガスの排出量を削減するために、再生可能でクリーンなエネルギーの利用を奨励している。2025年までに発電に使用する再生可能エネルギーの割合を、現在の21%から35%に、更に2030年には40%まで引き上げる計画を発表し、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電、波力発電、廃棄物発電などのプロジェクトを計画中である。現在、再生可能エネルギーの導入を目指しフィージビリティスタディーが実施されており、ロードマップは目下作成中である。

今後、再生エネルギー関連の多くの案件の形成準備を進める計画で準備しており、既に30MWの電力プロジェクトの公示を11月に出す予定である。エネルギー・公益事業省の管轄下にあるCentral Electricity Board (CEB)は、モーリシャスにおける電力の送電、配電、販売を行う唯一の機関で現在、4つの火力発電所と8つの水力発電所からモーリシャスの総電力需要の40%を生産している。残りの60%は独立系発電事業者、主にバガスや輸入石炭を使用したサトウキビ産業の自家発電事業者から購入している。今後、CEBの発電、送電、供給について、さらに透明性・説明責任を高めていく方向性にある。

2019年6月の予算演説で、電力部門に関連する施策として、民間部門の投資を促進するための再生可能エネルギーロードマップの策定計画、少なくとも20MWの発電を行う廃棄物発電プロジェクト、14MW相当のバッテリー蓄電システム、太陽光発電を促進するための新たな再生可能エネルギー発電スキーム、今後3年間で75,000台のスマートメーターを設置することを発表した。

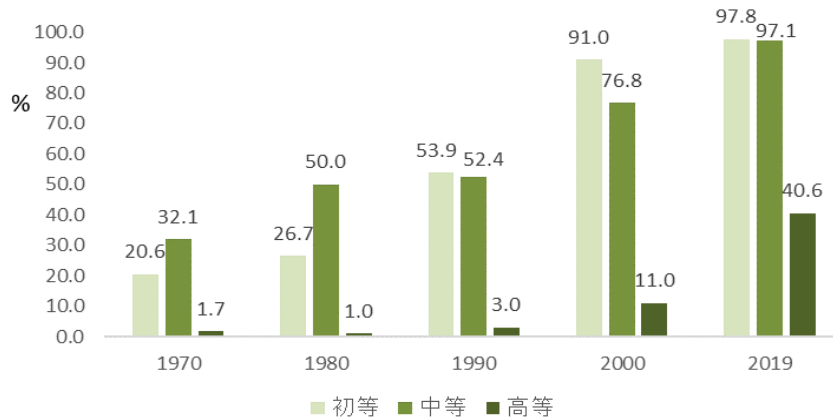
2.4 人材リソース概況

質の高い教育へのアクセスは、労働力の供給に重要な役割を果たしている。独立後モーリシャスは、初等教育レベルでのユニバーサル学校教育に向けて力を注ぎ大きな成果をあげた。1970年の総初等教育就学率は約20.6%であったが、1990年には2倍以上の53.8%、2000年には90%を越え、直近のデータ2019年のデータによると97.8%以上のモーリシャス国民が初等教育を受けている。モーリシャス政府は、初等の義務教育化のみならず多くの国民に中等学校を開放することを推進し中等教育の普及と均等化にも成功している。1970年、中等教育の総就学率は約32%であったが、2019年には、97%以上に達している。そのように教育システムは、初等・中等教育のユニバーサルアクセスに達成した、モーリシャスは高い識字率を誇っており、労働者は他のアフリカと比べて比較的高学歴である。

他方、一部の国民に海外での高等教育の機会を与えることにも成功し、富裕層の学生は海外の大学に留学する傾向にあり、大学や職業訓練学校などの高等教育への総入学率は、2019年の時点で40.6%にとどまっている。高等教育、特に自然科学、工学、職業訓練科目の分野では競争力

⁶<https://versus.com>.

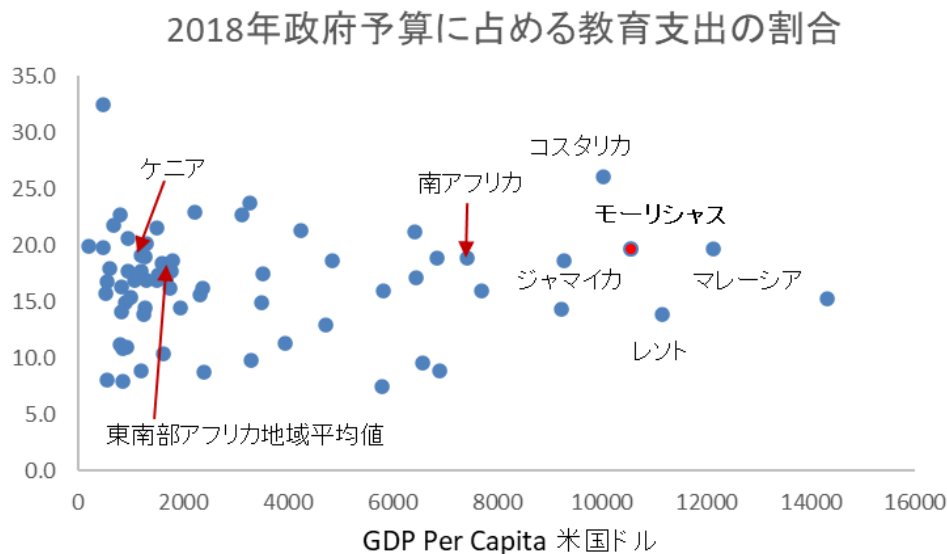
が弱く経済の変革に遅れをとっている。2020年 Webometrics アフリカ大学のランキングにノミネートされているのは、52位のモーリシャス大学のみとなっている。その結果、モーリシャスの高等教育と職業訓練の成果と質は、新たな高技能・高付加価値部門の発展にとって深刻な制約となっている。



出典 世界銀行 World Development Indicator 2021 年更新データを使用し調査団作成。

図 2.1 モーリシャスの就学率

このような状況下、モーリシャス政府は、持続可能な社会・経済発展に極めて重要とされる、教育システムの更なる向上と人材育成に国家を確保し積極的に投資している。図 2.2 に示されているように、2018年には教育セクターの支出を国家支出の19.6%へと増加している。一人あたりの国民総生産額が同等レベルの国々と比較してみると、比較高く、世界の高所得層国平均の12%、サブサハラアフリカ平均17.9%を上回っている。



出典 世界銀行 World Development Indicator 2021 年更新データを使用し調査団作成。

図 2.2 2018年政府予算に占める教育セクター支出額と一人当たり国内総生産額

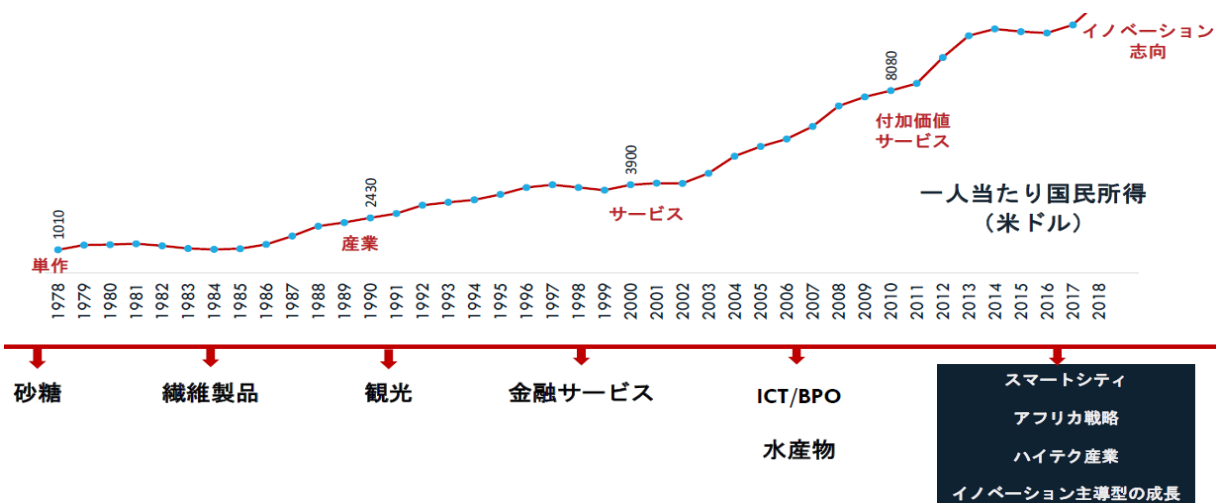
3 モーリシャスの経済・発展の歴史の概観

3.1 モーリシャス発展の概観

モーリシャスは、1968年に独立して以来、民主的かつ平和的に政権交代が行われ、ナヴィン・ラングーラム政権とのアヌルード・ジャグナット政権が交互に入れ替わる形で長年推移し、2017年1月にアヌルード・ジャグナット首相の後継として与党MSM党首で財務・経済開発大臣を務めていた息子のプラヴィン・クマール・ジャグナット氏が首相に就任し、現在に至っている。

外交面では、歴史的に深い関係にあるイギリス、フランスのほか、民族的にも関係の深いインド、さらに中国との協力関係が強い。2008年、ラングーラム首相は、イギリス、フランス、インド及びシンガポールを公式訪問したほか、中国からは大型経済ミッションがモーリシャスを訪問した。また、2009年2月には胡錦濤中国国家主席の訪問もあり、「経済貿易特区」の建設を始め多くの分野で中国との協力関係が強化されている。2010年にはクリシュナ・インド外相がモーリシャスを訪問し、同国政府首脳との会談が行われた。また、モーリシャスは、近年、SADC、東・南部アフリカ共同市場（COMESA: Common Market for Eastern and Southern Africa）等の地域機構において、経済先進国として南アフリカと並ぶ主導的な役割を果たすべく積極的な外交を展開しており2008年4月には、SADC域内の貧困対策と開発問題を協議するための「SADC諮問会議」をホストしたほか、2010年10月にはCOMESA及びインド洋委員会（IOC）とともにインド洋地域における海賊問題に関わる閣僚会合を開催した。

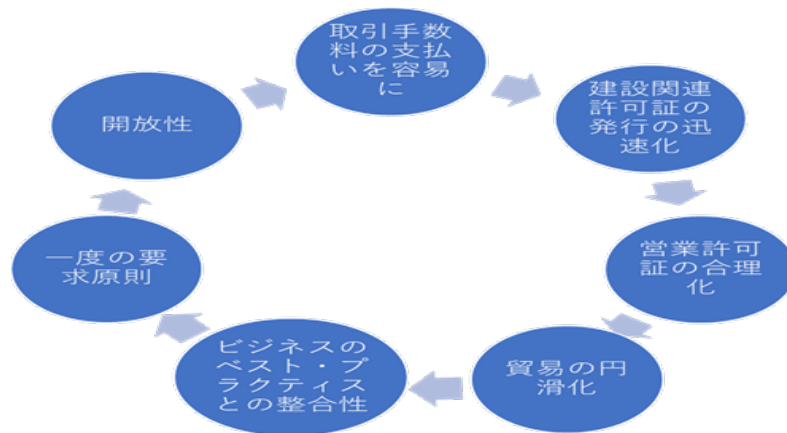
モーリシャスは、1970年代までサトウキビ栽培が家庭栽培以外の雇用に中心的な役割を担う一方で、観光業により外貨収入を得ていた。独立後、繊維産業を中心とする労働集約型の製造業が雇用に急速に吸収し、繊維産業の育成に成功を遂げ、2006年より経済構造調整改革を進めており、従来の伝統的産業である砂糖生産、繊維産業及び観光産業に頼る経済からの脱皮を図るため、ICT産業への投資や国際金融センターの設置等を積極的に進めている。また外国直接投資の誘致に力を入れており、投資環境整備に取り組み、その結果として先に述べたように近年世銀Doing Business ランキングはアフリカで第一位を維持している。アフリカ諸国を中心とした投資協定の締結も積極的に進め、アフリカへの投資拠点となることを目指している。



出典：モーリシャス経済開発庁（EDB）

図 3.1 モーリシャス経済発展の推移

一方、2019年には、経済競争力の維持と長期的な成長戦略のために以下7つの主要目的を掲げるビジネス促進法（Business Facilitation Act）を策定し29の法規制の改正、22の規制改正、4つの新規則の導入、13の規制取り消しに取り組んでいる。



出典 EDB

図 3.2 ビジネス促進法7つの主要目的

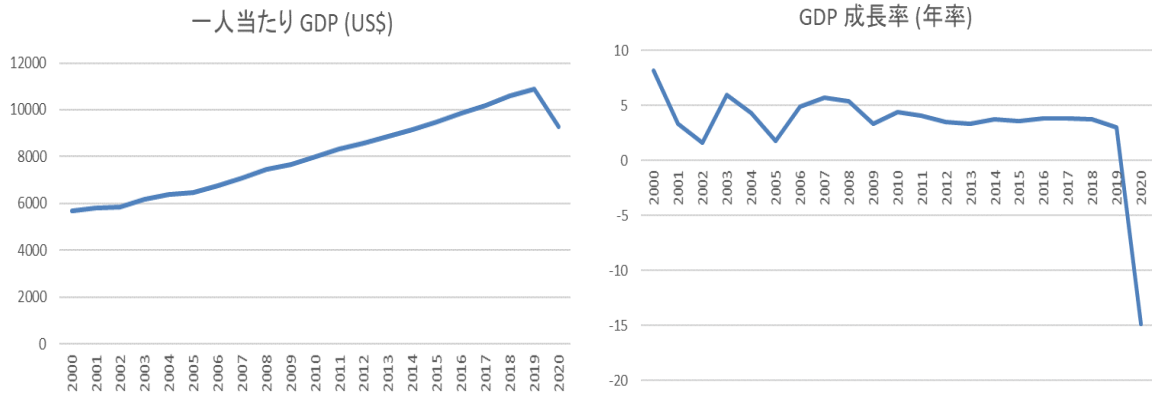
また、2018年に政府が輸出促進や対内投資の誘致を主導するための経済開発庁（Economic Development Board、以下、EDB）を設立した。EDBは、モーリシャス首相府の下で、貿易や投資の促進など、国家の経済開発を統括する組織として投資プロジェクトの実施を促進し、投資・ビジネス環境を継続的に改善するために、政府機関、国際機関、民間企業と緊密に連携しモーリシャスのビジネスの競争力を向上させるための政策提言を行う重要な役割を担っている。同庁は、フランス、インド、南アフリカ、中国に海外拠点を持っている。2019年8月、金融分野に加え、情報通信技術、海洋経済、ビジネスプロセスアウトソーシング、ライフサイエンス、ヘルスケア、観光、不動産開発など様々な産業における日本からの直接投資・貿易をより戦略的に推進するため、東京にも事務所が開設された。

3.2 経済の概観

(1) マクロ経済の動向

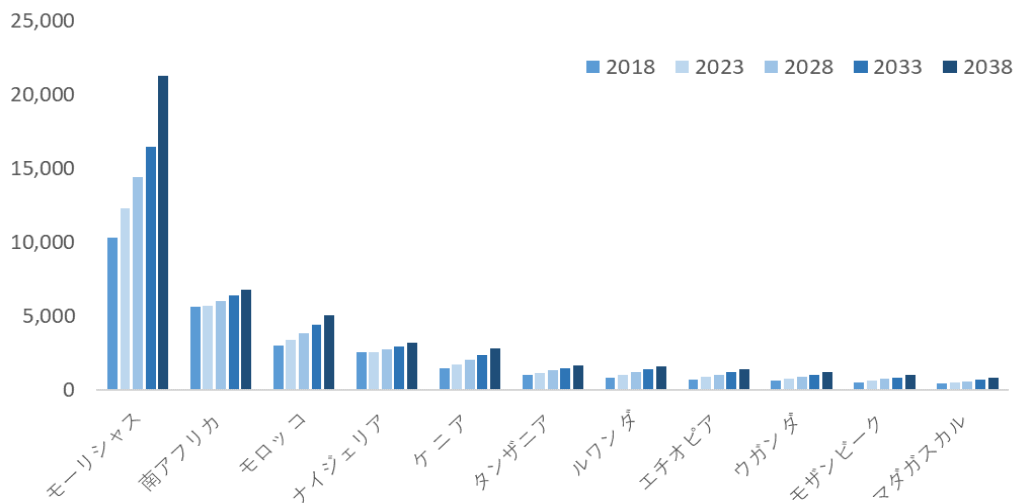
1968年の独立以来、モーリシャスの経済は飛躍的に発展した。同国は、2006年より経済構造調整改革を進めており、従来の伝統的産業である製糖業、繊維業及び観光業に頼る経済からの脱却を図るため、IT産業など新分野への投資を積極的に進めてきた。これらの新分野は2009年の世界経済危機の影響を受けたものの、2010年には経済成長率は4.3%に達しその後も3.5%～3.8%の間で成長を持続したほか、失業率（7.5%）、インフレ率（2.5%）にも改善傾向が見られた。一人当たり国内総生産（GDP）は、2000年5,663ドルから2019年には10,892ドルに達し、2020年には、世界銀行の国別所得分類によりアフリカで唯一の高所得国に位置付けられた。しかしその直後のCOVID-19の世界的大流行により、経済的に大きな打撃を受け急激な景気後退に直面しGDP成長率は14.8%のマイナスを経験することとなった。2021年後半には緩やかな回復が見込まれるが、パンデミックの長期化や、投資、競争力、労働者のスキル向上に対する長年の構造的制約に対処する必要があるなど、大きなダウンサイドリスクにさらされている。

国家開発計画においては、ミレニアム開発計画課題（2001-2006年）が終了して以降、開発計画は特に策定されていない。



出典：世界銀行 World Development Indicator データベースのデータを使い調査団作成。

図 3.3 モーリシャスの GDP と成長率 2000 年から 2020 年



出典：オックスフォード・エコノミクスのデータを使い調査団作成。

図 3.4 1 人当たり GDP 長期予測 (単位：米ドル)

(2) 直近のマクロ経済・金融情勢

モーリシャス政府は、島を封鎖して隔離するという劇的かつ迅速な行動により、2020年1月から12月の間にCOVID-19による患者数は315人、死亡者数は10人に留まった。しかし、島国がパンデミックの最悪の事態を逃れることができたプロトコルは、経済にとって非常に高いコストを伴うものであった。モーリシャスは、わずか1年で18%ポイントの成長率を失った。実質GDPは、2019年に3%のプラス成長に対し、2020年には15%も縮小することになった。伝統的にGDPの約24%を占め、雇用の22%を占め、経済全体（運輸、農業、卸売・小売業、管理・支援サービス）への波及効果が大きい観光・ホスピタリティ産業は、付加価値⁷の75%の損失が推定された。同時に、水産物、繊維・アパレル、砂糖などの輸出が、世界的な需要の混乱により打撃を受けた。他方、ICT分野は、ロックダウン期間中に技術サービスやテレワークサービスが多用さ

⁷ 付加価値額とは、企業が事業活動によって生み出した価値を数値で表したもので基本的には、売上から原価を差し引いた額です。

れたことにより、成長傾向にある。また、金融サービス分野も復元力があり1.1%のプラス成長を記録した。社会的・経済的セーフティネットを対象とした公共支出が53%増加したことに加え、景気低迷による税収の減少により、財政赤字は2019年の3.2%から約8%へと2倍以上に拡大した。経常収支の赤字は、輸出や観光収入の減少により12.9%に拡大した。インフレーションは、パンデミック前の低水準である0.5%から2020年には2.5%と3倍以上に上昇した。インフレーションは、輸入品の価格上昇とRs.（モーリシャスルピー）の下落により上昇し、失業率は2020年第3四半期には10.9%と、前年の6.7%から倍増した。

(3) 今後の見通しとリスク

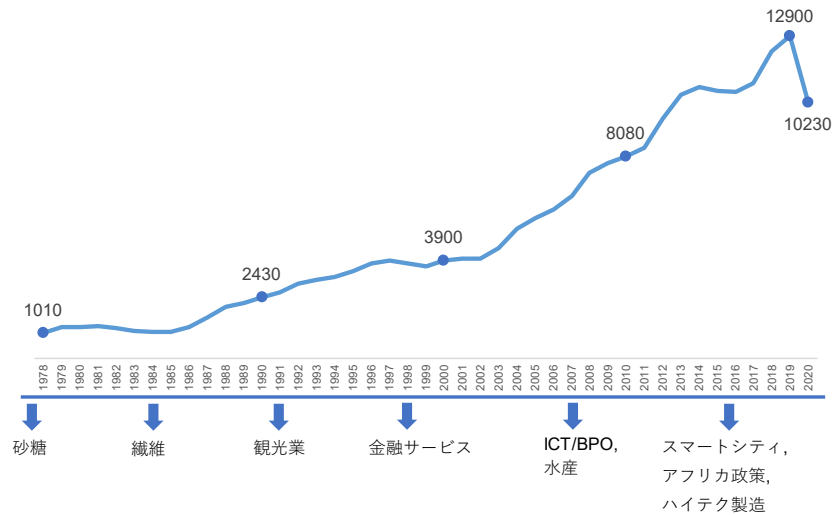
中期的な見通しとして、COVID-19の修復後、2年間の実質GDP成長率は平均7.1%と予測され、力強い回復が見込まれている⁸。しかし、高い公共投資と企業や雇用への継続的な支援を背景に、2021年の財政赤字はGDP比10.8%に拡大する可能性があるが、2022年には、景気回復に伴う税収の増加、貿易収支の改善と、モーリシャスとヨーロッパ間の航空路線の再開による観光収入の緩やかな回復により、赤字幅は5.0%に縮小する見込みである。インフレ率は、国内需要の増加に伴い上昇し、中期的には平均3.4%になると予測している。今後の経済回復と成長に対する主なリスクは、主要な観光市場においてCOVID-19の第2波または第3波が発生する可能性に起因している。

⁸ 2021 African Economic Outlook, アフリカ開発銀行。

4 モーリシャスの産業構造

4.1 モーリシャス産業の変遷

1968年の独立以降続いたサトウキビをベースとしたモノカルチャー経済であったが、1980年代からは製造業、1990年代からは観光業、金融サービス、2000年以降はICT、水産加工業へと産業は多角化した。近年は、目下、アフリカ諸国へのゲートウェイを掲げ、外資系企業を誘致し、スマートシティの開発、ハイテク製造業に重点が置かれている。



出典: 世界銀行、EDB

図 4.1 モーリシャスの産業構造と1人当たりGNIの変遷

4.2 主要経済指標

過去5年では2019年度までGDPは3%以上で成長し、2019年度は、1人当たりGDPが11,097米ドルとなり、2019年には世界銀行から高所得国に分類された。しかし、2020年度は、COVID-19の影響を受け、1人当たりGDPは8,628米ドルへと減少し、経済の落ち込みが過去最も大きい。

表 4.1 主要経済指標 (2016-2020)

	Unit	2016	2017	2018	2019	2020
人口		1,263,473	1,264,613	1,265,303	1,265,711	1,265,740
観光客数		1,275,227	1,341,860	1,399,408	1,383,488	308,980
観光総収入	Rs million	55,867	60,262	64,037	63,107	17,664
GDPの実質成長率*	Per cent	3.6	3.6	3.6	3.6	-14.7
GDP**	US\$ billion	12.232	13.259	14.182	14.046	10.921
GNI**	US\$	10,640	10,980	12,270	12,890	10,230
1人当たりGDP**	US\$	9,682	10,485	11,208	11,097	8,628
ヘッドライン・インフレ率(FY)	Per cent	0.9	2.4	4.3	1.0	1.8
失業率	Per Cent	7.3	7.1	6.9	6.7	9.2
経常収支(FY)	Rs million	-15,941	-20,670	-17,758	-22,695	-36,800

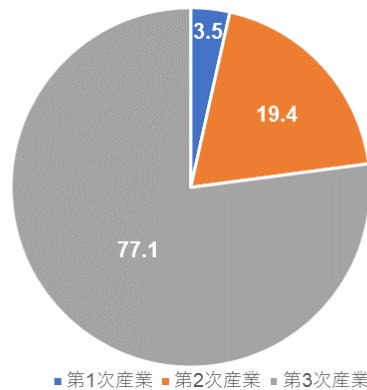
総合収支 (FY)	Rs million	26,921	18,644	47,549	17,521	-3,534
輸入額 (c.i.f.)	Rs million	165,423	180,867	192,438	198,639	166,268
輸出額 (f.o.b)	Rs million	844,456	80,680	80,339	78,799	70,324
財政赤字の対 GDP 比率(市場価格ベース) (FY)	Per cent	3.5	2.9	3.2	13.6	5.6

* at basic prices

**at current price

出典: Bank of Mauritius, Monthly Statistical Bulletin July 2021、世界銀行オープンデータより作成

モーリシャスは、第1次産業、第2次産業が発展し、バランスのとれた経済であり、タックスヘイブンは異なる。モーリシャスは、第3次産業の GDP に対する貢献率が最も高い。第3次産業の GDP に対する貢献率は、流通業、フィナンシャルサービス、宿泊・食品サービス、不動産、輸送保管が大きい。第2次産業の内、繊維・アパレル、食品加工が大きく、それぞれ3.5%、5.4%となっている。雇用者数(2018年)は、第1次産業は約4.3万人、第2次産業は約10.3万人、第3次産業は39.3万人である。モーリシャス統計局は、10名未満を小企業(small units)、10名以上を大企業(large units)と定義し、センサスを行っている。2018年、小企業は13.8万社、雇用者数は32.2万人となっている。



出典: Statistics Mauritius より作成

図 4.2 セクター別 GDP 貢献率 (CY2019) 単位: %

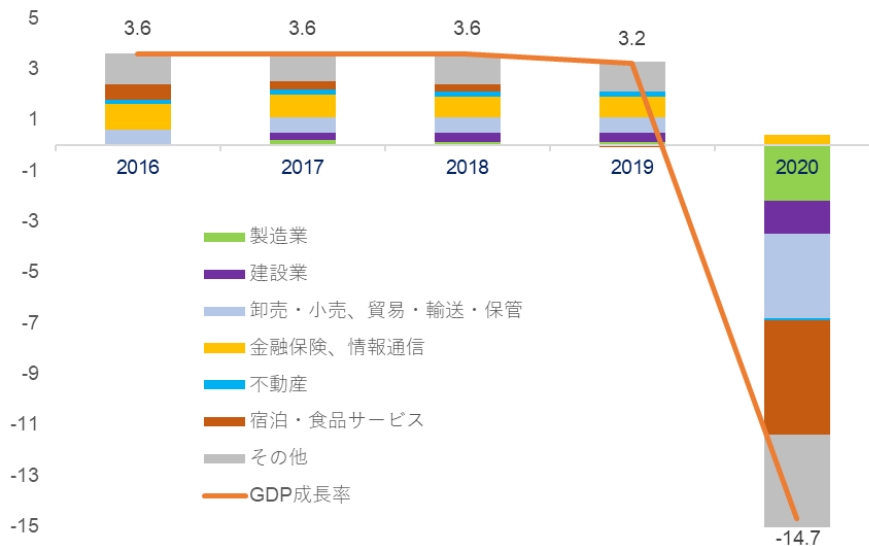
表 4.2 業種別 GDP 貢献率

産業	2019
農業、林業、漁業	3.3
鉱業・採石業	0.2
製造業	12.5
電気、ガス、蒸気、空調の供給	1.6
上水道、下水道、廃棄物管理および修復活動	0.4
建設業	5.0
卸売・小売業、自動車・オートバイの修理業	12.5
輸送・保管	6.5
宿泊・飲食サービス業	6.9
情報・通信	4.3
金融・保険業	11.8
不動産活動	5.9
専門的、科学的、技術的な活動	5.1

管理・支援サービス活動	3.2
行政・防衛、社会保障	6.2
教育	4.7
ヒューマンヘルス、ソーシャルワーク活動	4.6
芸術、娯楽、レクリエーション	3.7
その他のサービス活動	1.6
粗付加価値額 (GVA) : 現行基準価格ベース	100.0

出典: Statistics Mauritius より作成

図 4.3 は、セクター別の GDP 成長率への貢献率である。金融サービス・情報通信、流通業、建設業の GDP 成長率が大きい。近年、宿泊・食品サービスの GDP 成長率は鈍化する傾向があり、2019 年度は同セクターが唯一、GDP 成長率を下げる要因となった。2020 年度は、COVID-19 の影響を受け、金融サービス・情報通信を除き、軒並みマイナス成長となり、特に、観光客の減少⁹に伴う宿泊・食品サービス、輸出額減少に伴う製造業、ロックダウン及び購買力低下に伴う流通業に対する影響が顕著である。(表 4.2)。アパレル (HS61 及び HS62) の輸出額は 2019 年 5.43 億米ドルから 2020 年の 3.94 億米ドルへ 27%減少している¹⁰。



出典: Statistics Mauritius より作成

図 4.3 セクター別の GDP 成長率貢献率 (2016-2020)

4.3 With/Post コロナ投資戦略

Budget Speech (2021-2022) では、COVID-19 の対策があり、賃金補助等の回復パッケージ、戦略的なビジネス促進のための国内外での EDB の強化、アフリカ大陸へのビジネス展開（輸出、投資）の方向性が示されている。国連開発計画（UNDP）は、主に 3 つの領域（民間セクター開発、観光業、デジタル化）において、ポスト COVID-19 に向けた社会経済の構造転換の戦略的投資を行うことを提言している¹¹。

(1) 民間セクター開発では、モーリシャスでは大企業と異なり、中小企業は、生産、マーケティング、販売、流通のリソースが限られており、外国市場の情報十分ではない。輸出促進のネットワーク拡大、アフリカ市場へのアクセスのためのインセンティブ等への投資が必要である。

⁹ 観光業では、2019 年の 138 万人から 2020 年の 31 万人へと観光客が減少し、これに伴い収入は 2019 年の Rs.631 億から 2020 年の Rs.176 億へと 72%減少している

¹⁰ ITC Trademap

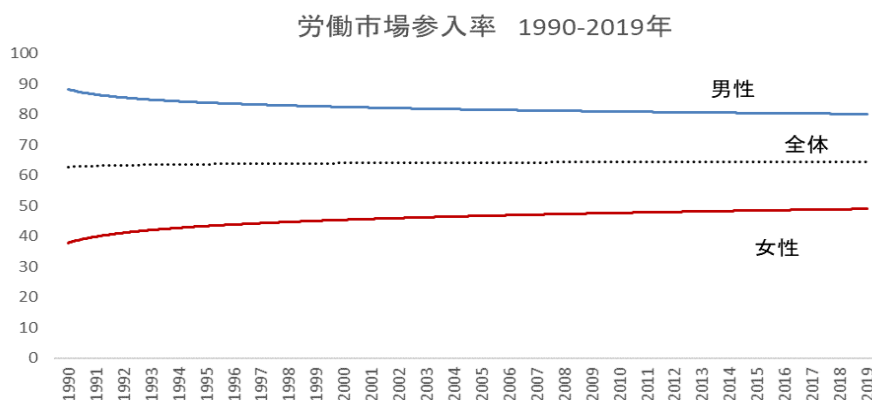
¹¹ Mauritius: Strategic Investment for Accelerating Socio-economic Transformation in the Post-Covid-19 Era, UNDP, June 2021

また、モーリシャスでは、インフォーマルセクターが全労働人口の53%を占め、COVID-19の影響はインフォーマルセクターにおいて大きい。特に、農業セクターにおいては74%の人口が自営や零細農家等のインフォーマルセクターであり、比率が大きい。モーリシャス歳入庁はCOVID-19による影響を受けた企業に対し賃金補助を行う上で、小規模の事業体のデータベースの作成の取り組みを行ってきており、インフォーマルセクター統合のための継続的な取り組みが必要となる。

- (2) 観光分野では、COVID-19の対策として、モーリシャスへの観光客が多い7カ国に対するマーケティング活動を行う他、EDBは少なくとも5万人の退職者の長期滞在を受け入れるターゲットがある。英語、仏語を母国語とする国を中心に、2021-2022の予算で示される目標を超えて継続して、潜在性のあるシルバーエコノミーにより経済を活性化させることが必要である。
- (3) デジタル化では、世銀のデジタル・アダプション・インデックス(DAI)や国際電気通信連合(ITU)の指標では、モーリシャスはICTの各指標においてアフリカにおいて最も良いスコアを記録しているが、先進国と比較すると改善の余地がある旨の指摘がある。生産性を向上させるべく、今後、政府、ビジネス、個人のICT利用において先進国並みのデジタル環境を整備することが必要である。なお、モーリシャスはDX(Digital Transformation)を推進するため、関連組織の再構築を進めており、首相府の下にモーリシャスデジタルトランスフォーメーション庁(Mauritius Digital Transformation Agency : MDTA)を設置予定である¹²。

4.4 モーリシャスの労働力と人材育成

モーリシャス政府は、初等と中等教育レベルでのアクセス、質、関連性の向上を目指し、教育システムを見直すための包括的な政策を実施し、経済発展を遂げてきた。モーリシャスの過去30年の労働市場データを分析すると、伝統的に女性の参加率が低く、労働力人口である15才から64才のおよそ64~66%の間のレベルにとどまっている。男性の労働市場参加率は、90年代は約85%であったが90年代後半から2012年迄の間は減少し、2013年以降徐々に増加の傾向にあり2019年には約80%に達した。一方で女性の参加率は、1990年の41%から増加の一途をたどり、2019年には女性労働力人口の53%が参加している。

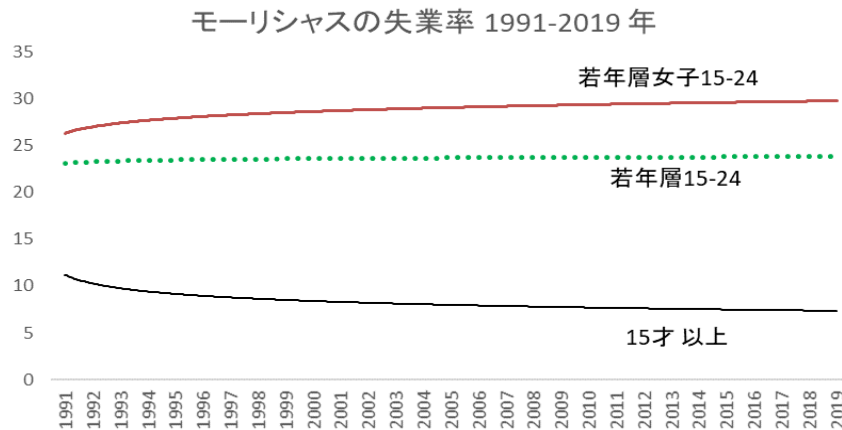


出典 世界銀行 World Development Indicator 2021 年更新データを使用し調査団作成。

図 4.4 1990—2019 年におけるモーリシャスの労働市場参入率

¹² Budget Speech 2021-2022

モーリシャスは、1980年代に約20%と高い失業率を経験したこともあったが、経済成長とともに1990年代には、10%以下となり、2019年には6.3%にまで減少しているが、若年層の間の高い失業率は同国の産業人材の確保に深刻な問題となっている。1990年代から2019年の間、15才から24才の失業率は凡そ24%で、特に若年層女子の失業率は極めて高く過去30年間増加傾向にあり、2019年は約28%となっている¹³。COVID-19の影響で若年層の失業率は、さらに深刻な状況となっている。2021年の第二四半期に実施した国家レベルの家計調査の分析結果によると、16才から24才の失業率は32.4%にまで増加している¹⁴。



出典 世界銀行 World Development Indicator 2021年更新データを使用し調査団作成。

図 4.5 1990—2019年におけるモーリシャスの失業率

1990年代の急激な構造変化により、低スキルの繊維・砂糖部門に比べ、金融サービス・観光部門のスキルの高い労働者の需要が高まった。先に述べたように、モーリシャス政府は、初等・中等教育のユニバーサルアクセスの成功を遂げたが、その既存の教育システムでは、低スキルの労働力が保有するスキルを、新興セクターが必要とする高いスキルに変換することができず、スキルのミスマッチ問題が発生している。中等から高等教育への進学率が未だ低く職業訓練の機会も限られている。他方、製造業、特に伝統的な繊維業界や食品加工業においては、低スキルの労働力への需要も未だ高く、供給が追いついておらず外国人材を多く活用している。調査団による現地繊維と食品加工工場視察によると、南アジア（インド、バングラデシュ）出身の作業員を多く採用しており、外国人材は工場の労働者全体の50%~80%を占めていることが判明した。

モーリシャス政府は、人材育成の課題を認識し特に開発優先分野であるインフラストラクチャやICTセクターにおいては、Ministry of Education, Tertiary Education, Science and Technologyによる、若年層雇用プログラム（Youth Employment Program）と Trainee Engineer Scheme の活用を推進している¹⁵。Youth Employment Programは新卒者を対象者とする2-3年の特別な契約プログラムで、必ずしもその後の正規採用を約束するものではないが、就職率は70%~80%である。現在、60名が参加している。Ministry of Labour, Industrial Relations, Employment and Trainingの支援で実施している、Trainee Engineer Schemeはエンジニアリングを専攻のプロフェッショ

¹³ 世界銀行 World Development Indicator(WDI)データベース, 2021 更新

¹⁴ Continuous Multi-Purpose Household Survey (CMPHS) second quarter of 2021.

¹⁵ 2021年10月モーリシャス Ministry of National Infrastructure and Community Development への現地聞き取り調査。

ナルを対象とした1～2年のスキームで、主に省庁や民間企業での実務トレーニングプログラムである。期間は最長24か月で、こちらのプログラムも同様に必ずしも雇用を約束するものではないが、期間中は賃金として月額Rs23,975が支給される¹⁶。プログラム修了後政府機関のみならず、民間企業に就職する学生も多い。モーリシャス政府は、今後の更なる人材育成を進めるにあたって、日本からの援助を期待している。具体的には高等教育就学率と高等教育の質の向上などが現地大学関係者との面談で議題として上がった。日本の大学との連携学術研究や日本への留学制度導入に関心を示している¹⁷。

¹⁶ https://mauritiusjobs.govmu.org/read_news/VG5wVWk1BPT0%3D

¹⁷ 2021年11月モーリシャス大学への現地聞き取り調査。

5 モーリシャスの経済政策・外資誘致政策・制度の現状と課題

5.1 モーリシャスの経済政策

(1) 経済政策

重点は COVID-19 からの回復と付加価値の高い産業への転換である。モーリシャスの Budget Speech (2020-2021) によると、COVID-19 の影響を軽減するために、Rs.1,000 億（約 2,570 億円）規模の投資計画復興計画（PLAN DE RELANCE DE L' INVESTISSEMENT ET DE L' ECONOMIE）が実施され、建設、農業、製造業、輸出セクター、観光業、金融業等に対する財政支援が開始された。

Budget Speech (2021-2022)では 3 つの柱として、「投資への並外れた後押し」（Giving an Exceptional Boost to Investment）、「新しい経済アーキテクチャの形成」（Shaping A New Economic Architecture）、「自信の回復」（Restoring Confidence）が示されている。

「投資への並外れた後押し」では、政府は、今後 3 年間 Rs.650 億を優先セクターのインフラ投資を行う計画になっている。COVID-19 で受けた経済への打撃の回復と、長期的な強靱性及び雇用創出が目的である。

「新しい経済アーキテクチャの形成」では、グリーンエネルギー産業、電気自動車が新規産業として示される他、既存の観光業、農業、農産品加工業、漁業等への支援策が示されている。グリーンエネルギー産業は 2030 年迄にクリーンエネルギーの比率を 60%に引き上げ、同年に石炭使用を廃止することが明示されている。電気自動車では、EV バンの減税や EV バスの補助金があり EV 普及のための支援策が掲げられている。今後 1 年で観光客 65 万人への回復を目指すために、重点国への広報活動のために Rs.4.2 億がモーリシャス観光促進局（MTPA）に割り当てられている。農業では、サトウキビ農家や茶農家等への補助金が示されている。農産品加工業では、AfDB が Wooton にて支援している農産品加工区に触れ、将来、SME、共同組合等が利用可能である旨言及されている。漁業は、漁民に対する悪天候の際の補助金や融資制度が示されている。バイオテクノロジー・製薬業は、投資誘致の重点となっている。

「自信の回復」では、人材育成、教育、ヘルスケア、社会保障、行政サービス等、国内の施策が示されている。

表 5.1 Budget Speech (2021-2022)の内容

1. 投資への並外れた後押し	2. 新しい経済アーキテクチャの形成	3. 自信の回復	
洪水管理プログラム (Rs 11.7 billion)	グリーンエネルギー産業	スキルと人材	公共サービスとガバナンス
経済プログラム(Rs 4 billion)	EV の支援	SMEs, ・ MMEs ・ 起業家精神	グリーン・モーリシャス
上水道 (Rs 9.4 billion)	観光業	社会的一貫性	ロドリゲス・アウターアイランド
社会住宅 (Rs 12 billion)	農業	教育	チャゴス
陸上交通 (Rs. 22 billion)	農産品加工業の促進	中等教育	更なる連帯
コミュニティ開発プログラム (Rs 5.7 billion)	動物繁殖・家畜生産の推奨	職業訓練技術教育 (TVET)	雇用
トランスフォーメーション・現代化	ブルーエコノミー	高等教育	生活水準・福祉

ビジネスのしやすさ	バイオ技術・製薬業	ヘルスケア	予算実績と見通し
-	建築・不動産	社会保障と統合	
-	ICT	ジェンダー兵頭と 児童保護	-
-	金融サービス業の強靱性	法と秩序	-
-	強靱性のある産業基礎の構築	青年、身体活動、 スポーツ・レジャー	-
-	ナレッジ産業の開発	芸術と文化	-

注釈: 太字は海外投資に関連する項目

出典: Bank of Mauritius, Annual Report Year Ended June 2020, Budget Speech (2020-2021)より作成

(2) 経済政策から見た投資政策

Budget Speech (2021-2022) では、投資環境・貿易については、ビジネスのしやすさ (Ease of Doing Business)、強靱な産業基盤の構築 (Building A Resilient Industrial Base)、スキル・人材 (Skills and Talents) の項目で言及がある。

1) ビジネスのしやすさ (Ease of Doing Business)

投資環境改善について以下の改革が示されている。

- 規制影響評価法案 (Regulatory Impact Assessment Bill) が可決され、規制機関等に将来の規制がビジネス環境に与える影響を報告されることが義務付けられる。
- EDB により発行される 3 つの証明書 (①Investment Certificate、②Export Development Certificate、③Premium Investor Certificate) により既存の 16 のインセンティブスキームが簡素化される。
- EDB の強化
 - モーリシャスにおけるビジネスの調整とアドバイザーのためのビジネスサポートファシリテーターの設置、全ての登録企業に対しアカウントマネージャを配置、モーリシャス歳入庁 (MRA)、企業事業登録部 (CBRD) との情報交換プラットフォームの実施。
 - 貿易ビジネスファシリテーション、輸出開発、投資、セクター開発、金融サービスの委員会を設置
- 自動行政サービスデリバリーの実施 (新規企業ビジネス登録統合システムの開発等)

ビジネス関連の公共サービスデリバリーは、前年度の Budget Speech (2020-2021) では、オンラインサービス (e-service) により推進する方針となっている。具体的には、以下の取り組みが行われる計画である。

表 5.2 Budget Speech (2020-2021) の行政サービスデリバリーの施策

施策	目的
貿易のための統合されたシングルウィンドウの開発	全ての港湾関係者の連携
海上用シングルウィンドウの導入	モーリシャス港湾局が船舶出航手続きの調整、行政手続きの簡素化
企業・事業登録部(CBRD)の強化	ビジネス情報やライセンスを保管するデジタルプラットフォーム
モーリシャスオンライン登録システム	不動産登記用の証明のオンライン化

土地利用・価値評価情報管理システム(LAVIMS)への投資	ブロックチェーン技術の活用
国家陸上交通局 (National Land Transport Authority) のサービスに係るオンライン化	行政の効率化
モーリシャス中央銀行による KYC の一元化プロジェクトの実施	行政の効率化
モーリシャス信用情報局(MCIB)の強化	潜在的借手に対する信用スコアの付与
オンライン調達システムの義務化	全ての公共機関が e-Procurement を活用

出典: Budget Speech (2020-2021), Republic of Mauritius より作成

2) 強靱な産業基盤の構築 (Building A Resilient Industrial Base)

貿易について以下の取り組みが示されている。

- EDB に貿易開発情報部門が設置され、全ての貿易関連業務は一元化される。
- EDB は貿易開発プログラムにより新規貿易協定 (インドとの CECPA、中国との FTA、UK-ESA 協定、アフリカ大陸 FTA) のポテンシャルを利用するため、企業の輸出の準備を支援する。
- EDB は e-export Directory を開発し、モーリシャス企業の商品を紹介し、アジア、アフリカとのビジネスマッチングのプラットフォームとする。
- モーリシャスを貿易のハブとするため、第三者であるフリーポート開発者は、フリーポートゾーン外の企業に商品の製造や保管のためのスペースを貸すことが可能となる。
- 輸出競争力維持のため、物流コストの低減に係る以下の内容を実施。

表 5.3 輸出競争力のための施策

施策	主な内容
貨物リベート制度	申請者は、以下のリベートの恩恵を受けることができる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 20 フィートコンテナ 1 本につき海上運賃の 25% (上限 300 米ドル) ・ 40 フィートコンテナ 1 本につき海上運賃の 25% (上限 600 米ドル) ・ コンテナ積載量が少ない場合、海上運賃の 25% (LCL/混載)。 2022 年 6 月迄延長
輸出信用保証保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適格要件を満たす者は、2022 年 6 月まで、保険対象申告売上高の 0.5% を上限に、支払った輸出信用保証保険料の 50% を (直接または輸出信用保証会社を通じて) 払い戻すことができる。 ・ 払い戻しは、実際に支払った輸出信用保証料に対して行われる。また、事務手数料や情報料も返金対象となる。 ・ 払い戻しは、輸出信用保証会社、または対象となる輸出者のいずれかに支払われる。 2022 年 6 月迄延長

港湾費・ターミナル費 輸出取扱手数料の減額	港湾費・ターミナル費取扱料金 50%減 (2年間延長)
停泊料の減額	バンカリングサービスを対象とし外航 停泊地に寄港する船舶は、最初の 24 時 間は 75%、次の 48 時間は 50%の停泊 料の削減が認められる。
総トン数の上限	係留料金計算の総トン数の上限を、 100,000 トンから 3,5000 トンに引き下 げる。

出典: Budget Speech (2020-2021), Republic of Mauritius より作成

3) スキル・人材 (Skills and Talents)

Budget Speech (2020-2021) では外国人材に対する開放政策が発表され、Budget Speech (2021-2022) では以下の点が追加されている。

- 専門家 (Professionals) に対する就業許可証の有効期限は 3 年から 10 年に延長。
- モーリシャスで投資或いは働く就業許可証保有者の配偶者は就業許可証或いは労働許可証が免除される。
- 24 歳までの扶養家族の年齢上限は撤回される。

5.2 EDB の組織概要

モーリシャスにおいて投資促進を推進するのは経済開発総局 (EDB) である。EDB の設立は、Budget Speech 2017/2018 にて発表され、2017 年 7 月 20 日、モーリシャス議会は EDB 法案 (Economic Development Board Act 2017) を可決した。EDB は、投資促進局 (EDB)、企業局 (EM)、金融サービス促進委員会が (FSPA) の組織再編により、2018 年 1 月 12 日に正式に発足した。

EDB 法案によると、目的は以下の通り定められている。

- 戦略的な経済計画のための強力な制度的支援を提供し、経済政策立案の一貫性と有効性を高める
- 魅力的な投資とビジネスの中心地、競争力のある輸出プラットフォーム、そして国際金融センターとしてのモーリシャスを推進する
- 投資促進のための国のブランディングに責任を持つ主要機関としての役割を担う
- 対内・対外投資を促進し、ビジネス環境を整える

EDB の組織体制は、ビジネスファシリテーション (Business Facilitation)、不動産・ホスピタリティ (Real Estate & Hospitality)、バイオ産業・プロジェクト開発 (Bio Industry & Project Development)、グローバルアウトリーチ (Global Outreach)、金融サービス (Financial Services)、産業セクター (Industry Sector)、新興セクター・サービス (Emerging Sector & Services) の 7 部門からなり、職員は 205 名¹⁸、対外的な窓口はグローバルリーチとなる。グローバルアウトリーチは、フランス、南アフリカ、インド、日本、ケニア、シンガポール、中国の 7 カ国にオフィス

¹⁸ 2021 年 10 月 13 日時点

を設置している。

5.3 投資優遇セクター

EDB は投資誘致の重点となるセクターに対して、表 5.4 のインセンティブを付与している。主に 3 つのインセンティブがあり、プレミアム投資家認証、投資認証、輸出開発認証の順にインセンティブは高い。インセンティブから見ると、医薬品、医療器材、先駆的・刷新的な技術を持つセクターの誘致に最も力を入れており、産業構造の転換を図っていることがわかる。

プレミア投資家認証の申請は、プレミアム投資家技術コミッティ、EDB 理事会、財務省にて審査されるため、認可される迄には、少なくとも 1 カ月以上の期間を要する。また、投資認証は、EDB にて審査され、認可される迄の期間は通常 2 週間以内となる。

表 5.4 EDB による投資インセンティブ

	主なインセンティブ	分野
プレミアム投資家認証 (Premium Certificate)	交渉可能 ① 制定法に基づく税金、関税、手数料、課徴金、賦課金に関連するリベート、免除、優遇レート ② 以下の施設、補助金、免除 i. 土地・建物 ii. インフラおよび公共施設 iii. ユーティリティ iv. 外国人労働者を含む労働条件	医薬品、または、医療器材の製造に関連または、新興セクター、先駆的な産業、刷新的な技術と産業における最低投資額 Rs.5 億以上
投資認証 (Investment Certificate)	8 年間のタックス・ホリデー (新会社が対象)	水産養殖、工業用漁業水産加工、ハイテク製造業、医薬品の研究・製造、農産物加工食品加工、ヘルスケア、バイオテクノロジー、ライフサイエンス、介護・住宅関連、デジタル技術とイノベーション、マリーナ、第三次教育、種苗生産
輸出開発認証 (Export Development Certificate)	① 貨物リベートスキーム (Freight Rebate Scheme) 輸出信用保証保険制度 (Export Credit Guarantee Insurance Scheme) ② 輸出促進マーケティング制度 (Trade Promotion and Marketing Scheme)	

出典: EDB ウェブサイト

5.4 アフリカの域内統合の動きとモーリシャスに係る状況

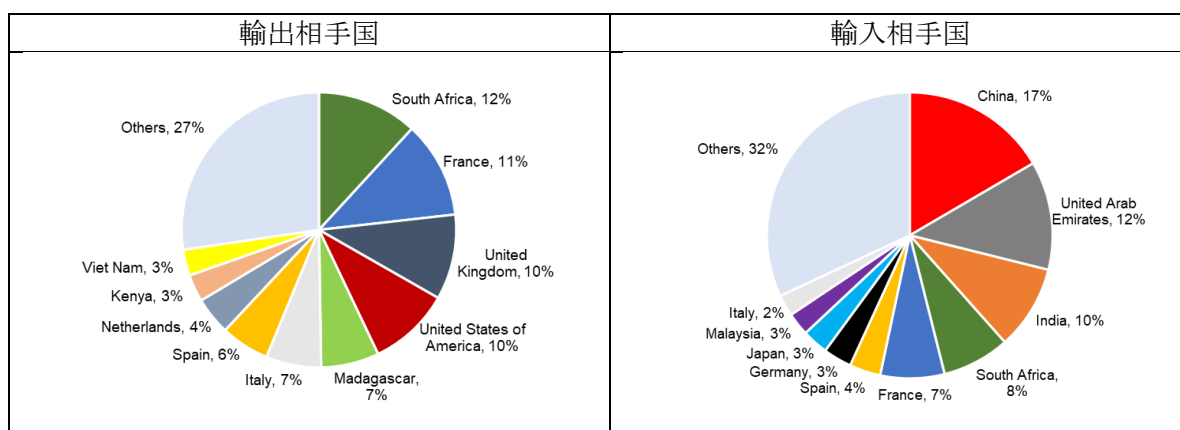
(1) 主な貿易相手国

2020 年 (CY) のモーリシャスの輸出額は 15.4 億米ドルであり、輸入額は 42.4 億米ドルである。図 5.1 の左側は、モーリシャスの輸出相手国を示しており、南アフリカが最大の輸出先であるが、主な輸出先は欧米諸国である。アフリカ地域では、南アフリカ、マダガスカル、ケニアが上位 10 カ国に入る。図 5.1 の右側はモーリシャスの輸入相手国であり、中国が最大の輸入相手国で

ある。南アフリカを除き、他のアフリカ地域からの輸入額は小さい。

主要輸出品目は、水産物、繊維・アパレルが主であり、上位10品目が輸出額の48%を占めている。中国とはFTAが2021年1月1日に発効し、インドとはCECPAが2021年4月1日に発効している。主要輸入品目は、石油、携帯電話、自動車、コメ、セメント等多岐に及ぶ。上位10品目の輸入額が全体に占める割合は26%であり、輸入品目は多岐に及ぶ。2019年は、輸出品目2,291に対し輸入品目は3,895である。

対日輸出額は20百万米ドルであり、内、17百万米ドルは水産物である。対日輸入額は1.25億米ドルであり、内、0.9億米ドルは自動車である。対日輸出額は、モーリシャスの輸入額の2.9%を占める。

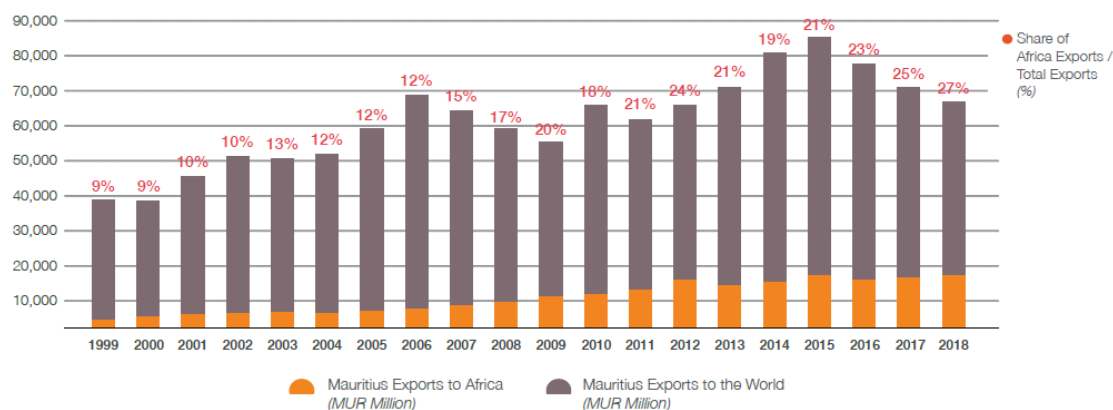


出典：JICA 調査団作成

図 5.1 貿易相手国 (2020年)

(2) 地域貿易協定、二国間自由貿易協定

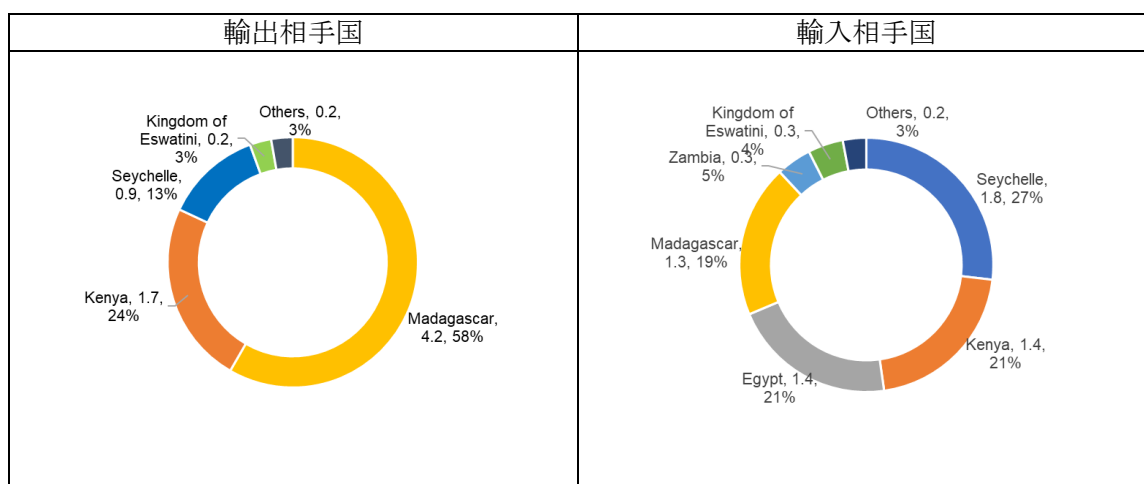
モーリシャスは12の貿易協定を締結しており、内、7の地域貿易協定にはアフリカ地域が含まれ、アフリカとの経済関係強化が顕著である。1990年代から2000年代にかけて締結された貿易協定は、モーリシャスの対アフリカへの輸出額増加と関連性があることが分かる。モーリシャスからアフリカへの輸出は増加傾向にあり、モーリシャスの輸出額に占める対アフリカ輸出額は1999年の9%から2018年の27%に上昇している。



出典: Export Insights, November 2019, MCCI

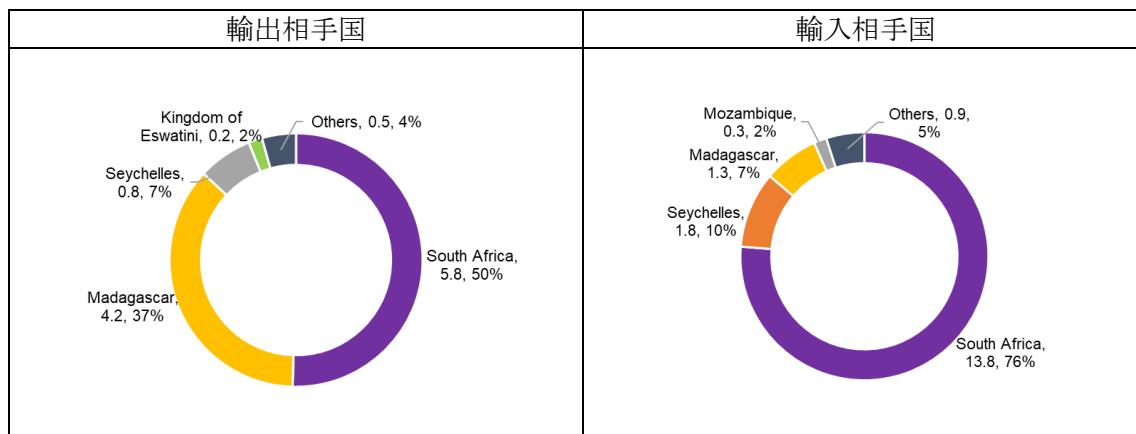
図 5.2 モーリシャスの対アフリカ輸出

貿易額の経年変化を見ると、地域貿易協定である COMESA と SADC が重要な役割を果たしてきたことがわかる。2019年（FY）の COMESA 加盟国との貿易額について、モーリシャスの輸出額は RS.74 億、輸入額は Rs.67 億であり、それぞれモーリシャスの輸出額の 10.5%、輸入額の 3.9% を占める。COMESA 加盟国の中では、ケニア、セイシェル、マダガスカルとの貿易量が多い。SADC については、モーリシャスの輸出額は Rs.117 億、輸入額は Rs.111 億であり、モーリシャスの輸出額の 16.6%、輸入額の 6.5% を占める。SADC 加盟国では、南アフリカ、セーシェルとの貿易量が多い。アフリカ南部地域及び東部地域との経済関係が強く、特に、モーリシャスと南アフリカの経済関係は強い。



出典: Annual report, June 2020, BOM

図 5.3 COMESA 貿易相手国 (FY2019-2020)



出典: Annual Report, June 2020, BOMMCCI

図 5.4 SADC 貿易相手国 (FY2019-2020)

南アフリカ商工会関係者によると、1,000 以上の企業がモーリシャスを拠点にビジネスを展開していると推計されている¹⁹。この背景には、南アフリカのプッシュ・ファクターがあり、モーリシャスのプル・ファクターがある。南アフリカでは、外貨規制があり、税率が高く、銀行口座の開設も難しいため、資本を外部に移転する必要がある。モーリシャスを活用することで、投資

¹⁹ 2021年10月13日時点

家は保護され、二重課税防止協定（DTAA）の利用が可能となる。

中国にとってモーリシャスは初めてのアフリカの国との FTA であり、同様にインドにとっても初めてのアフリカの国との CECPA となる。中国とインドとの FTA 締結は、小国であるモーリシャスにとって、アフリカ大陸へのゲートウェイとしての位置づけを強化するためのものであり、輸出を増加させ、投資を誘致するためのものである²⁰。

FTA 締結によりモーリシャスは、7,504 の品目を免税で中国に輸出でき、残る約 700 品目は今後 5～7 年で関税が撤廃される。一方、中国に比べインドの品目数は 660 と限定的であるが（免税、減税、低関税割当）、CECPA 締結により、インド企業がモーリシャスを拠点として、アフリカに対し輸出する機会が期待される。有望な分野は医療機器、薬品、塗装、ファブリック、電気ケーブル、アルミニウム、ガラス等であり、ケニア、マダガスカル、モザンビーク、ボツワナ、タンザニア、南アフリカ、セイシェル等、東部及び南部アフリカがターゲットとなる²¹。

表 5.5 モーリシャスの地域貿易協定、二国間自由貿易協定

地域貿易協定	二国間貿易協定
COMESA (1994) アフリカ東部・南部 21 カ国	米国 (2006)
IORA (1997) 23 カ国中 9 カ国がアフリカ	パキスタン (2007) PTA
AGOA (2000) サブサハラアフリカ	トルコ (2013) FTA
SADC (2008) アフリカ南部 16 カ国	中国 (2021) FTA
EPA with the EU (2009) アフリカ 4 カ国	インド (2021) CECPA
IOC (2013) アフリカ 5 カ国	-
AfCFTA (2019)	-

出典: JICA 調査団作成

(3) モーリシャスにおける企業の貿易協定の活用の事例

現地調査では、モーリシャスに進出する外資系企業にヒアリングを行ったが、以下のように既に二国間貿易協定を活用し原材料を調達し、多国間協定を用いてアフリカに輸出している事例があった。

事例 1：米国系企業：ベルトコンベヤを製造し、資材は、米国、中国、インド他から輸入し、基本的な組み立て作業をモーリシャスで行い、南アフリカやアフリカの国（コートジボワール、ザンビア、ナイジェリア、ギニア等）に輸出。モーリシャスでは治安の懸念がなく倉庫が安全であること、通関業務も迅速であり効率性が高い。

事例 2：南アフリカ系企業：プラスチックを製造し、SADC、COMESA、IOC の貿易協定を活用し、モーリシャスからアフリカ 26 カ国に製品を輸出。

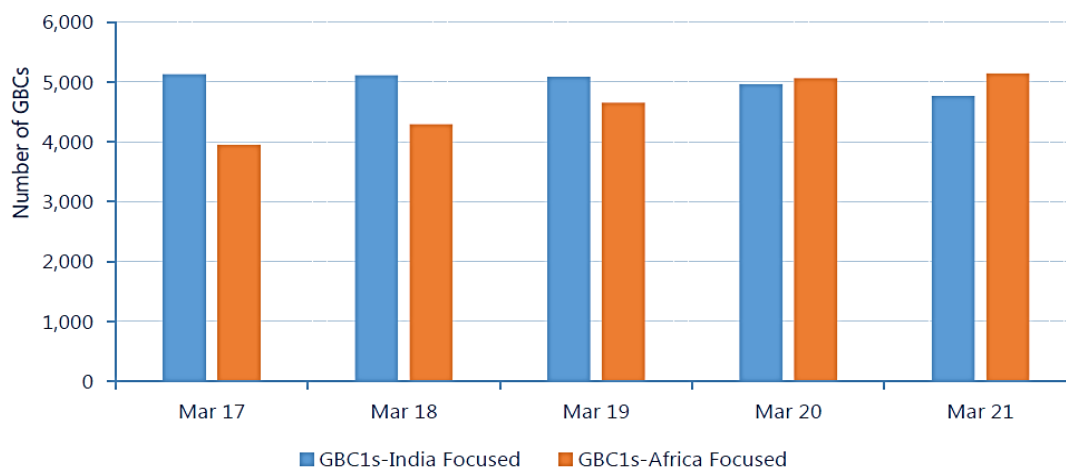
事例 3：現地企業：オーナーは南アフリカ出身。主に中国から FTA を利用し原材料を調達し、モーリシャスにおいて組み立てを行い、金属フレーム（折り畳みのテーブル、ポール）を南アフリ

²⁰ Gauging The Full Potential of Trade Agreements, Rogers Capital, August 2021

²¹ Gauging The Full Potential of Trade Agreements, Rogers Capital, August 2021

カ、西アフリカを中心に輸出。地域貿易協定により製品は免税か、必要でも税率が低いことがメリット。

図 5.5 は、過去 5 年のモーリシャスを拠点としてインド、アフリカのビジネスに重点を置く企業数を示している。インドを重点とする企業数は減少傾向にあるのに対し、アフリカを重点とする企業数は増加傾向にあり、2020 年に逆転している。近年、モーリシャスを拠点とする企業は、アフリカ向けのビジネスにシフトしていることが分かる。



出典: Financial Stability Report, July 2021, Bank of Mauritius

図 5.5 モーリシャスにおける対アフリカ、対インドを中心に行う企業数

5.5 投資法規制・運用、税務・非税務恩典

(1) 投資法

投資法は、投資促進法 (Investment Promotion Act 2000) があり、同法に基づき経済開発総局 (EDB) の前身である投資委員会 (BOI) に権限が与えられおり、BOI の役割、投資家の登記、投資スキームの法的根拠となってきた。2017 年に公布された EDB 法 (EDB Act 2017) により、投資促進法は廃止となった。EDB 法では、EDB の役割や権限が定められており、第 13 条 (1) にて投資家は EDB への登記を行うことが定められている。同上 (7) では、申請者が同条で定められる資格を満たしていれば EDB 登記証が発行される旨、定められている。関連する法律は、会社設立やその形態を定める会社法 (Companies Act, 2000) や企業名、事業内容、事業の場所、事業開始日等の登記要件を定める会社登記法 (Business Registration Act, 2002) がある。EDB 法では、企業の場合、最低投資額は 10 万米ドルと定められている。

投資分野の制限は少ないが、一部の業種においては、外国投資では参入が制限されている分野もある。例えば、放送では独立放送局法 (Independent Broadcasting Authority Act, 2000) により、外国人の所有率は最大 49.9% に制限されている。その他、砂糖産業 (15%)、観光産業 (最低資本額、資本参加限度額) 等の分野において制限がある。外国企業の投資窓口は EDB となるが、モーリシャスでの事業を開始するためには財務省の企業・事業登記部 (Corporate and Business Registration Department : CBRD) への登記が必要である。

また、分野ごとにライセンスを取得が必要となる。証券、保険・年金、グローバル・ビジネスは金融サービス委員会 (Financial Services Commission: FSC) のライセンスが必要となる。その他、インターネット・サービス・プロバイダーは ICTA (情報通信技術委員会)、フリーポート関連

は EDB (経済開発総局) 及び MRA (モーリシャス歳入局)、観光業は観光局 (Tourism Authority)、高等教育は高等教育委員会 (Higher Education Commission)、就学前教育は幼児教育・保育局 (Early Childhood Care and Education Authority) となる。

前述の通り、モーリシャスを拠点とし外国への事業を展開する場合、グローバル・ビジネスを展開する場合は、FSC のライセンスが必要となる。2007 年に制定された金融サービス法 (Financial Services Act 2007) は、規制制度を簡素化し、グローバル・ビジネスセクターの法的枠組みを統合したものである。同法によりノンバンク金融サービス部門およびグローバル・ビジネス部門の規制機関である金融サービス委員会 (Financial Services Commission: FSC) は権限が与えられている。また、同法 71 条は、モーリシャスで会社を設立し、国際的にビジネスを行う企業をグローバル・ビジネス・カンパニー (Global Business Companies: 以下、GBC) と定めている。

会社法 (2001) によって設立され、グローバル・ビジネスを行う企業は、金融サービス委員会 (FSC) に対し、グローバル・ビジネス・ライセンス・カテゴリー1 (Global Business Category 1、以下、GBC1) か、グローバル・ビジネス・ライセンス・カテゴリー2 (Global Business Category 2、以下、GBC2) のライセンスの申請することが必要とされてきた。

2018 年、モーリシャス政府は、経済協力開発機構 (OECD) の脱税を防止する国際的イニシアティブである「税源浸食と利益移転」(base erosion and profit shifting、以下、BEPS) を遵守するため、金融法 (Finance Act, 2018) を制定した。金融法は、Budget Speech 2018-2019 の施策実施のために様々な法律が改訂されており、その中に、金融サービス法も含まれる。金融法 2018 により、2021 年 7 月からは、GBC1 はグローバル・ビジネス・ライセンス (Global Business Licence: GBL) に移行し、2019 年 1 月に GBC2 ライセンスは廃止され、認可会社 (Authorized company) となった。FSC が発行するライセンスは、GBL のみとなり、認可会社はライセンスではなく FSC の認可 (Authorization) を得ることが必要となった。なお、現在、GBC は約 1.4 万社あるとされる。

GBC はモーリシャス歳入庁 (MRA) からタックスレジデンス証明書 (TRC) を取得することで、モーリシャスの二重課税防止条約 (Double Tax Avoidance Agreement :DTAA) のネットワークを利用することができる。GBC は、現地で設立された企業でも、外国企業の支店でもよく、プロテクト・セル・カンパニー、投資会社、ファンド、リミテッド・パートナーシップでも良いが、モーリシャス国内またはモーリシャスから外国のビジネスを行わなければならない。一方、認可会社 (Authorized Company) は、経営を原則的に主にモーリシャスの外から行わなければならない。また、税務上、モーリシャスに居住しているとはみなされず、したがって、認可会社はモーリシャスでの納税義務はない。そのため、二重課税防止条約による救済措置を受けることはできない。認可会社は個人資産の取引、保有、管理に適しており、金融サービスなどの特定の認可された活動に従事することはできない。

(2) 税務・非税務恩恵

モーリシャスでは主に以下の恩恵を享受できる。

表 5.6 税務・非税務恩恵

<ul style="list-style-type: none"> • キャピタルタックスゲインなし • 部分免除レジーム 80% • バイリンガル（英語とフランス語）の専門家集団 • 資格と複数のスキルを持つ労働力 • 2時間で会社設立が可能 • 100%の外国人所有権 • 資本の自由な移動

出典: EDB

企業は純所得に対して法人税が課され、現在一律 15%の税率が適用されている（Income Tax Act 1995）。商品輸出を行う企業は輸出に係る課税所得については 3%であり税率が低い。キャピタルゲイン課税はない

モーリシャスで法人化されている場合、またはモーリシャスで経営と管理の中心を担っている場合、会社は居住者となる。ただし、モーリシャスで設立された会社であっても、モーリシャス国外から集中的に経営管理されている場合は非居住者として扱われる。

表 5.7 法人税

事業体	税率 (%)
グローバル・ビジネス・ライセンス (GBL) 企業	15
国内市場への商品・サービス提供者以外のフリーポートオペレーター、民間のフリーポート開発者	15
商品輸出企業	3
その他の企業	15

出典 : Corporate Tax on Corporate Income, PWC, 14 January 2022

GBL 企業に対して、80%の部分免除レジームが適用される。

- 企業が得た国外源泉配当金（源泉地での控除が認められない金額を除く）
- 利息収入
- 外国法人における居住者の PE に帰属する利益
- FSC が認可または承認した CIS、クローズドエンドファンド、CIS マネージャー、CIS 管理者、投資顧問会社または資産運用会社が得た外国源泉所得
- 船舶・航空機リース関連事業者の所得
- 5年間の免税期間終了後、FSC が発行したライセンスの下で運営されているピアツーピアレンディングプラットフォームを通じて貸し出された金銭から得られる利子所得。
- 国際ファイバー容量のリースおよび提供から得られる収入
- 再保険および再保険ブローカー業務から得られる収入
- 航空機およびその予備部品の販売、融資契約、資産運用（航空関連アドバイザーサービスを含む）から生じる収入

その他、イノベーションに係る企業（2017年7月1日以降に設立の企業が対象）は8年間の免税、グリーンエコノミーの分野では、海洋深層水を利用した空調設備、施設およびサービスから

得られる所得は、8年間の免税が適用される。また、医薬品、医療器材を製造する企業に対し（2017年6月8日以降に設立の企業が対象）、8年間の免税が適用される。

個人税は15%であり、キャピタルゲイン課税はない。ただし、標準税率は15%であるが、年間純所得がRs.650,000以下の個人には10%の軽減税率が適用される。年間課税所得がRs.3.5百万を超える場合、5%の連帯税が適用される。モーリシャスに居住し、所得年度内に183日以上モーリシャスに滞在するか、課税年度（7月1日～6月30日）とその前の2つの課税年度に合計270日以上モーリシャスに滞在した場合、居住者とみなされる。

表 5.8 所得税

	税率 (%)
所得税	15
キャピタルゲイン	0

出典：International Tax Mauritius Highlights 2020, February 2020, Deloitte

現在、従価税率は0～30%、関税率は5段階（0、5、10、15、30%）になっている。関税は通常、輸入品のCIF（Cost, Insurance, and Freight）価格に対して課される。一部の例外を除き、モーリシャスに輸入される商品には15%の付加価値税（VAT）が課される。

適用される場合、関税は商品の取引価格（実際に支払った価格）に対して課される。付加価値税（VAT）は、関税を含んだ価格に対して15%で計算される。商品が手荷物として輸入されず、運賃およびまたは保険料がかかる場合、これらの費用も商品の価格の一部となる。

通関手数料の事例：

商品の取引価格 1000 ルピー
 関税率：10
 付加価値税：15
 関税 (1000x10%) = 100
 付加価値税：(1000+100)x15% = 165
 通関手数料：100+165 = 265

出典：モーリシャス歳入局（MRA）

なお、会社法2001（The Companies Act, 2001）は会社設立に係る規定が定められている。同法では、会社の形態が国内企業、グローバル・ビジネスを行うためのGBC1保有企業、GBC2保有企業等、分類された²²。同法は、国際的なベストプラクティスを取り入れ、説明責任、公開性、公正性を促進している。2006年のビジネス・ファシリテーション法（Business Facilitation Act, 2006）は、様々な規定改正の雑則であり、会社法も改訂された。会社設立のためのビジネスライセンスの取得プロセスの簡素化が行われ、会社設立から3日以内に営業ができることとなった。

5.6 モーリシャスから他国に進出する際の対外投資優遇施策・対外投資環境

(1) 投資環境

モーリシャスの投資環境に対する国際指標は総じて高く、特に、会社設立、税制、資本移動等）の項目における評価が高い。国際指標以外では、現地外資系企業関係者から評価が高かったのは、多言語対応（英語、フランス語、ヒンディ語等）であり、英語圏・仏語圏アフリカを見据え

²² 金融法(2018)にてGBC1はGBC、GBC2は認可会社(Authorized Company)に改定された。

たビジネス展開が可能という点であった。世界経済フォーラムの世界競争ランキングのみ順位が低いのは、R&D 投資の低さ、産学連携の低さ、人的資本蓄積の低さの指標が含まれるため、産業構造の転換が課題であることを示唆している。

機関	指標	年度	対象	モーリシャス
世界銀行	ビジネス環境改善指数	2020	190カ国・地域	13位
世界経済フォーラム	世界競争ランキング	2019	140カ国・地域	52位
フォーブス	ビジネスに最適な国ランキング	2019	161カ国・地域	39位
fDi インテリジェンス	世界フリーゾーン	2021	70ゾーン	2位
フレーザー研究所	世界経済自由度ランキング	2019	165カ国・地域	11位

出典: 各指標より JICA 調査団作成

図 5.6 モーリシャスの投資環境に係る国際指標

第9章の本邦企業に対するアンケート調査では、アフリカにおける投資環境の懸念点があげられたが、現地企業からのヒアリングでは、これら懸念点は、制度面においては、モーリシャスには当てはまらない。

- 税制：15%の法人税（国内で販売せず製造品を全て輸出する企業は実質3%）、キャピタルゲイン課税なし、資本移動の自由、外資出資比率制限がなく、経済の自由度は高い。外資規制の多い南アフリカでは、拠点を一部モーリシャスに移す企業が多い。
- 通関：フリーポートに入居している企業に対するインタビューでは、通関手続きは早く、懸念点は見当たらない。
- 関税：二国間自由貿易協定、多国間貿易協定により免税か、関税は低い。
- 調達先：二国間自由貿易協定、地域貿易協定を活用し、裾野産業が広いアジア地域から調達し、モーリシャスでアSEMBリや加工を行い、アフリカに輸出している企業があり、輸出先をアフリカ域内で開拓。サービスセクターの人材は優秀且つ豊富であるが、製造業に必要なエンジニアは豊富ではない。
- 治安：南アフリカの企業からはモーリシャスの治安に対する評価が高い。身の安全のみならず、倉庫に保管している製品も安全。
- その他：モーリシャス国内では、どこにいても同等のベネフィットがある。フリーポートの敷地内に入居しなくてもよく、経済特区（SEZ）との概念もない。

(2) 地域統括拠点を設置する企業に対する優遇政策

GBC は、FSC が発行するライセンスであるグローバル・ヘッドクォーター管理ライセンス（Global Headquarters Administration Licence、以下、GHAS）とグローバル・トレジャリー活動ライセンス（Global Treasury Activities Licence、以下、GTAL）の2つのライセンスに申請が可能である²³。管轄はFSCであり、GHASは11社、GTALは6社ある（2021年10月現在）²⁴。

²³ 両ライセンスは、Financial Services Act 2007、The Income Tax Act 1995 に依拠

²⁴ FSC からのヒアリング(2021年10月)

表 5.9 グローバル・ヘッドクォーター管理ライセンスの企業

1	APEX Group Centralisation Services Ltd
2	Axian Support Services Ltd
3	CAPD (Mauritius) Ltd
4	Daytona Techonologies Ltd
5	FXTM Holding Company Ltd
6	International SOS African Services Ltg
7	Magnacura Pharma Inc
8	MIMBO Production Ltd
9	MUBEX
10	VATIT Group Ltd
11	WS Insight Ltd

表 5.10 GTA グローバル・トレジャリー活動ライセンスの企業

1	AXIAN Group Ltd
2	Blue Stone Infrastructure Company Ltd
3	Grit Services Limited
4	RMB International (Mauritius) Ltd
5	RMB International (Mauritius) Ltd
6	Windward Financia Services Ltd

特徴は、以下の通りである。

1) グローバル本社管理ライセンス

モーリシャスで設立され、事業や産業の分野で定評のある国際的なグループに属する持株会社に提供される。持株会社は、3 つ以上の関連事業体に少なくとも 3 つの本部サービスを提供する必要がある。インセンティブは、GHAS を保有する企業は、8 年間の法人税のタックス・ホリデーを受けることができる。

表 5.11 グローバル本社管理ライセンス取得に必要なサービス内容

<ul style="list-style-type: none"> • 管理および一般管理 • 事業計画、開発、調整 • 経済・投資に関する調査・分析 • モーリシャスにおける国際企業の本社に関連するサービス。 • 欧州委員会が指定するその他の本部管理サービス。

出典:FSC

2) グローバル・トレジャリー活動ライセンス

モーリシャスで設立された多国籍企業のトレジャリー中枢センターに対して発行される。ただし、以下のサービスの内、3 つ以上のサービスが少なくとも 3 つ以上の関連企業に提供されていることが条件である。GTAL を保有する企業は、トレジャリーサービスによる収入に対する税が 5 年間の免税となる。

表 5.12 グローバル本社管理ライセンス取得に必要なサービス内容

<ul style="list-style-type: none"> • モーリシャス国内の金融機関やネットワーク企業の余剰金を原資としたクレジットファシリティを含むクレジットファシリティの手配 • デリバティブのアレンジメント • コーポレート・ファイナンス・アドバイザー

- 信用管理、コントロール
- ファクタリング、没収、再請求業務。
- 保証、履行保証、信用状、および送金に関連するサービス
- 指定された投資のための資金管理。
- FSC 規則で定められたその他のグローバル・トレジャリー活動

出典:FSC

ライセンス付与のサービス内容以外の条件と費用を表 5.13 に示す。

表 5.13 グローバル本社管理ライセンス及びグローバル・トレジャリー活動ライセンスの付与条件及び費用

	ライセンス付与条件		費用	
	最低雇用条件	その他	手続費用	年間費用
グローバル本社管理ライセンス (GHAS)	最低 10 名の現地在住の専門家、内、最低 2 名はシニアマネジメントのポジション	年間営業支出 Rs.5 百万、モーリシャスに物理的なオフィスを設置	Rs.30,000 (USD 1,000)	Rs.75,000 (USD 2,500)
グローバル・トレジャリー活動ライセンス (GTAL)	最低 4 名の現地在住の専門家、内、最低 1 名はシニアマネジメントのポジション	年間営業支出 Rs.2 百万、モーリシャスに物理的なオフィスを設置	Rs.30,000 (USD 1,000)	Rs.75,000 (USD 2,500)

出典:EDB, HEADQUARTERING & TREASURY MANAGEMENT

(3) 二国間投資協定 (BIT)

世界貿易機構 (WTO) が貿易について定めているような国際ルールが、投資については存在しない。BIT は包括的な国際ルールができるまで、2 国間や複数国間で協定を結び、投資がしやすいように配慮する取り組みである。BIT によって開放されたビジネス環境は、協定がない国と比べて自由に事業を展開できるため、企業は安心して海外に投資できるようになる。

UNCTAD によると、モーリシャスは、48 の二国間投資協定 (BIT) を署名し、内、30 が発効している²⁵。48 の二国間協定の内、2000 年以降に署名されたものは 35 あり、2000 年以降に急速に BIT の締結が進んだことが分かる。

アフリカとの関係を見ると、48 の二国間協定の内、26 カ国は、アフリカ諸国となっている。アフリカの約半数の国をカバーしており、モーリシャスはアフリカへのゲートウェイとして投資協定の強化が進んでいるといえる。

モーリシャスは、BIT 発行のための手続きは進めてきたが、一部の国は批准の国内手続き完了を正式にモーリシャスに通知しておらず、発効に至っていない協定がある。一方、モーリシャスはアフリカ大陸自由貿易協定 (AfCFTA) の締結国であり、アフリカ連合のほとんどの国とともに、AfCFTA の下での投資に関する規約の交渉に参加しており、これが署名・批准されればアフリカ諸国間で結ばれた二国間投資協定に取って代わることになる。

²⁵ Investment Policy Hub, UNCTAD

表 5.14 モーリシャスのアフリカ諸国との二国間投資協定

	国名	署名日	発効日
1	Cabo Verde	13/04/2017	07/03/2018
2	Gambia	10/11/2016	
3	Sao Tome and Principe	06/05/2016	
4	Côte d'Ivoire	20/04/2016	
5	Zambia	14/07/2015	06/05/2016
6	Egypt	25/06/2014	17/10/2014
7	Gabon	18/07/2013	
8	Kenya	07/05/2012	
9	Congo	20/12/2010	15/12/2013
10	Tanzania	04/05/2009	02/03/2013
11	Botswana	17/08/2005	
12	Madagascar	06/04/2004	29/12/2005
13	Senegal	14/03/2002	14/10/2009
14	Cameroon	03/08/2001	
15	Rwanda	30/07/2001	
16	Benin	18/05/2001	
17	Brundi	18/05/2001	22/11/2009
18	Chad	8/05/2001	
19	Comoros	8/05/2001	
20	Ghana	8/05/2001	
21	Guinea	8/05/2001	
22	Mauritania	8/05/2001	
23	Zimbabwe	17/05/2000	
24	Eswatini	15/05/2000	
25	South Africa	17/02/1998	23/10/1998
26	Mozambique	14/02/1997	26/05/2003

出典: Investhub, UNCTAD

5.7 産業立地に関する各制度の現状

現在、モーリシャスでは SEZ という概念はない。SEZ のような飛び地はなく、どこに拠点を置いてもモーリシャス国内であれば投資条件は同一である。

しかし、過去を遡れば、SEZ はモーリシャスの経済発展に重要な役割を担ってきた。モーリシャスの SEZ は、サブサハラアフリカにおいてはじめての SEZ に係る法律である Export Processing Zone Act No.51 of 1970 とその後、改定された EPZ Act (No. 46 of 1990) に基づいている。SEZ の設立により、モノカルチャー経済からの脱却を促し、繊維産業や漁業等への産業の多角化が進んだ。表 5.15 が示すように、1971 年から 2000 年まで、企業数、雇用者数、投資額、輸出額が増加しており、工業化を促したことが分かる。2001 年以降は、労働コストの上昇、多国間繊維協定 (Multi Fiber Agreement) の取り消し、中国等の国との競争により、企業数は減少しており、繊維産業に依存した成長から産業構造の転換の必要に迫られた。EPZ Act は 2006 年に廃止され、現在は、EPZ や SEZ といった飛び地にだけ傾斜的なインセンティブを与える制度はなく、全ての企業に対して統一的な扱いとなる。

しかし、産業クラスターの集積を進めるために、表 5.16 に示すように工業団地の建設や計画が進められている。また、12 のスマートシティ²⁶があり、中国等の外資系企業も開発に参画し

²⁶ (1) Mont Choisy Smart City, (2) Beau Plan Smart City, (3) JinFei Smart City, (4) Yihai Gardens Smart City, (5) Royal St Louis Smart City, (6) Montebello Smart City, (7) Moka Smart City, (8) Trianon Smart City, (9) Unicity, (10) Cap Tamarin Smart City, (11) St Felix Smart City, (12) Mon Tressor Smart City

ている。

表 5.15 SEZ の主な指標 (1971-2010)

Year	主な経済指標, 1971-2010					
	企業数	雇用者数	実質投資額 (Rs million)	実質輸出額 (Rs million)	製造業付加価値 (%)	GDP 付加価値 (%)
1971-1980	63	12,331	4.60	27,763	21.324	2.75
1981-1990	351	59,364	13.93	15,561	43.523	8.02
1991-2000	514	86,141	17.35	330,885	50.274	11.78
2001-2010	457	69,632	20.21	332,617	42.71	8.34

出典: Vanessa T. Tang, Timothy M. Shaw, Merle G. Holden, Development and Sustainable Growth of Mauritius (2019)

表 5.16 新規開発工業団地

	特徴	クラスター
Côte D'or	<ul style="list-style-type: none"> ・ 150 エーカーの土地、バイオ技術と高精度製造の産業クラスターに重点 ・ 環境に配慮した製品のセンター・オブ・エクセレンス 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ナノテクによる製品 ✓ 光学デバイスと設備 ✓ 高度精密部品 ✓ バイオ (バイオ精製、ポリマー関連製品、バイオ関連医療製品) ✓ 専門的な OEM (自動車、航空等) ✓ 環境関連技術
Rose Belle	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 階建てのオフィスビル (6,800 m²) 及び 10.5 エーカーの土地 ・ 空港まで車で 10 分、ポートルイス迄車で 30 分。 ・ Landscape 社が開発 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ニュートラシューティカル及びメディシナルアグリビジネス ✓ 薬品 ✓ ハイテク製造業 ✓ ハイエンド ICT (AI、ロボティクス、インダストリー4.0) ✓ VFX 及びアニメーション ✓ クリニカルリサーチ ✓ フィンテック
Riche Terre Business & Industrial Park	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最初の 10 年間は、年間レンタル料金であり、市場の年間 50%引き ・ ポートルイスから車で 10 分の距離 ・ Landscape 社が開発 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 物流企業、倉庫、フリーポートセクターの企業を誘致
Les Salines Masterplan	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 ヘクタール ポートルイス、クルーズターミナルに隣接 ・ Landscape 社が開発 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ウォーターフロントの開発 (拡張) ✓ 地元の人々や観光客にアピールする、小売、住宅、オフィス、ホテル、レジャー施設を組み合わせたプロジェクト開発の誘致
Palmar Master Plan	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15 ヘクタール ・ モーリシャス政府が高級ホテルを誘致する東部観光地区に位置 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光業の誘致

出典: EDB、Landscape 社ウェブサイト

6 他国との比較

6.1 地域統括拠点に関するシンガポールとの比較

(1) 地域統括拠点の設置目的

本邦企業の海外事業展開が進み、経営効率化のため地域統括拠点を新設する動きが継続的に行なわれている。地域統括拠点の主な設置目的としては、以下に示す「統括・管理機構強化」、「業務効率化・集約」、「財務・税務メリット」の3点に集約される。

表 6.1 地域統括拠点設置の目的

<p>① 統括・管理機能強化</p> <p><u>地域経営強化・事業開発の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 経営企画機能を持たせ、事業開発を推進させる 意思決定を迅速化することで、市場ニーズに即した経営を行う <p><u>ガバナンス強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本本社の目が直接届きにくい地域における経営統制・管理の強化を図る
<p>② 業務効率化・集約</p> <p><u>営業強化・事業拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 域内グループ企業との連携をすることで、販売増加・事業拡大を図るため <p><u>組織運営の効率化によるコスト削減</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 域内グループ企業に対して経営支援機能（シェアードサービス）を提供することで、域内グループ企業全体での効率化・コスト削減を図る
<p>③ 財務・税務メリット</p> <p><u>金融の効率化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 為替リスクの集中管理、資金・決済の一元管理などを行うことで域内グループ企業の金融面での効率化を図るため <p><u>税制インセンティブの獲得</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域統括会社設立に伴う各種税制インセンティブ等を有効活用することで、域内グループ企業全体で、税務戦略を高度化する

出典：山田コンサルティング「アジア圏における地域統括拠点について」

一般的に、地域統括拠点設置のタイミングとしては、本邦企業の海外事業拡大期において以下のような課題があるとき、拠点設置が検討されるケースが多い。

- ・拠点が拡がり、非効率さが出てきた
- ・日本本社に権限が集中し、子会社で機動的な経営判断ができない
- ・子会社の内部統制体制に不安がある
- ・各拠点の組織・人事制度はバラバラである
- ・経営層に現地人材を任用したいが、社内・社外で調達できない
- ・グローバル拠点間でナレッジ共有や連携が不足している

本邦企業は、主にアジア地域において地域統括拠点を設置するケースが多く、シンガポール、香港、上海、タイ、マレーシアなどが利用されている。また、中東のドバイ(UAE)なども、中東アフリカ地域の地域統括拠点として利用されている。

(2) 地域統括拠点としてのシンガポール

1) シンガポールへの拠点設置の背景

シンガポールは、アジア地域のみならず世界でも有数かつ最大規模の地域統括拠点と見做されている。2021年4月現在で805社の本邦企業が進出しており²⁷、本邦企業のシンガポール拠点への地域統括機能の設置は、2010年以降増加した。その背景として、①2008年のリーマンショック以降、日系企業の戦略の中でアジア大洋州地域の重要性が高まったこと、②2010年前後を境にチャイナ・プラス・ワンの動きが強まり、リスク分散の流れが起きたこと、さらに、③2015年末の東南アジア諸国連合（ASEAN）経済共同体設立に対する期待感が高まり、近年多くの日系企業がASEANという成長市場でのさらなる事業拡大を目指したことなどが挙げられる。結果として、ASEANの中心に位置する都市で、かつ、ビジネス環境が整ったシンガポールへの地域統括機能の設置が進んだ。

2) シンガポールへの地域統括拠点設置理由

日本貿易振興機構（JETRO）が2016年に実施したシンガポールの本邦企業へのアンケート調査によると、本邦企業がシンガポールに地域統括拠点を設置する主な理由は以下の通りである。

表 6.2 シンガポールに地域統括機能を設置する理由（複数回答）

（単位：件、％）

順位	項目	件数	構成比
1	周辺地域へのアクセスが容易な立地にあるため	82	91.1
2	ビジネスに関する情報収集が容易であるため	55	61.1
3	英語が広く通用するため	54	60.0
4	政治的に安定しているため	54	60.0
5	法制度の整備、行政手続きの透明性、効率性があるため	47	52.2
6	物流、輸送、通信等のインフラが整備されているため	46	51.1
7	低い法人税率、地域統括会社に対する優遇税制など税制上の特典が充実しているため	44	48.9
8	柔軟な金融規制、資金調達市場の整備等金融面での優位性があるため地域統括に必要な優秀な人材が確保しやすいため	42	46.7
9	法律、会計、コンサルタントなど専門サービス分野の企業が集積しているため	38	42.2
10	外国人にとっての生活環境が整備されているため	34	37.8
11	地域統括の対象とする拠点の規模が最も大きい、もしくは最も多く立地しているため	17	18.9
12	投資協定によるシンガポールからの投資に対する投資保護、国際仲裁制度を利用しやすい環境があるため	14	15.6
13	自然災害が少ないため	14	15.6
14	外国人の就業ビザの取得が容易であるため	12	13.3
15	その他	3	3.3
16	物価が比較的安価なため	1	1.1

出典：JETRO「アジア大洋州地域における日系企業の地域統括機能調査報告書」（2016年）

²⁷ 外務省「シンガポール基礎データ」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/singapore/data.html>

統括機能を同国に設置する理由として、回答した企業の9割超が「周辺地域へのアクセスの容易さ」を選んでいる。この他、「ビジネス情報収集の容易さ」「英語が広く通用」、「物流、輸送、通信等の産業インフラ整備」「法制度の整備」「行政手続きの透明性と効率性」などの項目が高評価を得ている。これらの調査結果からは、ヒト・モノ・カネ・情報が集まりやすい優位性に加え、国の政策や行政手続きへの信頼が高い点も、同国が選好される理由となっている。

一方、人件費やオフィス賃料の上昇リスクがあるものの、優秀な人材を少数精鋭で活用することにより高コストに見合うメリットが得られると考える企業も多く、日系企業のシンガポールへの進出は堅調に進んでいる。

(3) モーリシャスとの比較

モーリシャスは、地域統括拠点としてアフリカ地域でのシンガポールのような存在が期待されているが、現状では本邦企業の進出は極めて限定的でそのような状況になっていない。その原因や問題点を明らかにするため、同国とシンガポールとの比較を行い、シンガポールとの違いについて以下の通り考察する。

表 6.3 シンガポール・モーリシャス基礎情報比較

基礎情報項目		シンガポール	モーリシャス
人口・民族・言語	人口（2020年）	5.69百万人	1.26百万人
	民族	中華系 76%、マレー系 15%、インド系 7.5%	インド系、クレオール系が大部分。その他フランス系、中国系
	言語	公用語：英語、中国語、マレー語、タミール語	公用語：英語 他言語：仏語、クレオール語
経済指標	名目 GDP（2020年、単位：十億ドル）	340.00	10.91
	実質 GDP 成長率（2020年）	-5.40%	-14.90%
	一人あたり GNI（2020年、単位：ドル）	54,920	10,230
	消費者物価上昇率（2020年）	-2.90%	1.20%
	失業率（2020年）	2.80%	6.87%
日本との関係	日系企業数（2021年）	805	3 ²⁸
ビジネス環境 1 (税率・外資規制)	法人税率（表面税率）	17%	15%
	日本への利子送金課税	10%	居住者(法人) 0% 非居住者 15%
	日本への配当送金課税	0%	0%
	日本へのロイヤルティー送金課税	10%	居住者 10% 非居住者 15%
	外資規制 非製造業	100%参入可能	100%参入可能
ビジネス環境 2 (賃金)	月額基本給		
	・製造業・一般工職（単位：ドル）	1,924	223~248
	・製造業・中堅技術者（単位：ドル）	2,087	992~1,983

²⁸ 3社のうち1社は水産加工の輸出企業であり、他の2社は国内向けの活動のみを行っており、いずれの企業も統括拠点ではない。

・製造業・マネージャー（単位：ドル）	4,460	1,487~2,479
・非製造業・一般職（単位：ドル）	2,572	223
・非製造業・マネージャー（単位：ドル）	4,677	2,479

出典：外務省、世界銀行、JETRO、EDB

シンガポールとモーリシャスはともに小さな島国で、両国とも国内市場規模は周辺国と比べて小さいが、シンガポールの人口はモーリシャスの4.5倍あり、1人当たりのGNIもモーリシャスの5倍以上で、名目GDPでは30倍以上の差がついており、人口差以上に経済規模において大きな格差がある。一方、双方とも多民族国家で英語を公用語としており、モーリシャスの場合はフランス語も通じるため、アフリカでのビジネスにおいては、言語での優位性はシンガポール同様に持っている。税率に関しては、法人税ではシンガポールの17%に対しモーリシャスは15%であり、他の税率においても同じレベルもしくはモーリシャスの方が若干有利な状況であり、税制面の強みは十分に有する。また、外資規制の面でも100%外資が認められており、シンガポールと同様の使いやすさがある。賃金は、スタッフレベルではモーリシャスの方が大幅に低く、マネージャークラスでもシンガポールの半分ぐらいで大きな優位性がある。しかし、日系企業拠点数ではシンガポールと比べ圧倒的な差がついており、認知度、ビジネス機会、拠点としての使いやすさという面で歴然とした格差があることが認識できる。

本調査における本邦企業からのヒアリングやアンケート調査では、モーリシャスに関し、政治的な安定、治安・生活環境の良さ等の面で評価は高かったが、一方で、シンガポールの拠点設置理由1位の「周辺地域へのアクセスが容易な立地にあるため」、2位の「ビジネスに関する情報収集が容易であるため」、及び6位の「物流、輸送、通信等のインフラが整備されているため」に関して懸念や課題があるとの声が多かった。このようなビジネス環境における課題について、以下の国際指標を用いて、シンガポールとの比較を示す。

表 6.4 国際指標におけるビジネス環境比較

国際指標	シンガポール	モーリシャス
ビジネスのしやすさ指数（2020年）世界銀行	2位	13位
国際競争力指数（2019年）世界ビジネスフォーラム	1位	52位
物流パフォーマンス指数（2019年）世界銀行	7位	78位

出典：世界銀行、世界ビジネスフォーラム

世界銀行のビジネスのしやすさ指数（Ease of Doing Business）の順位においては、シンガポールと比べ大きな遜色はないものの、国際競争力指数及び物流パフォーマンス指数では、大きく引き離されている。具体的に、この2つの指標の詳細項目を比較し、モーリシャスにとって今後強化が必要な部分に関し、表 6.5 及び表 6.6 においてマーカーで示す。

表 6.5 国際競争力指数の項目比較

（単位：順位）

国際競争力指数（2019年）	シンガポール	モーリシャス
総合順位	1	52
機関	2	29
インフラ	1	64
ICTへの対応	5	43

マクロ経済の安定性	38	57
健康環境	1	82
スキル	19	79
製品市場	2	22
労働市場	1	76
金融システム	2	27
市場規模	27	119
ビジネス・ダイナミズム	14	38
イノベーション能力	13	70

出典：世界ビジネスフォーラム

国際競争力指数では、シンガポールとの比較において「インフラ」、「健康」、「スキル」、「労働市場」、「市場規模」、「イノベーション能力」の項目における順位でモーリシャスは大きく引き離されている。これらの項目での今後の改善が重要であり、特にインフラ、スキル、及びイノベーション能力等については、本邦企業の関心も高いので、早急に対応していくことが望ましい。

表 6.6 物流パフォーマンス指数項目比較

物流パフォーマンス指数 (2019年)	シンガポール	モーリシャス
総合順位 (単位：順位)	7	78
総合スコア (単位：スコア (0-5、数字の大きい方が上位)、以下も同様)	4.00	2.73
税関	3.89	2.70
インフラ	4.06	2.80
国際配送	3.58	2.12
物流能力	4.10	2.86
追跡能力	4.08	3.00
適時性	4.32	3.00

出典：世界銀行

物流パフォーマンス指数では、シンガポールとの比較において、「税関」、「インフラ」、「国際配送」、「物流能力」の項目でスコアが大きく引き離されており、これらに関し税関の電子化等による効率化や迅速化を含め改善を行って物流能力の強化を推進することが望ましい。

全体的に、モーリシャスは、地域統括拠点としてシンガポールとの比較で遜色ないビジネス環境を持つものの、特に「アフリカ域内のアクセス」、「物流インフラ及びその能力」、及び「アフリカのビジネス情報収集」においては不十分と見做され、ほとんどの本邦企業にとって同国はアフリカ地域統括拠点の検討対象になっていない。これらについての改善・強化が今後望まれるが、一方で、域内アクセスや物流能力をさほど重視する必要のない企業、例えば高付加価値で軽量の製品を空輸で扱う企業やデジタルビジネス等のサービス系企業などを対象として、彼らが関心を持つ ICT インフラ、調査・マーケティング能力、スキル、イノベーション能力等の分野での強化を行い、更にはターゲット業種への優遇措置を打ち出す形で本邦企業誘致を促進することは検討に値する。また、地域統括拠点設置目的の1つである財務・税務メリットを十分に生かして、同国でのファンド設立や特別目的会社 (SPC) 設置等によるアフリカ向け投資ハブとしての機能に重点をおいて有効活用することも考えられる。但し、最近のモーリシャスの問題として、2020年に AML/CFT (マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策) の関連で EU のブラックリストに掲載されたことで、EU の指導に従い会社登録や送金手続き等の厳格化により各種手続きが煩雑化し

ているとの声がある。これに対し、モーリシャス政府側では、国際的な規範、基準、ベストプラクティスの採用等による早急な改善を行い、2021年10月にFATF（マネーロンダリングに関する金融活動作業部会）のグレーリストからは除外され、2022年1月にはEUのブラックリストからも除外となった。

6.2 投資環境に関する南アフリカ及びケニアとの比較

(1) アフリカ進出先としての南アフリカ・ケニア

1) 進出理由

モーリシャスから比較的近距离に位置する東部及び南部アフリカで人気の高い本邦企業進出先として、南アフリカとケニアの2か国がある。2019年時点での本邦企業進出数は南アフリカ272社、ケニア87社となっており²⁹、また、2020年のJETROの調査では、アフリカにおける今後の注目国として、ケニアが1位、南アフリカは2位に選ばれている。本邦企業が南アフリカ及びケニアに進出及び注目する主な理由は以下の通りである。

表 6.7 南アフリカ及びケニアへの進出・注目理由

国名	理由
ケニア	スタートアップの勃興と連携の可能性、インフラ需要の拡大、地熱発電の有望性、東アフリカのハブ機能、安定した経済力、日本のODA・投資事業、自動車産業の拡大、市場規模と今後の発展の可能性
南アフリカ	アフリカにおける経済・製造・輸出の拠点、成熟した経済、一定レベルのインフラ整備、自動車産業の発展にみられる工業力、金属・鉱物などの資源が豊富、経済発展による消費者購買力向上

出典：JETRO「アフリカ進出日系企業実態調査（2020年度調査）」

多くの本邦企業は、これら2か国において国内ビジネスのみならず、アフリカ近隣地域の地域統括拠点として利用するケースも多く、モーリシャスに関しては、南アフリカを拠点として同国をカバーするケースが一般的である。

2) 進出のメリット・デメリット

本調査における本邦企業からのヒアリング及びアンケート調査の内容に基づき、本邦企業が考える南アフリカとケニアにおける進出のメリットとデメリットを以下に示す。

表 6.8 南アフリカ及びケニア進出におけるメリットとデメリット

メリット・デメリット	南アフリカ	ケニア
メリット	共通	

人口が多く市場規模が大きい
 人口増加による市場や経済規模の拡大が期待できる
 豊富な天然資源
 豊富で安価な労働力
 英語でコミュニケーション出来る
 大きな港湾インフラがあり海運物流に便利
 インフラ需要によるODA案件が期待できる
 ICTやスタートアップの集積がありリープフロッグ的な新しいビジネスが期待できる

²⁹ 外務省「海外進出日系企業拠点数調査（2019年調査結果）」

	個別	アフリカに強い現地企業が多くパートナーとしてメリットが得られる 証券取引所が大きく金融システムの集積がある	ケニアは、ウガンダ、タンザニア、南スーダン、コンゴ（民）東部、ルワンダ、ブルンジをつなぐ北部回廊の拠点となっている 東アフリカ共同体（EAC）域内での単一関税地域、共通関税が導入されている
デメリット	共通	汚職の問題がありビジネス上での弊害になる 電力供給が不安定 税率が高い 外資規制がある 行政手続きの遅延等でビジネス手続きに時間がかかる 納期が遅れる 治安が悪い	
	個別	黒人経済力強化政策（BEE）への対応が雇用や資本構成等で障害となっている 優秀な人材が限られていて彼らの人件費が高い 労働争議が多い	外資不足で外貨規制が厳しく外国送金が難しい

出典：調査団作成

両国の進出メリットである「市場規模」、「豊富な天然資源」、「豊富で安価な労働力」、及び「物流インフラ」は、そのままモーリシャスにおけるデメリットでもあり、これらについて今後どのような対応もしくは改善策をとっていくかが同国にとっての課題でもある。一方で、両国のデメリットである「汚職」、「税率」、「外資規制」、「ビジネス手続き遅延」、「治安」、あるいは南アフリカにおける「BEE」、「労働争議」、ケニアにおける「外貨送金問題」等については、逆にモーリシャスにとっての強みでもあり、これらのメリットを踏まえて更に南アフリカやケニアでは得られない強みや差別化を加えることが、今後モーリシャスへの本邦企業誘致を促進するための材料となりうる。

(2) モーリシャスとの比較

モーリシャスから近いアフリカ地域の主要な本邦企業進出先である南アフリカ及びケニアとモーリシャスの3か国比較を行い、各国の強みと弱み及びモーリシャス活用の可能性について以下の通り考察する。

表 6.9 モーリシャス・南アフリカ・ケニア基礎情報比較

基礎情報項目		モーリシャス	南アフリカ	ケニア
人口・民族・言語	人口（2020年）	1.26 百万人	57.78 百万人	47.6 百万人
	民族	インド系、クレオール系が大部分。その他フランス系、中国系	黒人(79%)、白人(9.6%)、カラード(8.9%)、アジア系(2.5%)	キクユ族、ルヒヤ族、カレンシン族、他
	言語	公用語：英語 他言語：仏語、クレオール語	公用語：英語、アフリカーンズ語、バンツール諸語の合計 11 言語	公用語：英語 他言語：スワヒリ語
経済指標	名目 GDP（2020年、単位：十億ドル）	10.91	301.92	98.84
	実質 GDP 成長率（2020年）	-14.90%	5.30%	2.30%
	一人あたり GNI（2020年、単位：ドル）	10,230	5,410	1,760
	消費者物価上昇率（2020年）	1.20%	3.60%	4.60%
	失業率（2020年）	6.87%	27.00%	n.a.

日本との関係	日系企業拠点数 (2018年)	3	272	87
ビジネス環境1 (税率、外資規制)	法人税率 (表面税率)	15%	28%	30%~37.5%
	日本への利子送金課税	居住者(法人) 0% 非居住者 15%	10%	15%
	日本への配当送金課税	0%	15%	居住者 5% 非居住者 10%
	日本へのロイヤルティー送金課税	居住者 10% 非居住者 15%	10%	居住者 5% 非居住者 10%
	外資規制 非製造業	100%参入可能	外資規制あり	外資規制あり
ビジネス環境2 (賃金)	月額基本給			
	・製造業・一般工職 (単位:ドル)	223~248	1,578	258~1,069
	・製造業・中堅技術者 (単位:ドル)	992~1,983	4,113	545~2,088
	・製造業・マネージャー (単位:ドル)	1,487~2,479	6,029	1,219~7,910
	・非製造業・一般職 (単位:ドル)	223	1,095	277~989
	・非製造業・マネージャー (単位:ドル)	2,479	4,607	2,224~6,960
ビジネスのしやすさ指数 (2020年) 世界銀行		13位	84位	56位
国際競争力指数 (2019年) 世界ビジネスフォーラム		52位	60位	95位
物流パフォーマンス指数 (2019年) 世界銀行		78位	33位	68位
世界ガバナンス指標 (2019年) 世界銀行	国民の発言力と説明責任 (単位:ランク(1-100) 数字の大きい方が上)	73.40	69.46	36.45
	政治的安定と暴力の不在 (単位:ランク(1-100) 数字の大きい方が上)	74.29	40.00	12.38
	政府の有効性 (単位:ランク(1-100) 数字の大きい方が上)	77.88	66.35	38.46
	規制の質 (単位:ランク(1-100) 数字の大きい方が上)	79.33	61.54	41.35
	法の支配 (単位:ランク(1-100) 数字の大きい方が上)	76.92	50.96	35.58
	汚職の抑制 (単位:ランク(1-100) 数字の大きい方が上)	63.94	59.62	24.52

出典: 外務省、世界銀行、JETRO、世界ビジネスフォーラム

上記の表が示す通り、人口や名目 GDP の比較では、モーリシャスと他 2 か国における市場規模や経済規模の格差は歴然としている。一方で、言語については 3 か国とも英語でのコミュニケーションが可能であり、モーリシャスでは更にフランス語も使えるメリットがある。1人当たりの GNI、物価上昇率、及び失業率の面では、モーリシャスは他の 2 か国より上であり、社会経済の安定という面で優勢である。税率については、モーリシャスが圧倒的な優位性を持つ。賃金については、ケニアの労働コストが他の 2 か国に比べて大きな優位性を持つが、管理職クラスのコストについては南アフリカやケニアは共に高いので、モーリシャスの方が逆に優位性がある。ビジネス環境については、ビジネスのしやすさ指数においてモーリシャスは圧倒的に優勢である。国際競争力については市場規模や労働市場の面で弱さがあるものの全体的には南アフリカやケニアとさほど大差はないが、逆に物流については 3 か国中最下位で、物流面の弱さが明らかになっている。ガバナンスについては、モーリシャスは他の 2 か国を引き離し、政治的安定、法の支配、汚職の抑制等についてその比較優位性を示している。

アフリカ 3 か国の比較から、モーリシャスは、社会経済の安定、税制メリット、各種ビジネス環境の良さ、及びガバナンスの良さを強みとして、更に本邦企業を誘致するために訴求力を持つ付加価値的な要因を加えていくことで新たなアピールを行い、更なる投資促進を推進していく

ことが必要である。

上記の考察を踏まえて、本邦企業が進出する上で重要なビジネス環境項目について、モーリシャス、南アフリカ、ケニアの3か国に関する調査団による評価比較を参考までに以下に示す。

表 6.10 3か国ビジネス環境比較（モーリシャス、南アフリカ、ケニア）

◎：とても良い、○：よい、△：ふつう、X：悪い

No	評価項目	モーリシャス	南アフリカ	ケニア
1	市場規模	X	○	○
2	市場成長の機会	△	○	○
3	政治的、社会的安定性	○	△	△
4	経済的安定性	○	△	△
5	地理的な位置	△	○	◎
6	アフリカ大陸へのアクセス性	△	○	○
7	中国・インドへのアクセス性	○	○	○
8	ビジネスに関する情報収集のしやすさ	△	○	△
9	言語、コミュニケーションのしやすさ	◎	○	○
10	駐在員の生活環境（安全性、医療へのアクセス、教育制度など）	○	△	△
11	ビジネス手続きのしやすさ	○	X	X
12	汚職の抑制	○	X	X
13	外国人の就労ビザの取得のしやすさ	○	△	△
14	専門サービス会社（法律、会計、コンサルティング）の有無	◎	△	△
15	物流インフラの質と安定性	△	○	○
16	ICTインフラの質と安定性	○	○	○
17	税制上のメリット	◎	X	X
18	貿易協定	◎	○	○
19	外国送金のしやすさ	○	△	X
20	フリーポート	○	△	△
21	人件費	△	○	◎
22	従業員の質	○	△	△

出典：調査団作成

7 モーリシャスに進出している外国企業の現状と課題

7.1 モーリシャスにおける外国企業進出動向

モーリシャスでは、政治的安定、治安の良さ、優良なビジネス環境や生活環境、バイリンガル人材（英・仏）による円滑なコミュニケーション、あるいはアジア・アフリカ諸国との投資促進・保護協定や二重課税協定締結によるアフリカへの投資拠点・ゲートウェイとしての利便性などの理由により、既に多くの外国企業が進出している。主に、フランス、南アフリカ、インド、中国からの企業進出事例が多く、各々の国において以下の通り商工会議所等の組織を設置している。

表 7.1 在モーリシャス各国・各コミュニティの商工会議所

組織	概要
Chambre de Commerce et d'Industrie France Maurice (フランス・モーリシャス商工会議所)	2006年設立。会員企業数：約200社。モーリシャスとフランス間の経済促進を目的とする、在モーリシャスフランス商工会。メンバー企業はサプライヤーか顧客がフランスにある企業、もしくは経営者がフランス人の企業。業種としてはブルーエコノミー、サーキュラーエコノミーなども含めた40ほどのセクター。合計約3万人の雇用を創出。
South African Chamber of Commerce in Mauritius (在モーリシャス南アフリカ商工会議所)	2013年設立。140以上の法人会員と62以上の個人会員を擁する。モーリシャスと、モーリシャスの最も重要な貿易相手国の一つである南アフリカとの間の商業関係を促進するためのプラットフォームを提供。
Indo-Mauritius Chamber of Commerce (IMCC) (インド・モーリシャス商工会議所)	1999年設立。インド・モーリシャス間の貿易・投資関連情報の交換、連携・合弁事業、技術移転・投資の促進などを目的とする。
Hindu Business Chamber of Commerce, Industry and Professionals (HBCCIP) (ヒンドゥー系商工会議所)	2021年設立。会員と経済界のステークホルダーを結びつけ、ビジネス市場へのアクセスや開発を行うことを目的とする。ヒンドゥー系モーリシャス人の商工会議所。
The Chinese Chamber of Commerce in Mauritius (在モーリシャス中国商工会議所)	1908年設立。主に貿易業者からなるモーリシャスにおける中国人コミュニティの利益を保護することを目的とする。
Chinese Business Chamber Mauritius (モーリシャス中国商工会議所)	1999年設立。中華系モーリシャス人の商工会議所。アフリカに15の拠点がある。メンバー数350。アフリカ（ナミビア）、アジア（マレーシア、中国、パキスタン）の商工会へミッションを送り関係構築をしている。

出典：各商工会議所ウェブサイトより調査団作成

その他、American Chamber of Commerce (AMCHAM、(在モーリシャス米国商工会議所)、Mauritius Islamic Chamber of Commerce and Industry (モーリシャス・イスラム商工会議所) などもある。

また、金融・サービス、製造業、ICT等の分野において多くの外国企業が進出しており、主な企業例としては以下の通りである。

表 7.2 モーリシャスに進出している外国企業の例

分野	業種	主な外国企業
金融・サービス	銀行	Standard Chartered (英)、 Standard Bank(南ア)、 HSBC(英)、 Bank of China(中国)、 ABSA(南ア)
	法律事務所	Dentons(スイス)、 Eversheds Sutherlands(英)、 ENSafrica(南ア)、 Appleby(バミューダ)、 DLA Piper(英)
	監査事務所	Ernst & Young(英)、 Deloitte(英)、 KPMG(蘭)、 PwC(英)、 BDO(ベルギー)
	法人向けサービス	Ocorian(ジャージー)、 IQ-EQ(ルクセンブルク)、 Sanne(英)、 Riscura(南ア)、 Alter Domus(ルクセンブルク)

分野	業種	主な外国企業
製造	時計部品、宝石	Stettler(スイス)、 Laurelton Diamonds(ベルギー)、 Sterns Casting(英)、 FCI Sud(独)
	医療機器	Lilmo(仏)、 Natec Medical(米・仏)、 Kasios(仏)、 Symatese(仏)、 Ajanta Pharma(印)
	パッケージング	Empak Africa(南ア)、 Boxmore(南ア)、 Mauriflex、 GUD Manufacturing(南ア)、 Sun Packaging(オマーン)
	その他	Huawei(中)

分野	業種	主な外国企業
ICT・BPO	BPO	Accenture Services(アイルランド)、 Canal+ Contact(仏)、 Concentrix(米)、 DTOS Outsourcing、 Astek(仏)、 Ceridian(米)、 Elca Swiss(スイス)
	ICT	Infosys(印)、 Esokia Web Agency(仏)、 LINKEO(豪)、 BAW(仏)

出典:調査団作成

7.2 外国企業へのアンケート調査結果

本調査では、モーリシャスに進出している外国企業に対し、その現状や課題等について情報収集を行うためアンケート調査を行った。アンケート調査の概要とその結果を以下に記す。

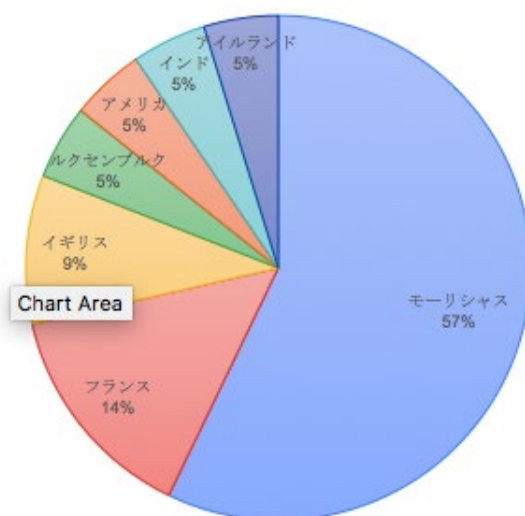
(1) 外国企業へのアンケート調査の目的

アンケート調査は、①モーリシャスでビジネスを展開している外国企業のプロフィールを理解すること、②モーリシャスで起業している外国企業の例から、モーリシャスで起業する利点、課題点、ベストプラクティスを調査することなどを目的として実施された。

このアンケート調査質問票は、調査団が作成し、JICA、EDB によりピアレビューを受け最終化した。調査対象は、在モーリシャスの各国商工会議所に所属している民間企業・個人事業主で、最終的に 21 の企業の部署・事業主が調査に参加した。サーベイは、オンライン形式により、2021 年 10 月 15 日から 12 月 13 日の間に実施された。

(2) 調査対象企業のプロフィール

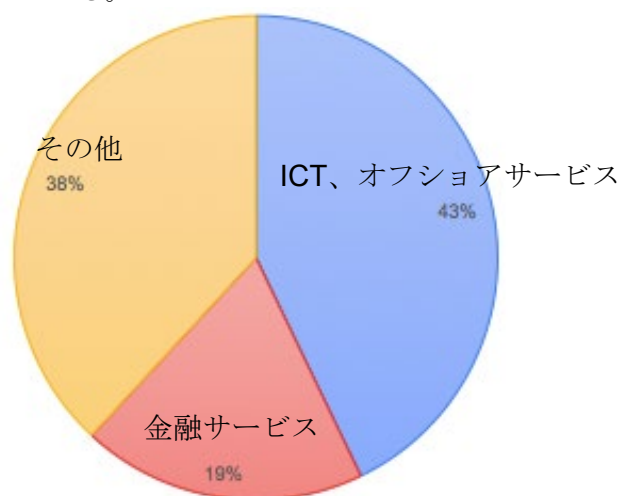
現地アンケート調査に参加した企業の本社の所在地は、モーリシャスが一番多く 57%を占める。この中には初めからモーリシャスで起業したケースと、他国で起業してからモーリシャスに本社を移転したケースがある。そのほか、フランス、イギリス、ルクセンブルク、アメリカ、インド、アイルランドなどに本社を置く企業から回答を得た。



出典:調査団作成

図 7.1 現地アンケート調査に参加した企業の本社所在地

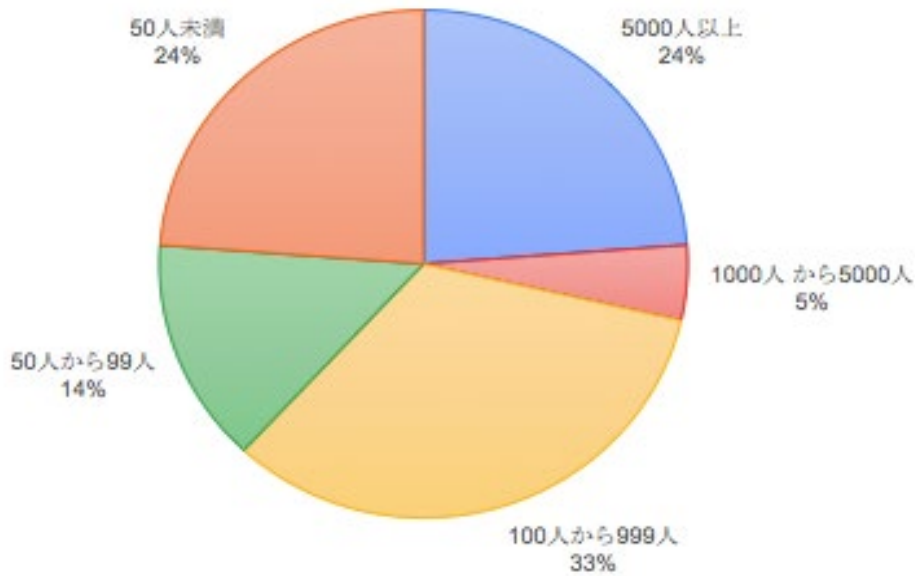
主な業種は、ICT・オフショアサービス、金融サービス関連であったが、コンサルティング、知的財産、スポーツ用品、食品加工、建設・不動産、航空、物流関連企業からの回答もあった。以下の図に示されている様に、ICT・オフショアサービス業が最も多く全体の 43%を占め、次いで金融サービス業(19%)となっている。



出典:調査団作成

図 7.2 現地アンケート調査に参加した企業の主な業種

会社の規模としては、中小企業からグローバル大企業まで幅広い規模の企業から回答を得られた。図 7.3 は、従業員数による会社の規模を示している。50 人未満の中小企業が 24% に対して、グループとして 5,000 人以上の従業員を抱える大企業が 24% となっている。



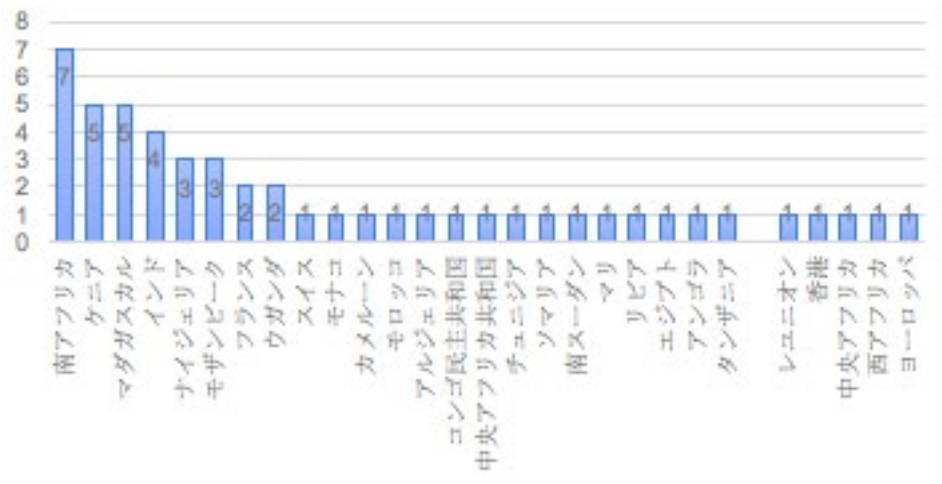
出典: 調査団作成

図 7.3 現地アンケート調査に参加した企業の規模

(3) 現地アンケート調査結果

1) モーリシャスを地域統括拠点として利用している場合に事業展開をしている国・地域

アンケート調査に参加した企業のうち、モーリシャスを地域統括拠点としている企業は 11 社、全体の 52% であった。それらの企業がモーリシャスから事業展開をしている国・地域は以下の通りである（複数回答）。一番多くの企業が南アフリカで事業展開をしている（7 社）。ケニア、マダガスカルで事業を展開している企業が 5 社、そのあとインド、ナイジェリア、モザンビークと続き、必ずしも地理的に近い国だけではないことがわかる。

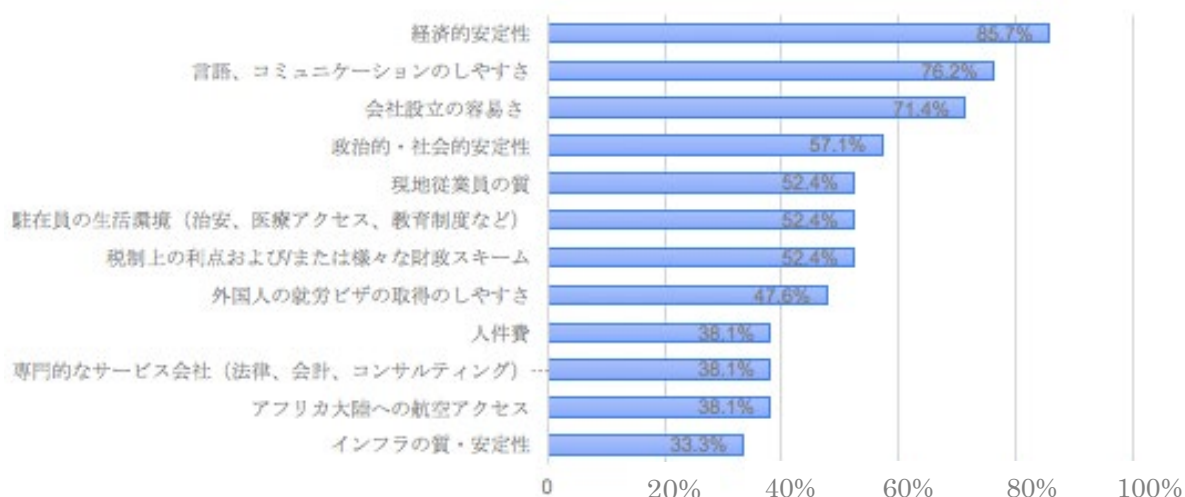


出典: 調査団作成

図 7.4 モーリシャスから事業展開している国・地域

2) モーリシャスに会社設立をした理由（複数回答）

アンケート回答企業がモーリシャスに会社を設立した理由は以下の通りである（複数回答）。多くの企業（85.7%）が経済的安定性を挙げている。言語・コミュニケーションのしやすさを挙げている企業も多い（76.2%）。会社設立のしやすさを挙げている企業も7割を超えている（71.4%）。政治的・社会的安定性、現地従業員の質、駐在員の生活環境（治安、医療アクセス、教育制度など）、税制上の利点および/または様々な財政スキームを挙げた企業も半数を超える。

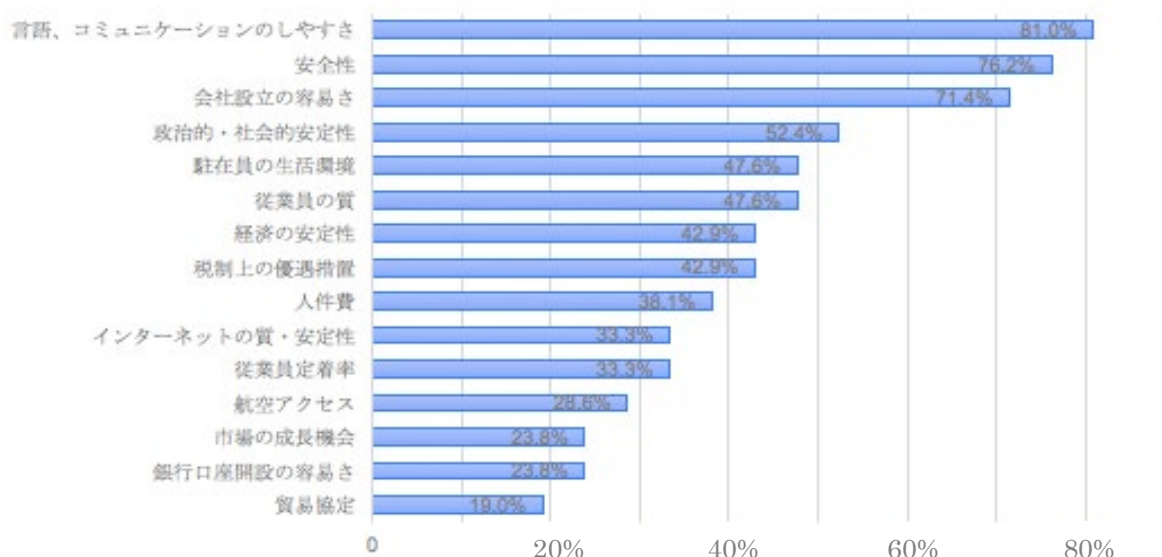


出典：調査団作成

図 7.5 モーリシャスに会社を設立した理由

3) モーリシャスの利点

モーリシャスで事業を始めた後、モーリシャスのどのような点にメリットを感じたか、という質問に対して回答企業は以下を挙げている（複数回答）。



出典：調査団作成

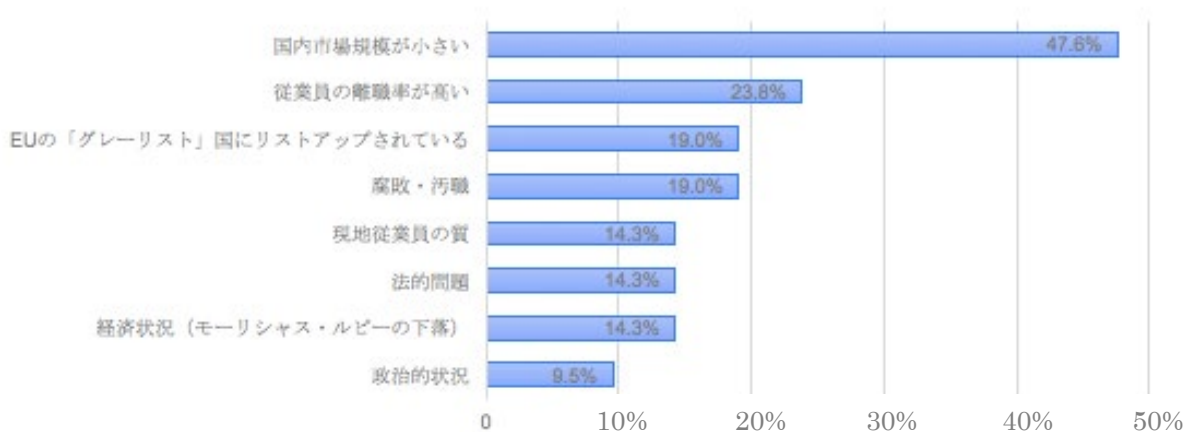
図 7.6 モーリシャスの利点

最も多い 81%の企業が言語・コミュニケーションのしやすさを挙げており、英語・フランス語でのコミュニケ

ーションが容易にできることを裏付ける結果となっている。次に安全性(76.2%)、会社設立の容易さ(71.4%)が続き、会社設立時に設立理由として挙げていた項目に関して、事業を始めた後も利点と考えている傾向がうかがえる。

4) モーリシャスの課題点・リスク

モーリシャスでビジネスを行う上での課題点やリスクに関しては、以下のような回答を得た(複数回答)。全体的に利点と比べて割合は低いが、その中では一番多くの企業が、国内市場規模が小さいことを挙げている(47.6%)。次に従業員の離職率が高い(23.8%)、EUの「グレーリスト」国にリストアップされている、腐敗・汚職(各19.0%)と続く。なお、EUの「グレーリスト」に関してはモーリシャスが強化されたAML/CFTフレームワークを取り入れたことで、2021年10月にEUはモーリシャスをリストから外している。



出典:調査団作成

図7.7 モーリシャスの課題点・リスク

7.3 モーリシャス進出の利点と課題

上記の調査結果から得られる同国に進出する外国企業にとっての主な利点と課題は以下の通りである。

(1) 利点

① 言語・コミュニケーションのしやすさ

モーリシャスは英語を公用語としているが、歴史的背景からフランス語が堪能な人材も多く抱える。英語・フランス語を母国語とする顧客へのサービスと提供する場合など、広い地域をカバーすることができる。

② 会社設立の容易さ

設立前の理由としても多くの外国企業が挙げている点であるが、実際に設立した後も利点として挙げている企業が多い項目として、会社設立の容易さがある。政府としてもプロセスを簡易にする、設立完了までスピーディーに行えるようにする、などの努力をしている。加えてマネジメントカンパニーなど、外国企業が会社を設立する際にサポートサービスを提供する現地企業なども揃っている。

③ 安全性、政治的・社会的安定性

安全性、政治的・社会的安定性の面で駐在員が不安を持たずに日々生活できることは利点で

ある。アフリカの他の地域で見られるような治安の悪さや、政変・内戦などによる政治的・社会的環境の悪化はほとんど見られない。長期的視点に立ち事業展開をする際に、安心して拠点を設立できることは利点となる。

(2) 課題

① 国内市場規模が小さい

人口が多い国に比べると市場規模が小さいことは課題である。しかし、自動車業界における新車市場など（政府が中古車輸入に関して規制を設けていることと、一人当たり GNP が高い結果）、他のアフリカ諸国と比べても魅力のある業界・製品もある。また、市場が大きくないことを利用して、テストケースの市場として活用する方法もある。

② 従業員の離職率が高い

このアンケート結果は他国と比較して特に高いということを示しているわけではないが、雇用者としては考慮しておく必要がある項目である。ただし、工場の工員など人材を多く必要とする場合から、ハイスキルの専門家を必要とする場合まで、海外からの労働者の雇用も含めてモーリシャス政府は雇用を促進することに対して積極的である。

③ FATF の「グレーリスト」国にリストアップされている

2021年10月に FATF のグレーリストからは外されている。リストアップされてから1年で削除されたことはモーリシャス政府の対応力・行動力を示すものとして評価すべきである。


8 モーリシャスを拠点として海外事業展開を行う外国企業事例

8.1 モーリシャスに拠点を置く外国企業の参考事例

同国を拠点として活動する外国企業に対しアンケート調査及びヒアリングを行い、現状や課題について情報収集を行った。本邦企業にとって参考となりうる外国企業の事業事例について以下に記す。

(1) Decathlon (デカトロン) 社 (フランス)


【中東・東アフリカの物流ハブとしてモーリシャスのフリーポートを利用している事例】

企業名	Decathlon
ロゴ	
URL	https://www.decathlon.com/
業種・製品	スポーツ関連商品製造・販売
企業概要 (親会社)	1976 年フランス創業。従業員数世界で約 100,000 人。年間売上約 120 億ユーロ(2020)。 コンセプト：Sports for all
企業概要 (現地法人)	2021 年にモーリシャスに世界で 4 箇所目の地域統括拠点として設立。担当地域 (中東・東アフリカ) の商品の調達・補充を行う。
事業概要・ビジネスモデル	研究、設計、生産、物流、販売を自社で管理し、世界の OEM 工場と提携し、自社ブランドを Decathlon ブランドの大型店舗で消費者に直接販売。
モーリシャス進出理由	物流、税関設備、リスクなどを世界 30 か国を比較し決定。
モーリシャス進出経緯	売上の大きいレユニオン島 (フランス領) への商品調達・補充の利便性
モーリシャス進出のメリット	フランス語を話す 駐在員 (家族を含む) のビザ取得が容易
課題・問題点	空路・海路の接続性。特に海路はモーリシャスをバイパスすることがある。港のクレーンを変える必要がある。 税関検査に時間がかかる。 雇用条件が被雇用者に有利
今後の事業展開	リーマンマネジメントの分野では先端のマネジメントができていないので今後さらに取り組んでいく余地のある分野である。

参考となるポイント	中東・東アフリカの物流ハブとしてモーリシャスのフリーポートを利用している
-----------	--------------------------------------

(2) Infosys (インフォシス) 社 (インド)

【BPO、デリバリー拠点としてモーリシャスを活用している事例】

企業名	Infosys
ロゴ	
URL	https://www.infosys.com/
業種・製品	大手グローバル IT 企業
企業概要 (親会社)	1981年インド創業。本社：バンガロール。従業員数世界で約 300,000人。年間売上約 110 億ドル。
企業概要 (現地法人)	2002年設立。ビジネスコンティユニティーマネジメント(BCMS)、およびデリバリーを行う。
事業概要・ビジネスモデル	欧米で受注したプロジェクト (ビジネスコンティユニティーマネジメント(BCMS)、およびデリバリー) のデリバリー。
モーリシャス進出理由	シンガポールと比較の上進出 (政治的な理由もあると思われる)。
モーリシャス進出経緯	ビジネスコンティユニティーマネジメント(BCMS) のため (インドの外に設立する希望があった)
モーリシャス進出のメリット	フランス語を話す SADC アフリカ諸国と関係構築しやすい ヨーロッパと近いタイムゾーン 教育レベルの高さ
課題・問題点	ICT人材 (卒業生) が多くない やり遂げる意志を持った人材が減ってきている
今後の事業展開	ヨーロッパにおけるデリバリー範囲拡大。そのためマダガスカル、ケニアなどから採用予定。 カーボンエミッション 50%減を向こう 10年のうちに達成することが目標。
参考となるポイント	BPO、デリバリー拠点としてモーリシャスを活用している

(3) Natec Medical (ナテックメディカル) 社 (アメリカ・フランス)

【付加価値のある製品の OEM 製造を行っている事例】

企業名	Natec Medical
ロゴ	
URL	https://www.natec-medical.com/
業種・製品	医療機器製造
企業概要 (親会社)	1998 年アメリカ創業。創業者はモーリシャス・フランス人 (2 重国籍)。従業員：グループ全体で 700 人。
企業概要 (現地法人)	2000 年にモーリシャスに移転。製品はほぼ 100% 輸出：主要国はインド 60%、ヨーロッパ 10%、アメリカ 30%。
事業概要・ビジネスモデル	OEM 製造がビジネスの 90%。 顧客は医療機器大手企業。
モーリシャス進出理由	製造費用が安く、製造作業員に女性を雇用できる。
モーリシャス進出経緯	創業者の国籍、コスト削減 製造面でのメリット：ETO (エチレンオキシド) で機器を消毒する際の規制が欧米ほど厳しくない
モーリシャス進出のメリット	英語を話す (意思疎通・監査) アメリカ輸出時の空輸費 70% を政府が負担 外国企業がモーリシャスに来た場合、8 年タックスホリデーがある。
課題・問題点	年収 Rs.300 万を超える給与である駐在員に関しては税金の仕組みが多国と比べて魅力がない 政府のバジェットの発表内容の予測がつかない
今後の事業展開	日本企業で顧客としてのポテンシャルがある企業：テルモ、ニプロ
参考となるポイント	付加価値のある製品の OEM 製造を行っている

(4) Princes Tuna Mauritius (プリンセスツナモーリシャス) 社 (日本・イギリス)

【現地で製造を行い、IBL とのパートナーシップ、MFD のサービスを活用している例】

企業名	Princes Tuna Mauritius
ロゴ	
URL	https://www.princes-tuna-mauritius.com
業種・製品	水産加工業・ツナ缶
企業概要 (親会社)	Princes Group は 1880 年英国リバプールで創業。1989 年より三菱商事の 100%子会社となる。本社には日本人駐在員もいる。
企業概要 (現地法人)	1972 年、IBL と三菱商事の合弁会社として Mauritius Tuna Fishing and Canning Enterprises (MTFCE) 設立。従業員 4,000 人。
事業概要・ビジネスモデル	ツナ缶およびツナ加工品製造。
モーリシャス進出理由	原材料 (マグロ) へのアクセス
モーリシャス進出経緯	現地企業と三菱商事の合弁会社として誕生
モーリシャス進出のメリット	原材料 (マグロ) へのアクセス 輸出における関税の優遇
課題・問題点	ヨーロッパへの輸送費の増加
今後の事業展開	戦略的柱として「People Excellence」を掲げ、選ばれる雇用主であり続ける。
参考となるポイント	現地で製造を行い、IBL とのパートナーシップ、MFD のサービスを活用している

8.2 モーリシャスに拠点を置く利点と問題点

上記の 4 企業、および調査結果から得られる同国に進出する外国企業にとっての主な利点と問題点は以下の通りである。

(1) 利点

① 英仏バイリンガル、アフリカとの関係構築に向いている

英語、フランス語を話す人材が豊富である。ヨーロッパ、およびアフリカなどで英語・フラン

ス語圏へのサービスを提供するデリバリー拠点として利用価値がある。また、多人種・多宗教・多言語であるモーリシャスの人々は、多様な相手との関係構築に慣れており、文化的に多様なアフリカ各国との関係構築もしやすい。

② ヨーロッパ、アフリカとのビジネスに便利なタイムゾーン

日本とヨーロッパ・アフリカの間に位置するため(GMT+4)、ヨーロッパやアフリカ大陸とのビジネスを遂行する上で時差の問題が少ない。

③ 製造費の安さ

製品によってはインドなどの他国と比較しても製造費が低く抑えられる。付加価値のつけられる製品に関してはモーリシャスで製造するメリットがある。

④ 関税、その他の優遇税制や政府による空輸費の補助

モーリシャスから輸出する際、アフリカ各国をはじめ多くの国と COMESA (Common Market for Eastern and Southern Africa)や SADC (Southern African Development Community)などの租税条約が結ばれている。また、モーリシャス政府は空輸費の補助をしている。例えばアメリカ輸出時の空輸費 70%を政府が負担している。

⑤ 駐在員のビザ取得の容易さ

モーリシャス政府は海外企業の進出を歓迎しており、駐在員とその家族のビザ取得が容易にできるようにしている。

(2) 問題点

① 空路・海路の接続性、および港の設備のキャパシティ

特に海路はモーリシャスをバイパスすることがある。現状では港のクレーンのキャパシティに限界があるため、海上コンテナ船の大型化に対応できるクレーンに変える必要がある。

② 人材確保

人口が少ないため、特定のスキルを持った人材（特に ICT やマネジメントなど）を国内で見つけるのは難しい。また、コロナ後に導入された高所得者層への増税により、年収 Rs.300 万を超える場合、Rs.300 万を超えた部分に対する所得税率が 40%に引き上げられたため、外国人駐在員を採用する際の税金上のメリットが他国と比べて失われている。

③ 輸送費の増加

世界的な傾向ではあるが、モーリシャスからの輸送費も増加している。ただし、モーリシャス政府は先述した通り輸送費に対して補助金を出す(例:アメリカへの空輸費の 70%を負担)など、この問題点に対して対策を立てている。

9 本邦企業のモーリシャス進出動向に関する現状と課題

9.1 本邦企業へのアンケート調査概要と結果

本調査の中では、アフリカ諸国もしくはモーリシャスに対し進出済、進出検討、及び関心を示す本邦企業を主な対象として、その進出動向について情報収集・分析を行うためアンケート調査を実施した。アンケート調査の概要とその結果を以下に記す。

(1) 本邦企業へのアンケート調査の背景と目的

本邦企業にとって海外展開は重要な経営戦略の一つであり、海外現地法人の設立や、海外企業の買収、株式取得・交換を通じた海外企業との提携など、さまざまな手段がある。海外展開の目的は、内需の低迷による業績悪化を補うため、為替変動の影響を小さくするため、生産コストの削減等、企業によってさまざまである。JETROによると、2000年代を通して、本邦企業が海外に設立する現地法人数は年々増加していて、現地法人の設立が最も多い地域はアジアで、全体の約6割を占めている³⁰。昨今、アジア全域の経済成長が加速するにつれ、我が国のODA政策も更に需要が高い最後のフロンティアであるアフリカの国々へとシフトしてきている。TICAD7を皮切りに、その傾向はさらに加速度を増している。

先に述べたように、モーリシャスはアフリカの中での高所得国で最もビジネス環境が整っている国と評価されている。中国、フランス、インドなどは既に同国に進出し積極的にビジネスを展開、または同国を拠点としてアフリカ本土でビジネス展開をしている。一方で、同国での本邦企業のビジネス展開は現状進んでいない。その為、本邦企業がモーリシャスとアフリカでのビジネス展開についてどれほどの認識と興味があるのか、またモーリシャスへの進出にどのような懸念事項があるのかといった実態を把握する為に、2021年8月、EDB東京事務所とアフリカビジネス協会の協力により、オンラインサーベイを実施した。

このアンケート調査の対象は、アフリカ日本商工会議所に加盟している日本の民間企業や団体、または海外でのビジネス展開を検討している企業や団体、またはそれに興味のある企業や団体で、以下2点を目的として実施した。

- 1) モーリシャスを含むアフリカ大陸でビジネスを展開している、あるいは興味を持っている本邦企業のプロフィールを把握する。
- 2) モーリシャス市場への参入を検討、あるいはアフリカ大陸でのビジネス拡大の可能性を求めてモーリシャスに地域本部を設置する本邦企業のニーズ、シーズ、懸念を調査する。

本アンケート調査質問票は、調査団が作成し、JICA、EDB東京事務所、日本アフリカ経済人会議によりペアレビューを受け最終化した。調査対象は、アフリカ日本商工会議所に加盟している本邦企業や団体、または海外でのビジネス展開を視野に入れている民間企業で、最終的に66の企業の部署と協会が調査に参加した。サーベイは、グーグルフォームを利用したオンライン形式により、2021年7月28日から8月13日の間に実施された。

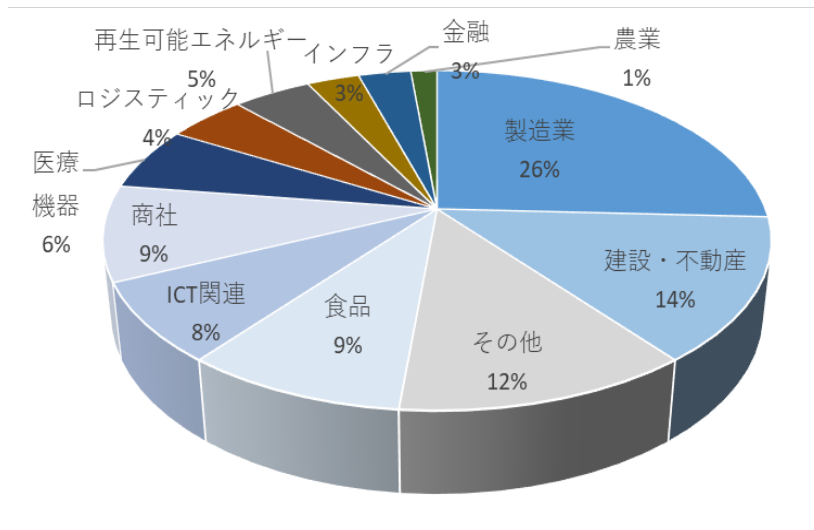
(2) 調査対象企業のプロフィール

国内アンケート調査に参加した企業の主な業種は、製造業、建設・不動産業、食品加工、商社、ICT関連であったが、医療や医療機器販売業者、ロジスティックス、再生エネルギー関連企業、インフラ、金融業、農業からの回答もあった。以下の図に示されている様に、製造業が最も多

³⁰ JETROからの資料。https://www.jetro.go.jp/ext_images。

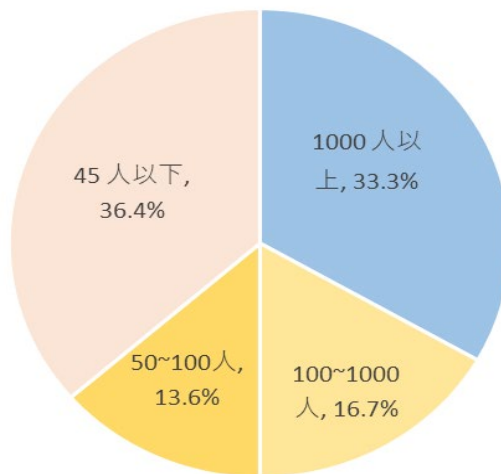
く全体の26%を占め、次いで建設・不動産業(14%)、食品加工業(9%)、商社(9%)、ICT関連業(8%)が大部分を占めている。

会社の規模は、参加企業の約7割近くが中小企業であった。図9.2は、従業員数による会社の規模を示している。45人以下の小企業が36%、中企業が30%に対して、1,000人以上の大企業は33%となっている。



出典 調査団作成。

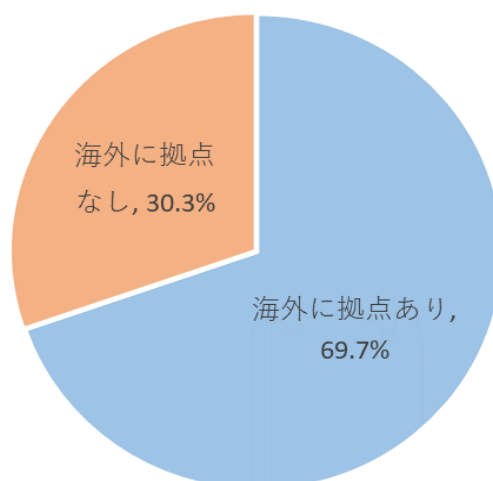
図9.1 アンケート調査に参加した企業の主な業種



出典 調査団作成。

図9.2 アンケート調査に参加した企業の規模

海外のビジネス展開状況について、「現在、海外に子会社・関連会社・事務所などの拠点があるか」との質問に対して約70%が海外に支店・事務所・関連会社を所有しているとの回答であった。

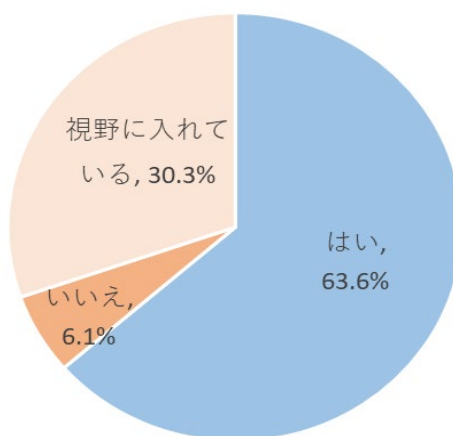


出典 調査団作成。

図 9.3 アンケート調査に参加した企業の海外拠点の有無

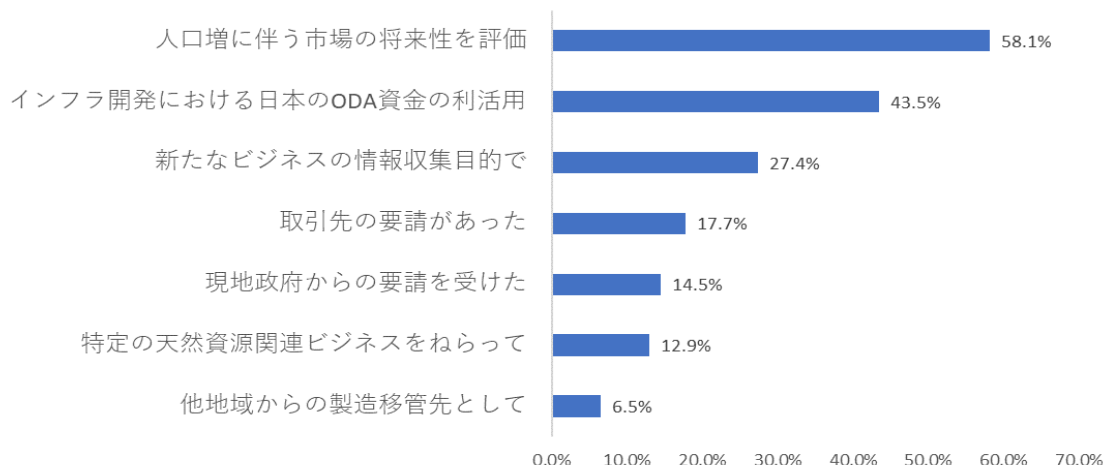
(3) 本邦企業のアフリカでのビジネス展開

我が国では、現在に至るまで、本邦企業の主たるビジネス展開はアジアを中心に進められ、ASEAN 諸国の産業化への実績を積んできた。本調査では、今後、本邦企業が中長期的に世界の主要市場に成長しつつあるアフリカの国々へのビジネス展開をどれだけ視野に入れているのかにも焦点を当てた質問をした。殆どの参加企業は、アフリカでのビジネス展開や今後の進出に意欲的であるといった回答であった。図 9.4 に示されている様に、63.6%は現在、既にアフリカで何らかのビジネスを展開している。約 30%は、今後アフリカ進出を視野に入れていると回答した。アフリカ進出は全く考えていないと回答した企業は、約 6%のみであった。



出典 調査団作成。

図 9.4 アフリカでのビジネス展開について

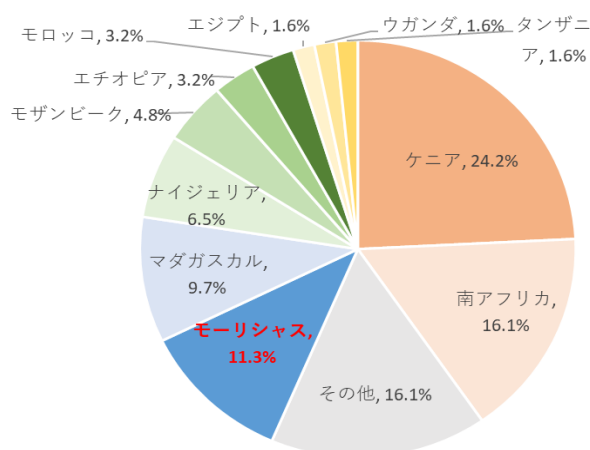


出典 調査団作成。

図 9.5 アフリカでのビジネス展開の主な理由（複数回答）

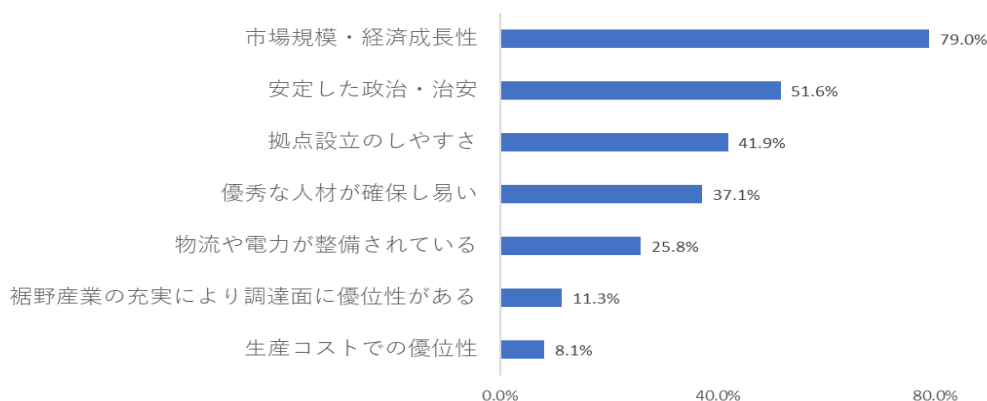
アフリカで既にビジネスを行っている、もしくは今後の進出を検討する理由としては、アフリカの市場規模、日本の ODA 資金、新たなビジネスの情報収集目的、取引先や現地政府からの要請等がであった。全体の約 58%の企業は、アフリカの人口増加に伴う市場の将来性を高く評価しており、43.5%はインフラ開発における日本の ODA 資金の利活用による事業を展開している。約 27%の企業は、新たなビジネスの情報収集を目的としてアフリカでのビジネス展開を視野に入れているとの回答であった。また中には、取引先或(17.7%)は、現地政府機関(14.5%)からの要請、特定の天然資源関連ビジネスを狙って(12.9%)、他地域からの製造移管先として(6.5%)という理由でアフリカでのビジネス展開や今後の展開を視野に入れている。

図 9.6 は、アフリカで現在すでにビジネスを展開、あるいは今後それを視野に入れている企業のうち、最も重要度の高い国の比率を示している。全体の 24%がケニア、16%が南アフリカ、11%はモーリシャスを最も重要性の高い国と評価している。



出典 調査団作成。

図 9.6 アフリカでのビジネス展開において重要度の高い国



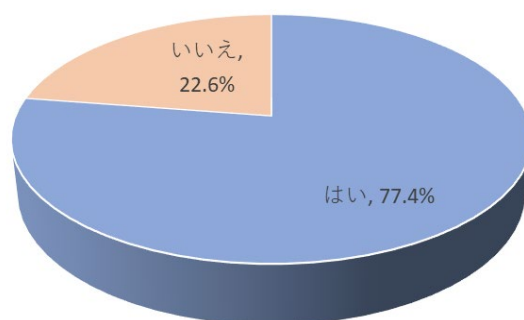
出典 調査団作成。

図 9.7 アフリカでの拠点設置にあたり重視する点（複数回答）

アフリカでの拠点設置を検討した際又は、今後それを検討する際に重視する点で一番多く回答があった点は、市場の規模・経済成長に伴う市場の拡大の可能性であった。凡そ 80%の参加企業が、ビジネス展開には市場規模とその拡大の可能性は最も重要性が高いと回答した。次に安定した政治と治安に関しては約半数以上が重要であると答えた。政権が代わることにより、規制や法律の改正などはざまに置かれた場合のコストや不安定な治安は、生産性に大きく影響する場合も考えられる。また、拠点設立や優秀な人材の確保のし易さとインフラの整備状況も重要な点との回答であった。

(4) 本邦企業のモーリシャスでのビジネス展開への展望と懸念点

モーリシャスはアフリカで唯一の高所得国であり、最も安全で整備された投資環境を備えている。南アフリカ、フランス、中国、インドの企業は、モーリシャスに設立された地域統括会社を利用して、アフリカ大陸やインドにビジネスを展開している。このようなモーリシャスでの動向に関心があるかとの問いに、大部分(77.4%)の本邦企業は関心を示していることが調査で分かった。



出典 調査団作成。

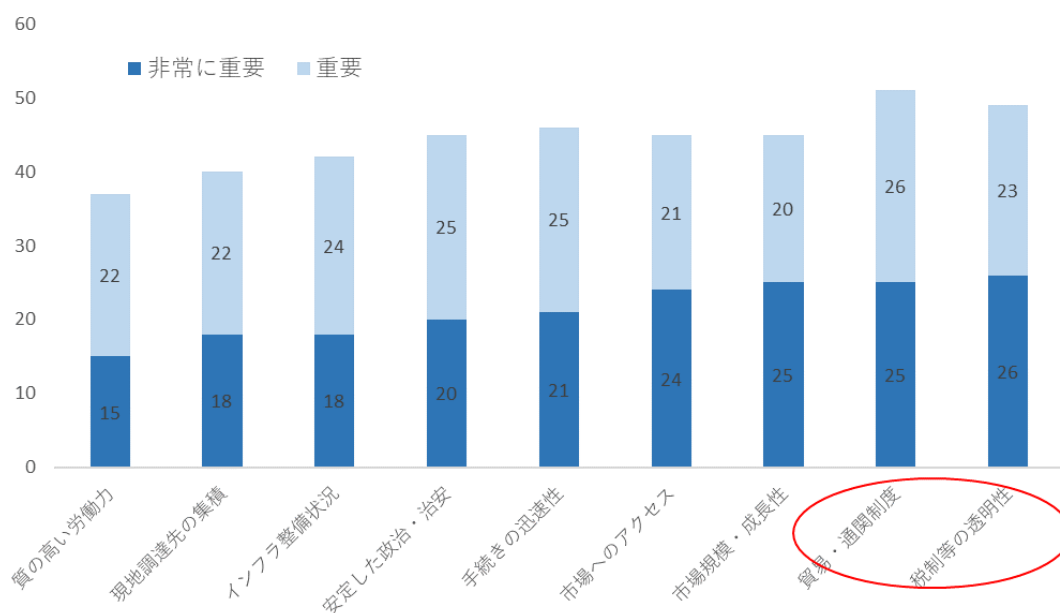
図 9.8 モーリシャスで又は同国を拠点とするアフリカ大陸へのビジネス展開への関心度

アンケート回答者からのモーリシャスでのビジネスと同国を拠点とするアフリカ本土へのビジネス展開に関心がある主な理由を以下 Box 1 に纏めた。

BOX 1: モーリシャスでのビジネス動向に関心がある理由

- アフリカ進出のゲートウェイになる可能性がある。
- 現地インフラの充実。電気・インターネットといったインフラ基盤の安定的確保。
- 取引市場及び現地生産の可能性の一候補先として検討中で、弊社製品の導入実績がある。
- リゾート地である印象のみがあったから。
- 既に既存の事業体あり。現在、モーリシャスより日本へ輸入事業を行なっているため。
- 税優遇制度と治安の良さ、生活環境、アフリカビジネスの効率化。
- 先進国と同じようなビジネス取引環境を期待できそうなため。
- アフリカビジネス遂行拠点としての税制面など支援環境の充実。
- 地域情報拠点としての可能性。
- 外貨規制、南アの B-BBEE 規制のような自国民優遇政策がない、開かれた場所であること。
- 当社のヨーロッパにおけるグループ会社がモーリシャスの事業化検討を行っており、それに対するシナジー効果を期待している。
- 将来のアフリカ進出の為の情報収集。
- 超長期にはなりますが、グローバル展開を進めているため。
- 英語・フランス語両方が使える人材がいる、治安が良い、生活しやすい。
- モーリシャスも類似の輸出入促進のために官民が分担してインフラ整備事業を優先して開発整備を実施すればシンガポールと似たような発展をする、と期待される。
- 宝石ビジネスはインドと深い関係があり、何か繋がるのかもしれない。
- 将来的にインドで製造し、アフリカで販売するような形も検討しているため。
- (特定の産業について) 市場規模がある。
- 高所得国であること。
- 南アだけでは限界があるため。
- モーリシャスに限らず、宗主国の動向は興味ある。
- 島嶼国での再生可能エネルギーの導入に興味がある。
- アフリカとインドを俯瞰できる、ビジネスのゲートウェイとしての重要性。モーリシャスそのものも環境・金融ビジネス立国としての成長へ期待しています。
- モーリシャスも ODA 事業等での対象国となっており、橋梁架け替えなどでサービス提供が可能と認識する。
- 事業(特に港湾)の新規案件の出件を期待。
- モーリシャスも水産資源が豊富なため。
- 資金があり、最近日本の大使館ができて支援が受けられる、国の規模が小さく全体を見通しできる。
- 遠隔診療をやっているのも、非常に親和性が高いから。
- 確度の高い引合を進めたいので。
- ビジネス環境が整っている。

本アンケート調査では、モーリシャスへのオンラインセミナーなどを企画する際、具体的に知りたい情報分野についても質問した。本邦企業で一番関心が高かったのは、制度面に関連する分野で、特に税制等の透明性や貿易・通関制度については、66件中49件、51件がそれぞれの情報について非常に重要又は重要であると回答した。市場規模や今後の経済成長性、市場へのアクセスも同様に非常に重要な分野の情報で、次いで様々なビジネス手続きの迅速性、安定した政治・治安、インフラ整備状況も重要な情報分野との回答であった。



出典 調査団作成。

図 9.9 本邦企業のモーリシャスに関する必要とされる情報分野

9.2 本邦企業へのヒアリング概要

アンケート調査と共に、同様の本邦企業をターゲットとして進出動向について、仮説 1~4 を検証するため、さらに掘り下げた情報収集を行うためヒアリングを実施した。ヒアリングの概要及び同国への民間投資促進に関し、今後の参考となりうる主なコメントを抽出して以下に記す。

- 仮説 1：本邦企業は、人口 126 万人のモーリシャスを魅力的な市場として見ていない。
- 仮説 2：本邦企業にとって、世銀の **Ease of Doing Business** のランキングが高くて、同国に進出するメリットを見出せない限り投資先としての選択肢に入らない。
- 仮説 3：本邦のアフリカ大陸進出企業は主として南アフリカに進出しており、モーリシャスからアフリカ大陸を見るのではなく、南アフリカの管轄範囲の中で同国を見ている。
- 仮説 4：本邦企業と他国（南アフリカ、インド、フランス）の外資系企業との間には、同国の「アフリカへの進出拠点」としての活用に対する認識のギャップが存在する。

仮説 1：本邦企業は、人口 126 万人のモーリシャスを魅力的な市場として見ていない。

アンケート調査では、「アフリカでの拠点設置をする（した）際、重視した点」では、79%の企業が進出国の市場規模・経済成長性と回答しており、モーリシャスを優先度の高い市場とは

見ていない。ヒアリングでも、全般的に市場規模の大きい国を優先するとの回答が多くあった。一方で、アンケート調査ではモーリシャスへの進出を検討している企業が7社あった。これらは付加価値の高いサービスを提供するスタートアップ（医療分野、ドローン・AI）や、リサイクル・再生エネルギー関連（食品廃棄物加工処理、廃棄物発電）、ODAの資金を活用する経済・社会インフラ関連の企業である。進出検討の背景には、付加価値が高い製品であること、リサイクルへの取り組みが行われている等、モーリシャスが高所得国であることがある。

BOX2：モーリシャスへの進出検討理由に係る本邦企業のコメント

- モーリシャスの市場が小さいことは製品の認知度を高めやすい（ICT・医療）
- インフラ開発へのICTを活用した測量には経済水準が高いことが海外進出の前提となる（ICT・AI）。
- 優良なインターネット環境があり、欧州向けBPOの実績がある。（ICT）
- リサイクルの意識が高い高所得国であれば市場として見る事ができる（食品廃棄物加工処理）
- アフリカ地域では進出拠点は設置しておらず、買収した欧州企業から直接カバーし、モーリシャスにおいて廃棄物発電の整備を検討している（インフラ）。
- モーリシャスは、島国であるため日本の経験を活かしやすい（インフラ）
- 建設業は資材の購入等、輸出入も絡んでくるため、政権が安定していないとそれがストップしてしまうこともある。また、関税のシステムの面を考えても安定した政治は重要視する。（インフラ）

仮説2：本邦企業にとって、世銀のEase of Doing Businessのランキングが高くても、同国に進出するメリットを見出せない限り投資先としての選択肢に入らない。

アンケート調査で、重要性の高い国として、南アフリカ、ケニアが全体の40%を占めるが、その他のアフリカ諸国についてはばらつきがあり、モーリシャスを除く国の割合は、89%である。これらの国のEase of Doing Businessランキングは、モーリシャスよりも低い。本邦企業へのインタビューでは、世銀のEase of Doing Businessは、必ずしもベンチマークにはならない旨、複数のコメントがあった。

しかし、インタビューでは本邦企業がアフリカに進出するか否かは、信頼できるパートナー企業の有無が重要であることが明らかになった。本邦企業にとって未知の市場であるアフリカ市場に単独でビジネス展開をすることは難しく、アフリカ域内や他の地域でパートナー企業がいることが、アフリカ市場への進出に重視される点となる。

BOX3：ビジネスパートナーに係る本邦企業のコメント

- 中小企業にとって社員を現地において進出するのは難しい。リスクやコストが小さくしつアフリカへ海外展開するためには信頼できる人をビジネスパートナーとすることが必要である。（ICT・教育）
- 現地の情報として必要なのは、現地にどのような現地企業があるかの情報である（インフラ）
- モーリシャスは市場規模が小さいため検討は行わないが、現地企業から引き合いがあれば検討を行う。（ICT・教育）

仮説3：本邦のアフリカ大陸進出企業は主として南アフリカに進出しており、モーリシャスからアフリカ大陸を見るのではなく、南アフリカの管轄範囲の中で同国を見ている。

アフリカにおける本邦企業の現地法人の数は204社で、内、南アフリカは最も多く86社であり全体の42%を占める³¹。アンケートに回答した本邦企業には、南アフリカの現地法人からの回答があり、インタビューを行った。南アフリカの現地企業はアフリカ各国に進出している企業が多く、ネットワークを活かしやすい。一方、南アフリカとの比較で、モーリシャスの優位性について十分な情報がなく、特に、物流コストの情報や、物流を支えるインフラが不十分であることについて指摘があった。

³¹ 東洋経済 ONLINE 2019年9月17日

BOX4：南アフリカとモーリシャスの比較に係る本邦企業のコメント

- 南アフリカには多くの日本企業が進出し、アフリカの統括拠点として活用されている例があり、主な理由としては、①アフリカに強い現地企業が多くパートナーとしてメリットが得られるケースが多い、②証券取引所が大きく金融システムの集積がある等があげられる。（貿易投資促進機関）
- モーリシャスの物流コスト（デリバリーコスト、調達コスト）の優位性が分からず、アフリカ大陸へのアクセスは限定的である。（商社）
- モーリシャスの通関には電子通関システムは導入されていない。ポートルイスは巨大船（400mほどの船）が停泊できる港ではない。（物流）
- 既にシンガポールと東アフリカの海運は繋がっており、モーリシャスを物理的な中継港とするメリットを見いだせない（コンサルティング）
- アフリカの統括拠点としてモーリシャスを活用することについては、治安や税制のメリットはあるが、やはりアフリカ大陸から少し遠いという印象がある。（建設）
- 南アフリカの強みは、デジタル領域ではアフリカ他国でも強い会社が多く、各国にローカルネットワークもある。特にケニア、ナイジェリアに繋がりを持ったパートナーとパートナーリングしやすい（ICT）。

仮説4：本邦企業と他国（南アフリカ、インド、フランス）の外資系企業との間には、同国の「アフリカへの進出拠点」としての活用に対する認識のギャップが存在する。

インタビューでは、本邦企業は、アフリカへの進出拠点として、アフリカ諸国では南アフリカを活用している他、欧州の拠点、或いは、ドバイを拠点としている企業があった。しかし、アフリカでのビジネスは限定的であるため、欧州、南アフリカ、ドバイの拠点が、必ずしも地域統括拠点としての機能を有している訳ではない。他方、ASEANで積極的にビジネス展開している本邦企業でも、地域統括拠点を置く企業と、地域統括拠点は置かず東京の本社が権限を持つ企業に分かれ、必ずしもシンガポールに地域統括拠点を置いているわけではなく、各企業で地域統括拠点に対する考え方は異なる。

また、インタビューで分かった本邦企業の特徴として、まず、地域統括拠点を置くのではなく、市場規模の大きな国に進出し、その国の市場でまずシェアを取ることに注力した上で、周辺国への横展開を行う傾向がある。本邦企業は、複数の国へ展開した段階で、地域統括拠点を検討する流れとなる。

BOX5：本邦企業の地域統括拠点に係るコメント

- アフリカの統括拠点については、ヨーロッパの拠点から行っており、将来アフリカに拠点を移すという可能性もないとは言えないが、現状では特に考えていない（消費財）。
- ケニアと南アフリカからモーリシャスを見るというのが、基本となる。南アで新規プロジェクトを立ち上げる際、モーリシャスで外資（日本及び日本あるいは第3国の企業）によるSPCを立ち上げる可能性はある。SPCを設置する国は、為替対策、税金対策、本社への影響の緩和を目的とする。アフリカの場合は、ドバイ、イギリスのバージン諸島に置かれるケースが多い。モーリシャスの名前は挙がるが、最終的に選択されないことが多い。（商社）
- ドバイをアフリカの地域統括拠点として活用しており、その主な理由としては、アフリカ各国へのフライトの便数が多くアクセスがよいこと及び税金がかからない税制メリットである。他にも、治安、生活環境の良さなどもメリットとしてある。UAEは、会社設立に関しても制度的に整っているので設立し易い。モーリシャスについては、アフリカの中では治安が良く人材も優秀で政治の安定や汚職が少ないという点で好印象を持っている。但し、位置的に大陸から離れている点は不利で、アフリカ域内のアクセスがよくないのが難点（インフラ）
- 本邦企業の地域統括拠点が南アフリカに多いのは、モーリシャスの市場規模が小さいからである（商社）。
- モーリシャスからタンザニア（ダルエスサラーム）、ケニア（ナイロビ）等を除き、アフリカ諸国への距離が遠い。本邦企業はシンガポールにASEANの地域統括拠点を置くケースが多いが、シンガポールからASEAN諸国へは日帰り出張が可能であり距離感が異なる。モーリシャスの市場が小さいことはシンガポールも同じであるが、域内のアクセスがあまりよくないことはクリティカルなファクターである。（コンサルティング）
- アジア・アフリカ地域への輸出拠点として、補用品（共通部品）等の倉庫等、モーリシャスを活用できる可能性はある（現在のところベトナムを検討）。しかし、船便の頻度とコストは懸念点である。（機械）
- 仮に東アフリカで案件が多ければ、モーリシャスをシンガポールのように活用する可能性はある。（インフラ）

10 本邦企業のモーリシャスへの事業進出機会のある分野の現状と課題

10.1 モーリシャスへの事業進出機会

本調査における本邦企業へのヒアリング及びアンケート調査や現地調査に基づき、モーリシャスへの事業進出機会がある分野について以下に示す³²。

(1) デジタルビジネス関連 (ICT、BPO、DX 他)

1) 事業進出機会

モーリシャスは、アフリカの中でも ICT 環境はトップクラスであり、多くの外資系 ICT・BPO 企業は既に同国に拠点を置いて活動を行っている。モーリシャス人 ICT 技術者は英語・仏語のバイリンガルであり、欧米やアフリカ各国に言語対応出来る利点がある。ビジネス環境や生活環境・治安においても優れており、低い税率や ICT 分野における優遇制度も魅力的である。国が小さいのでまずモーリシャスでアフリカ向けのビジネスを念頭に実績作りを行うことは比較的容易であり、更にアフリカ、欧米あるいはアジアへのビジネス展開も行う拠点として活用するメリットが考えられる。また、この分野のビジネスは、近隣国への物理的アクセスの問題やロジスティックスの問題に大きく影響されないため、モーリシャスを拠点として活用する上での懸念点は他業種に比べ小さく、モーリシャスが有するアフリカとのネットワークを活用することにより得られるメリットも大きい。

2) 関連情報

■ ICT 環境³³

- 国際電気通信連合 (ITU) の ICT 開発指数 (ICT アクセス、ICT 利用、ICT スキル等に関する項目をもとに世界各国の ICT の発展度を示した指数) では、モーリシャスはアフリカの中でトップである。
- 携帯電話のネットワークでカバーされる人口の比率は 99%、携帯電話普及率 81%、ICT アクセス 73%である。
- モーリシャスと米国、欧州、アジアを結ぶ 2 本の国際的な大容量光ファイバケーブルを持ち、島内の光ファイバーカバー率 100%、350 の無料 Wi-Fi ホットスポット、インターネット・サービス・プロバイダー 13 社を有する。
- モーリシャスでは多くの企業がクラウドコンピューティングへ移行している。ICT・通信、メディア、金融サービスの分野でクラウド導入率が高い。
- 政府はサイバーセキュリティへの取り組みも積極的に行っており、サイバーセキュリティとサイバー犯罪に関する地域センターの設置を行い、サイバー犯罪者検出、処理、起訴の方法の共通プラットフォームとして機能する。また、サイバーセキュリティと個人データ保護に関する AU 条約に批准し、サイバー犯罪に関するブダペスト条約に加盟している。

³² モーリシャスへの事業進出については進出リスク軽減の観点から ICA 民間連携事業の活用も有効である。
https://www.jica.go.jp/priv_partner/index.html

³³ ICT Proposition 2019 (EDB)

■ ビジネス環境³⁴

- ICT/BPO 産業は、モーリシャス経済の重要な牽引役であり、2020 年には GDP の 7% を占め、約 27,000 人の雇用を創出している（うち BPO が 63%）。2020 年現在、約 850 社の ICT/BPO 企業がある³⁵。
- 政治的・社会的安定性と質の高い生活環境を持ち、キャピタルゲインや配当金への課税がない魅力的な財政制度を有する。
- ICT 技術者は英語・仏語のバイリンガルであり有能でコストも欧米や中国等に比べ低い。
- 国際基準に沿ったデータ保護フレームワークである一般データ保護規則(GDPR)による個人のデータ保護における先進国である。
- サンドボックスライセンスにより、モーリシャスに法的な枠組みがない、あるいは既存の法律に適切な規定がない事業活動を投資家が行う可能性を提供する。

■ 外資系企業進出例

- 大手多国籍企業：IBM、HP、CISCO、ORACLE、Microsoft、Huawei、他
- ソフトウェア開発：Infosys(インド)、ASTEK(仏)、BAW(仏)、他
- BPO: Accenture、BDO、Concentrix、他
- フィンテック：SALT(米)、他

■ 想定されるビジネス

- サンドボックス制度等を活用してモーリシャスを拠点としたアフリカ向けのフィンテック等デジタルビジネス。
- 市場が小さく政府から手厚い支援が得られるモーリシャスで実績を作り、現地のビジネスパートナーと共にアフリカ市場を開拓する ICT・DX 関連ビジネス。
- 英語圏及び仏語圏の市場開拓を目的とする ICT ソフトウェア開発及び BPO ビジネス。

■ 課題

- モーリシャスにおいても ICT 人材は不足しつつあるので、この分野の人材育成を強化し高い ICT スキルを持つ人材を増やしていく必要がある³⁶。また、モーリシャス人は欧米志向が強く日本語を話す人材はほとんどいないので、日本語教育や人材交流等を含め今後二国間関係の強化を行っていくことが望ましい。
- スタートアップ企業は 70 社程度でまだ数が少なく、イノベーティブな技術を持つ企業はあまりないので、海外のインキュベーターやアクセラレーターとも提携して、先進技術の導入や開発強化を行う必要がある。

³⁴ ICT Proposition 2019 (EDB)

³⁵ ICT/BPO 産業が GDP に占める割合は、2002 年の 4% から 2020 年に 7% 上昇し、同産業の雇用は 2012 年の 17,700 人から 2020 年 27,000 人に増加した。(出典: EDB、National Computer Board)

³⁶ 現状ではインド人やアフリカ人等の外国人労働者を活用することで人材不足のカバーを行っている。

(2) 投資 (SPC)・地域統括・金融財務

1) 事業進出機会

モーリシャスの国際金融センターは、国家間のより効率的な貿易と投資を促進するグローバルなシステムの一部であり、このセクターは 15,000 人以上を雇用し、2019 年には 15 億ドル以上の直接付加価値を経済にもたらし、GDP の 12% を占めている。2021 年 10 月に FATF (マネーロンダリングに関する金融活動作業部会) は、モーリシャスのパンデミック下での AML/CFT 体制 (マネーロンダリングやテロ資金対策のための国際的な取り組み) の改善を称賛し、短期間で同国はグレーリストから削除された。合わせて、EU のブラックリスト問題の解決の目途がつきつつあり、同国のアフリカへのゲートウェイとしての役割や国際金融センターとしての機能は再認識されるべき時期にある。多くのリスクを伴うアフリカ向け投資を行うにあたり、モーリシャスが持つ優れたビジネス環境、法制度、金融・税制上のメリットを活用して、同国にアフリカ向け投資の SPC、地域統括拠点、金融財務サービス拠点として活用し、直接アフリカ諸国への投資・進出におけるリスクヘッジを検討することが望ましい。

2) 関連情報

■ ビジネス環境・制度

- 2021 年 10 月に金融行動タスクフォース(FATF)は、AML/CFT 体制に関するグレーリストからのモーリシャスの削除を発表した。これに伴い、EU のブラックリストからの削除するプロセスが開始された。2020 年 2 月にグレーリスト追加以来極めて速い段階で削除に至っており、FATF はモーリシャスの対処を称賛している。国際金融センターとしての活用を再認識すべき転換点にある。
- 低い法人税率(15%)及びキャピタルゲインや配当金への課税がない税制や為替規制がなく利益、配当、資本の本国送還が可能な魅力的な財政制度を持つ。
- 国際企業がモーリシャスに地域本部を設立し、グローバル本部管理ライセンスの下で 8 年間の免税措置を受けることが可能である。
- 効率的な法的枠組みと英仏のハイブリッド法制度 (Code Napoleon/English Common Law)を持つ。
- 国際的な銀行 13 行を擁する効率的な銀行システムを持ち、アフリカでも有数の証券取引所があり、魅力的な資本調達のパラドキシムを提供する。
- オペレーションコストがシンガポールやドバイと比較し安い。同国の人件費は平均月収約 1,000 ドル、金融業界は約 3 倍程度だが、海外からの人材を簡単に雇うことができる。オフィス賃借料も比較的安い。

■ 人材

- ドバイやシンガポールより比較的安い人件費で英語・仏語バイリンガルの有能な人材が得られる。
- 多くの会計士や弁護士等専門家を有しており専門的なスキルの高い人材が多い。
- 駐在員のビザが 10 年間認められるなど、駐在員にとって利便性が高い。

■ 外資企業進出例

- 金融機関:スタンダードチャータード銀行、HSBC、ABSA(南アフリカ)、Bank of China(中国)、BCP 銀行(モロッコ)、China Africa Development Fund、他
- 地域統括拠点:ハイネケン(欧)、Huawei(中国)、Aspen Global(南ア)、Decathlon(仏)、他
- 想定されるビジネス
- アフリカ向け投資や事業進出に関し、モーリシャスに拠点もしくは SPC(特別目的会社)を設置して、アフリカ諸国の各種ビジネスリスク(政治、法制、税制、為替、黒人優遇制度等)をヘッジしてビジネスを行う。
- 多国間の購買や金融財務の統括拠点として同国の優れたバイリンガル人材や金融制度を活用してアフリカ・アジアでのビジネス展開を行う。
- 課題
- これまで AML/CFT 体制の問題における懸念があったが、FATF のリストから削除されたことで問題解決の目処がきつつあるが、今後イメージ回復のためのアクションを積極的に行っていく必要がある。
- 上記リスト削除のために、政府提出書類等が増え手続きが煩雑化したという声もあったが、最近では電子化も進み緩和傾向にあるので、懸念の払拭を行っていく必要がある。

(3) 環境・再生可能エネルギー関連

1) 事業進出機会

モーリシャスでは、2030 年までに再生可能エネルギーの割合を、現在の 21.7%から 40%にすることを目標としている。このため、現在、約 80MW の実用規模の太陽光発電および風力発電プロジェクトが実施されており、再生可能エネルギーによる発電量は現在 8.1%を占める。政府は、電力構成における再生可能エネルギーの割合を更に高めていく予定であり、太陽光や風力のみならずバイオマスや廃棄物発電等の事業に関しても今後期待されているので、これらの再生エネルギー関連ビジネスを同国で開拓することが望まれる。

2) 関連情報

■ ビジネス環境・政府の奨励政策

政府は 2030 年目標の達成に向けたコミットメントを明確に示し、その結果、以下の一連のアクションが実施されている。

- 入札制度を利用した事業規模の再生可能エネルギープロジェクトの実施。
- 再生可能エネルギーやエネルギー効率の高い技術に投資することで、家庭で消費する電力の一部を発電することを奨励。
- 企業、協同組合、宗教団体、政府機関に対して、必要なエネルギーの一部を再生可能エネルギーでまかなうことを奨励。
- 複合商業施設やスマートシティなどの新しい不動産プロジェクトへの再生可能エネルギーの導入を促進。
- 低所得世帯向けに 1,000 枚のソーラーパネルを設置。
- 発電のためのバイオマスのフレームワークの構築、および地方や地域のグリーンプロジェク

トに資金を提供するためのグリーンボンドの枠組みの最終決定。

再生可能エネルギーに対する主なインセンティブは以下の通り：

- 太陽光発電プロジェクトは VAT 免除。
- グリーンテクノロジー機器への投資に対する、グリーン投資のための加速された所得税減価償却規定（50%の定額制）。
- 実用化された再生可能エネルギープロジェクトは、土地転換税が免除。
- 企業および家庭は、ソーラーユニット設備への投資からの税控除対象となる。
- 再生可能エネルギープロジェクトの資金調達のために発行され国税庁に承認された債券の利子収入はすべて免税。

■ 外資企業進出例

Qair (仏：風力、太陽光)、Meeco(スイス：太陽光)、他

■ 想定されるビジネス

- 太陽光、風力、バイオガス、廃棄物発電、太陽光や蓄電池を活用したマイクログリッド等の再生可能エネルギー事業
- 海水淡水化、廃棄物処理、脱炭素化関連のビジネス
- LNG 発電（石炭火力発電の代替）、LNG バンカリング

■ 課題

- LNG 発電や廃棄物処理発電等大型のエネルギープロジェクトを推進するためには、政府や省庁の協力が必要不可欠であるが、省庁間での対応にばらつきがあり、統一感に欠けて話がなかなか前に進まないケースもあると聞く。必要なエネルギープロジェクトについては、政権で強いイニシアティブを取り省庁とも一体化して推進していくことが望まれる。

(4) ブルーエコノミー関連

1) 事業進出機会

モーリシャスは 230 万平方キロメートルの広大な海域を有しセイシェルと共同管理する 39 万 6,000 平方キロメートルの追加海域もある。モーリシャスのブルーエコノミーは現在、沿岸観光、漁業、水産加工、港での活動が代表的で、これらの海洋活動は GDP の 10%を占める。既存の事業活動の強化とともに、水産養殖、海事サービス、海洋バイオテクノロジー、石油・ガス探査などの新たな活動が求められており、特に日本の水産関連ビジネスの技術、ノウハウ等が期待されている³⁷。

2) 関連情報

■ ビジネス環境

- 政府は、中期的にブルーエコノミーの GDP に占める割合を 20%にすることを目指している。
- 水産資源としては、インド洋に 2 番目に大きなマグロ資源がある。ビンナガマグロ、メバチマグロ、キハダマグロ、カツオ等が漁獲できる。また、遠洋種と海底種を含む魚種資源の多様

³⁷ EDB の HP 情報に基づく。

な漁場がある。

- インド洋マグロ委員会 (IOTC) による効果的な資源管理と定期的な魚類資源の評価が行われる。
- ブルーエコノミー・海洋資源・漁業・海運省が漁業ライセンスを発行する。
- 大手財閥グループでは、コールドストレージ設備を保有し、冷凍マグロの管理、水産加工食品の製造・輸出等、漁業活動とそのバリューチェーンに従事している例がある。

■ 外資企業進出例

- Princes Tuna(英：ツナ缶、三菱グループ子会社)、Sapmer Group (仏：水産加工食品) 等

■ 想定されるビジネス

- モーリシャスで得られる水産資源 (マグロ、カツオ、タコ、イカ等) を利用した水産加工製品製造、水産養殖等。
- 海洋深層水の利用による発電・冷房装置
- 海洋バイオテクノロジー関連 (海藻類の品種改良、海藻類のエネルギー源としての利用、海洋生物による有用物質の生産など)

■ 課題

- ブルーエコノミー分野での企業誘致を推進するためには、モーリシャスの水産分野におけるビジネス環境に関する情報提供やプロモーション活動をより積極的に行うと共に、対象企業に進出メリットが感じられるような優遇措置を提供していくことが望まれる。

(5) その他

上記以外の事業機会分野として、医療機器・ヘルスケア、及び消費財関連についても可能性があるもので以下に示す。

医療機器・ヘルスケア

モーリシャスでは、ハイテク医療、メディカルツーリズム、医療教育、研究の強化を目指しており、国内外の患者の増大するニーズに対応するため最先端の医療施設と優秀な人材を求めている。今後、民間機関の医療機関、老人ホーム、専門クリニックの数は大幅増加が予想され、この分野は GDP に大きく貢献し、経済の柱になると期待されている。また、Aspen Global (南アフリカ) や Natec Medical (米国)、Lilmo (仏) 等ヘルスケア系の外資系企業が既に進出している。

ヘルスケア分野における主な優遇措置は以下の通り：

- 企業の取引または事業に関連し、研究開発がモーリシャスで実施される場合、50%の加速度償却、研究開発に発生した資本支出額の二重控除可能
- ライフサイエンス分野の不動産取得にかかる登録税の免除
- 医療研究開発センターの建設にかかる VAT が免除
- 工場や設備に対する VAT の免除
- 医薬品製造企業に対する 8 年間のタックス・ホリデー

消費財関連

アフリカ向けに輸出される FMCG（日用消費財）については、モーリシャスがアジア（中国、インド）やアフリカ（SADC、COMESA 加盟国）において締結している特惠関税のメリットを活かし、同国のフリーポートを通して貿易の中継地点として、多くのインド、南アフリカ、欧米の外資系企業に利用されている。また、同国のフリーポートは fDi 誌において 2021 年度グローバルフリーゾーン賞において第 2 位を獲得しており、世界でも有数のフリーポートとして存在感を高めている。倉庫、加工および産業用ユニット、屋外保管庫、オフィスなど、近代的な施設を提供する商業用フリーゾーンとして、多くの外資企業が事業活動を行っており、消費財等のアフリカ向けの輸出についてモーリシャスを通して戦略的に活用していくことは検討に値する。




10.2 本邦企業とのパートナーシップを希望する現地企業

本邦企業のモーリシャス及びアフリカへの事業進出機会に関連し、本邦企業とのパートナーシップを希望する現地企業について、大手企業・財閥及びスタートアップ企業の各々において以下の通り紹介する。

■ 大手企業・財閥

 https://www.iblgroup.com/	概要	IBLはモーリシャスで2番目に大きなビジネスグループであり、モーリシャス証券取引所に上場している。コマース、エンジニアリング、金融サービス、ロジスティクス、航空&海運、小売、水産関連ビジネスなどの様々な事業を展開し、200以上のブランドを代表し、6,000人以上の従業員を有する。
	日本への期待分野	シーフード、ブルーエコノミー関連ビジネス、他
 https://www.cielgroup.com/	概要	Cielはモーリシャスを代表する産業グループの1つであり、アフリカとアジア諸国に多くの事業活動をしている。グループの中心となる活動は砂糖、繊維、ヘルスケア、不動産、投資である。CIEL Agro-Industry、CIEL Textile、CIEL Investmentの3つの法人を持っている。また、同グループのConsolidated Energy Co. Ltd (CEL)は電力会社であり、25MWの設備容量を持ち、電力購入契約の下で電気を供給している。収穫期にはサトウキビの絞りかす、その他の期間には石炭火力で年間160 GWhの電気が生産されている。
	日本への期待分野	再生可能エネルギー、ヘルスケア、ハイテク、他
 https://www.rogers.mu/	概要	Rogersは、フィンテック、ホスピタリティ、ロジスティクス、不動産、通信等の分野で活動し、モーリシャスに拠点を置く上場企業である。海外では12の地域に4,500名の従業員と52の事務所を持つ。Rogers Capital Ltd、Velogic Ltd.等その他多くの子会社を持ち、主要ホテルグループであるBeachcomberや国営航空会社エアモーリシャスの設立に関わった。また、通信分野ではデータセンターやインターネット接続ソリューションを提供してきた実績がある。
	日本への期待分野	通信、フィンテック、ハイテク、他
 https://www.enl.mu/en	概要	ENLは、モーリシャス経済のほとんどの分野に権益を持つ広範な財閥企業である。アグロインダストリー、不動産、ホスピタリティ、ロジスティクス、フィンテック、商業、産業の各分野で事業を展開し、120以上のブランドからなる多様なポートフォリオを持ち、7,000人以上の従業員を雇用している。
	日本への期待分野	再生可能エネルギー、不動産、他
 https://rtknits.com/	概要	RT KNITSは垂直統合型のニットテキスタイル企業で、モーリシャスの製造部門では先駆的な存在である。アフリカ、オーストラリア、ヨーロッパ、北米の顧客に、レディースウェア、メンズウェア、キッズウェア用の高品質なカットソー・ジャージーニットを提供している。継続的な改善に向けて、研究開発に重点を置き、新技術への投資、スマートな自動化の利用、省エネルギー、環境に優しいプロセス、廃棄物の削減、持続可能な繊維生産の促進に向けた施策を実施している。
	日本への期待分野	ハイテク繊維素材、環境、再生可能エネルギー、他

■ スタートアップ企業³⁸

RWAZI (ビジネスデータ提供)  https://rwazi.com/	概要	2018年設立。アフリカの製品、サービス、活動に関するオン・ザ・グラウンド・データを提供する。アフリカ40カ国、1万人以上のMapper (=データ収集者) のネットワークを持つ。Mapperには、データ収集ポイントの訪問ごとに課金される仕組みで、データ収集地点は、企業、学校、病院、小売店、家庭、農場などがある。アフリカ全土にMapperのネットワークを持つ、世界初で唯一の企業である。ウガンダで日本企業向けにビジネスデータの収集提供をしている。
	日本への期待	アフリカ市場での拡大/成長を目指す関心のある日本企業に、アフリカの現場データを提供を行いたい。
YUGO (輸送系モバイルアプリケーション)  https://www.yugo.mu/	概要	2017年設立。モーリシャスの交通機関とユーザーをつなぐ、ネイティブで拡張性の高いモバイルアプリケーションを提供。現地で入手可能な唯一のアプリで、交通ニーズのワンストップソリューションを提供し、タクシー予約、レンタカー予約、企業向けサービス等をカバーする。
	日本への期待	投資機会、スケールアップの機会(国内および海外)、戦略的・技術的パートナーシップ。
Katapult (教育、教育ゲーム)  https://www.katapult.mu/	概要	2019年設立。オンラインおよび対面式のコーディングブートキャンプやMakeというオンラインゲームベースの学習プラットフォームを提供し、独自のアニメーションやビデオゲームのコーディング方法や電気や回路等を学習できる。今日の若者が明日の仕事に就けるように、必要のあるスキルを教える。
	日本への期待	アフリカでの統合または拡大のための日本企業とのパートナーシップ。

加えて、以下の業界団体はパートナー候補となる現地企業の窓口として紹介や支援が得られる可能性がある。

- モーリシャス商工会議所 (URL: <https://www.mcci.org/en/>)
- Business Mauritius (URL: <https://www.businessmauritius.org/>)

³⁸ スタートアップ向けエコシステムを担当する政府機関 National SME Incubator Scheme (NSIS)からの紹介企業

11 モーリシャスが本邦企業の進出を期待する分野の現状と課題

11.1 モーリシャスが本邦企業の進出を期待する分野

現地調査において、モーリシャス政府機関や経済団体等の関係者との意見交換を行い、彼らが本邦企業の進出を期待する分野に関する情報を得ることが出来た。同国側で本邦企業に進出を期待する分野は主に以下の通りである。

(1) ブルーエコノミー分野における技術協力

モーリシャスは 230 万平方キロメートルの排他的経済水域 (EEZ) を有している。このような広大な EEZ を背景に、海洋分野は経済発展の大きな柱として開発が進められている。モーリシャスの広大な海洋領土とその生物多様性は、多くの分野 (医薬品、栄養補助食品、ファインケミカル、化粧品、農業、工業用酵素など) にとって魅力的な新規天然成分、遺伝子、微生物の貯蔵庫といえる。

技術協力としては沿岸観光、漁業、水産加工、海港活動等が対象であり、日本で需要の高い水産養殖やその他の水産物の加工、漁師やこの分野のオペレーターへのトレーニング、準工業用ボートの取得支援、排他的経済水域の監視、水産物の市場情報、EEZ における非マグロ種 (底引き網および小型遠洋魚) の開発可能性に関する海洋調査への資金提供、魚の廃棄物のリサイクルに関する研究等を期待している。

(2) OEM 製造

モーリシャスはアフリカ大陸の OEM のハブとしての地位を確立するために、エレクトロニクス製品 (カラーテレビ、携帯電話、コンピュータ/ラップトップ)、工作機械、建設機械 (シールド・トンネル掘削機、シャベル)、青色 LED 照明、導電材料、光学機器、腕時計、時計等の OEM を考えている。

調査員はモーリシャスの医療機器工場、繊維工場、水産加工工場などの工場を訪問する機会があった。業種を問わず、モーリシャスの工場は、生産する製品の品質に厳格で、価格の安さを競うのではなく、品質で勝負している印象を受けた。モーリシャスで作られた高品質の製品は、品質を求める日本の市場や消費者にとっても魅力的である可能性がある。

(3) 再生可能エネルギー

モーリシャスは、2030 年までに電力に占める再生可能エネルギーの割合を現在の 21.7% から 40% にすることを目標としている。日本に期待する分野としては風力発電や廃棄物発電が挙げられている。

(4) 輸出入・ハブ

モーリシャスは、COMESA (南部・東部アフリカ共同市場)、SADC (南部アフリカ開発共同体) など、さまざまな貿易協定を結んでおり、加盟国との免税貿易を可能にしている。また、モーリシャスの市場は小さいので、アフリカ大陸に進出する前のパイロットテストの市場として利用することができる。

(5) ハイブリッド車及び部品製造

ハイブリッド車製造については、再生可能エネルギー資源を活用するための蓄電ソリューションを必要とし、EV はこれらの問題を解決する可能性を秘めていると考える。主な対象としては、低コスト車の組み立て、自動車部品の生産、自動車用リチウム電池の生産などが挙げられた。

(6) その他

上記以外に本邦企業進出が期待されるその他の業種としては、以下が挙げられる。

表 11.1 本邦企業進出が期待されるその他の業種

業種	日本への期待
医薬品・医療機器	付加価値が高く軽薄短小製品分野のモーリシャス進出が求められており、この業種で高い技術を持つ日本への期待が高い
シルバーエコノミー（介護事業、ヘルスケア）	日本の介護事業のノウハウや質の高いサービスを期待
不動産	都市開発、ホテル、住宅開発への投資や参入
インフラ（スマートシティ）	日本のハイテク技術分野での参入や投資
観光	日本からの観光客誘致や観光産業への投資を期待
フリーポート	アジアやアフリカとの租税協定を生かしてアフリカ向け貿易のための同国フリーポートの活用を期待
金融（トレジャリーマネジメント、ビジネスサポート）	日本の金融機関進出に伴う日本企業への金融サービス強化や進出促進
教育、人材育成	日本の人材育成スキル、ハイテク分野の技術、ビジネスモラル等

出典：調査団作成

11.2 進出期待分野の現状と課題

上記の進出期待分野に関する現状と主な課題は以下の通りである。

(1) ブルーエコノミー関連

本邦企業による漁業活動はモーリシャスでもかつて行われていたが、現状では全て南アフリカに移転してしまったので、同国に立ち寄る日本漁船はなくスペインや台湾国籍のものが多い。日本の魚船団がモーリシャスを離れた主な理由は、漁獲枠制度が導入されモーリシャスへのクロマグロの漁獲枠が減少したこと、日本の魚船団が台湾や中国の魚船団に価格面等で対抗できなかったこと、南アフリカの漁獲枠が多いことなどがあり、同国にメリットを感じていないという問題がある。また、現地では冷凍倉庫の施設や水産食品加工も行っているが、本邦企業にはまだ十分に認知されていないので、水産分野に関する情報提供を日本に対して行っていく必要がある。

(2) OEM 製造

モーリシャスはアフリカ大陸の OEM のハブとしての地位を確立するために、エレクトロニクス製品（カラーテレビ、携帯電話、コンピュータ/ラップトップ）、工作機械、建設機械（シールド・トンネル掘削機、シャベル）、青色 LED 照明、導電材料、光学機器、腕時計、時計等の OEM 製造を期待している。一方で、同国における製造業の部品供給等の裾野産業が発達していないことへの懸念や物流面で不便と考える本邦企業が多く、前向きな関心を示す企業はほとんどいない状況である。

(3) 再生可能エネルギー

モーリシャスでは、2030 年までにエネルギー全体において再生可能エネルギーの割合を 40%に引き上げることを目標としており、政府は主に太陽光や風力発電の促進に注力しているが、これらの分野では現状では主に欧米企業が優位性を持って参入している。今後、バイオマス、廃棄物発電等への拡大も必要な状況であり、これらの分野では日本の技術的強みも生かせるので、今後本邦企業にとって優位性を生かせる分野への参入や政府支援が望まれる。

(4) 輸出入・貿易ハブ

モーリシャスでは、アフリカ諸国を中心とした投資促進・保護協定 (IPPA)、二重課税協定 (DTA) の締結も積極的に進め、アフリカへのゲートウェイとなることを目指している。また、中国、インドは、アフリカ諸国では初めてモーリシャスとそれぞれ自由貿易協定 (FTA)、包括的経済協力連携協定 (CECPA) を締結し、この背景には、同国をアフリカ大陸との貿易投資のハブとする目的がある。同国のフリーポート機能も国際的に高く評価されており、今後物流面での更なる改善が行われれば、本邦企業にとっても同国を貿易面で有効活用出来る可能性はある。

(5) ハイブリッド車及び部品製造

モーリシャスでは、再生可能エネルギー資源を活用するための蓄電ソリューションのため、EV 等低コスト車の組み立て、自動車部品の生産、自動車用リチウム電池の生産などに期待しているが、上記 OEM 製造と同じ問題を抱えているので、本邦企業にとっては対応が困難な分野である。

12 本邦企業誘致に関するモーリシャス側への提案

本調査を通して得られた本邦企業のモーリシャスへの期待と懸念、あるいはモーリシャス側の本邦への期待や現状での課題に基づき、同国が本邦誘致を効果的に促進するための提案内容を以下に記す。

(1) モーリシャスおよびアフリカ市場で事業展開するための現地パートナーの紹介

アフリカでビジネス展開をする場合、多くの本邦企業は、進出国でのビジネス展開のみならず他のアフリカ市場への進出も可能にしてくれる強力な現地パートナーを持つことを望んでいる。アフリカ市場に関心を持つ本邦企業に対して、モーリシャスを経由してアフリカへの投資やビジネス展開を行わせるためには、このようなモーリシャスにおける強力な現地パートナーを紹介することが必要である。今後、日本での展示会やビジネスマッチング等へのモーリシャス企業の参加を促進し、本邦企業に対し積極的に紹介していくことが望まれる。

(2) モーリシャスにおける ICT 環境の整備・強化

ICT・BPO・DX 等デジタルビジネス分野における本邦企業は、製造業等の既存業種に比べ、税制優遇、社会保障、生活環境の良さ、ビジネス上物流への依存度が少ないことなどの理由で、モーリシャスに高い関心を持つ企業が多い。通信インフラ、データセンター、サイバーセキュリティ、クラウドコンピューティングなど、彼らが一般的に関心を持つ ICT ビジネス環境を更に充実させることで、この分野の企業誘致の可能性がさらに高まることが期待出来る。また、モーリシャス ICT 技術者のスキルレベル向上を促進することで、英仏バイリンガルのアドバンテージを生かして欧米やアフリカ市場開拓をモーリシャス経由で行う本邦企業の関心を更に高めていくことが出来る。

(3) 物流・交通インフラの整備

製造や貿易に関連する分野の本邦企業の多くは、アフリカの地域アクセスの悪さやモーリシャスでの物流の不便さを懸念しており、結果的に、市場の大きい南アフリカやケニア等のアフリカ諸国に直接進出しているケースが多い。一方で、モーリシャスは近年フリーポートの機能強化に注力しており、モーリシャス・フリーポートは fDi 誌による 2021 年度グローバルフリーゾーン賞において第 2 位を獲得し、アフリカ域内では首位である。同国フリーポートでは、倉庫、加工および産業用ユニット、屋外保管庫、オフィスなど、近代的な施設を提供する商業用フリーゾーンとして、既に多くの外国企業が事業活動を行っている。今後アフリカ向けの輸出を行うために同国フリーポート機能を戦略的に活用していくことは、本邦企業にとってもメリットになりうるので、そのためにも、航空・海上輸送や港湾インフラの利便性を向上させることが望まれる。

(4) ターゲット産業への優遇措置強化

ブルーエコノミーはモーリシャスが日本に最も期待している分野の一つであり、特に漁業や水産加工では、日本の技術や経験が十分に生かされることを期待されている。また、水産養殖、海事サービス、海洋バイオテクノロジー、石油・ガス探査などの新たな活動においても期待されている。第 11 章で述べた日本の水産業がモーリシャスから南アフリカへシフトする現状の改善に政府が取り組むと共に、今後、本邦企業のこの分野での進出をより促進するために、ターゲット産業として他の推進対象分野同様に優遇措置や魅力的なインセンティブを強化することが推奨される。また、モーリシャスの海洋資源や関連分野のビジネス情報をより積極的に本邦企業に対してプロモーション活動することも必要である。また、ブルーエコノミーのみならず、医療機器・ヘルスケア、金融等日本からの進出を期待する同国のターゲット分野における更なる優遇措置やプロモ-

ション活動が望まれる。

(5) アフリカビジネス情報収集・調査環境と製品開発機能の強化

本邦企業がシンガポールを地域統括拠点として選ぶ理由の第2位に「ビジネス情報の収集の容易さ」が挙げられている。一方で、モーリシャスに関しては、この点についてまだ懸念や課題を感じている本邦企業もあり、多くを期待されていない状況である。シンガポールにおいても、多くの日系企業は地域統括拠点の機能として、財務・税務上のメリットだけでなく、周辺国のビジネスや市場調査の優位性を期待しており、この分野における更なる強化が望まれる。モーリシャスは多言語能力やアフリカ諸国とのネットワークを生かして、アフリカでのビジネス知識や経験をもとに、アフリカ関連ビジネス情報に関する調査能力や製品開発機能を強化することで、本邦企業に対しアフリカビジネス展開の拠点として更なる魅力をアピールすることが出来る。

(6) 質の高い教育機関やR&D環境整備

ハイテク系企業を誘致するには、質の高い教育を行って優秀な人材を育成しR&D環境を充実させることが非常に重要であり、それを行うことにより、モーリシャスをアフリカ諸国の中での差別化や競争優位を確立することが可能になる。シンガポールでは地域統括拠点として、付加価値を高めるために高レベルの研究開発人材の優遇措置や研究開発の強化を実施しており、アジアにおけるハイテク系ビジネスのハブとしての地位を確立している。高い技術レベルを持つ人材育成のための質の高い教育が今後更に必要であり、そのような人材やR&D環境を提供することで、本邦企業にとっても、モーリシャスをアフリカへのゲートウェイとして活用しやすくなる。

(7) モーリシャスの若者の日本への留学・就業経験の促進

ICTをはじめとするニューエコノミー系の本邦企業の多くは、アフリカでビジネスを始める際に、かつて日本に留学し日本語能力や日本でのビジネス経験を有するアフリカ人の現地パートナーを迎えるケースが多い。一般的に本邦企業はアフリカのビジネス経験に乏しく、特にベンチャー系企業においては日本での経験を持つ現地人パートナーが必要という話をよく聞く。その意味で、モーリシャスの若者に日本語教育を提供する機会を与えて日本に派遣して、留学やインターン制度による就労経験を積ませることを推奨する。彼らが日本語や日本でのビジネス経験を生かして、本邦企業の潜在的なビジネスパートナーとなり、2国間のビジネス・パートナーシップを強化し、日本の新しい技術や優れたビジネス・プラクティスをもたらすことが期待できる。また、本邦企業にとっても、彼らの多言語能力を生かして英語圏以外にフランス語圏等におけるビジネス開拓のチャンスも得られる。

13 現地セミナー及び国内最終報告セミナーの実施

本調査において、モーリシャスで現地ステークホルダーを対象とした現地セミナーを 2021 年 11 月 16 日にウェビナー形式で実施した。また、日本国内において本邦企業を対象とする最終報告セミナーを同じくウェビナー形式で 2022 年 1 月 27 日に実施した。本章では、現地セミナー及び国内での最終報告セミナーの実施内容について報告する。

13.1 現地セミナー実施内容

モーリシャスにおける現地セミナーは、当初は対面形式のセミナーをポートルイスの Art Centre で実施する予定だったが、同国における COVID-19 の感染状況を鑑み、オンライン形式のウェビナーに切り替えて開催した。

本ウェビナーは、モーリシャスへの投資促進に関する日本国内での調査内容と同国への提言を調査団から説明し、その内容を踏まえて主な現地ステークホルダーとのパネルディスカッションを通して意見交換を行う目的で行われた。EDB からの協力を得て、モーリシャスの主な官民関係者に対して招待を行い、約 60 名の参加者に対してオンラインでのプレゼンテーション及びパネルディスカッションを以下の内容で実施した。

■ ウェビナータイトル：



■ 日時：2021 年 11 月 16 日 13:00~15:30

■ プラットフォーム：TEAMS

■ プログラム：

13.00 - 13.05	Opening Remarks Mr. Hideaki Shimizu, Senior Researcher & JICA Survey Team Leader, IDCJ
13.05 - 13.10	Opening Remarks Mrs. Tanaka Kaori, Chief representative, JICA Madagascar Office (<i>recorded message</i>)
13.10 - 13.15	Introductory Remarks Mr. Ken Poonoosamy, Chief Executive Officer, EDB
13.15 - 13.20	Special Address H.E. Ambassador Kawaguchi Shuichiro, Embassy of Japan in Mauritius
13.20 - 14.20	Presentation - Japanese Private Sector Investment in Mauritius by JICA Survey Team <ul style="list-style-type: none"> ● Overview of the Survey, Mr. Hideaki Shimizu ● Comparison Analysis - Mauritius vs Singapore, Mr. Hideaki Shimizu ● Results of Questionnaire Survey in Japan, Ms. Kimie Tanabe ● Feedback from Japanese Companies, Ms. Kimie Tanabe

	<ul style="list-style-type: none"> • Mauritius' Expectation to Japan, Ms. Yoko Nagai • Recommendations, Mr. Hideaki Shimizu
14.20 - 15.25	Dialogue with Mauritius Stakeholders based on the Presentation Moderated by Mr. Vinay Guddye, Director of Global Outreach, EDB
15.25 - 15.30	Closing remarks Mr. Arvind Radhakrishna, Strategic Advisor, EDB

MC: Ms. Kimie Tanabe, IDCJ.

調査団からは、調査概要、シンガポールとの比較分析、アフリカやモーリシャス投資に関する国内アンケート調査結果と分析、インタビューから得られた企業の懸念や課題に関するフィードバック、モーリシャス側からの日本への期待、及びモーリシャスへの提言についてプレゼンテーションを行った。パネルディスカッションは以下の関係者を招待して各テーマに沿って意見を述べてもらった。

パネリスト	テーマ
Dr. Yousouf Ismael モーリシャス商工会議所事務局長	投資や貿易に関する日本との関係強化
Mrs. Lilowtee Rajumun-Joosery モーリシャス輸出協会理事	アフリカ地域とのアクセス向上のための方策
Mr. Dev Hurkoo Rogers Capital エグゼクティブ・メンバー OTAM マネージング・ディレクター	ICT・通信分野におけるアフリカ地域での取り組みや本邦企業との提携
Dr. Kaviraj Sukon Director General, Open University of Mauritius	ICT 分野等のスキルアップのためのトレーニングプログラムやスキルアップのためのリソース
Dr. Drishty Ramdenee EDB 新興ビジネス担当部長	ICT ビジネス環境の強化・スキルアップ
Mr. Hans Herchenroder Mauritius Free Development COO	本邦企業へのフリーポート推進の可能性と日本への期待

調査団からのプレゼンテーション内容を踏まえて、パネリストや EDB 関係者からは、シンガポールとの比較における近隣地域とのアクセスやロジスティック改善の問題について問題意識を共有するコメントが多くあり、ICT 環境の向上や人材のスキルアップ、モーリシャスのフリーポート活用によるアフリカへの事業展開の可能性等についても言及があった。ウェビナー終了後には、EDB や参加者からは、調査団の調査内容や提言に関し高い評価やお褒めの言葉を頂くことが多く、全体的にはモーリシャス関係者に問題点の指摘等において大きなインパクトを残すことが出来た。

13.2 国内最終報告セミナーの実施内容

日本国内での最終報告セミナーは、2022 年 1 月 27 日にウェビナー形式でオンラインによる開催を行った。総参加者数は 121 名（うち関係者 20 名）で、製造、商社、コンサルティング、建設、物流、ICT、再生可能エネルギー等様々な業種の民間企業を中心に、政府機関、国際機関を含め幅広い分野からの参加があった。本セミナーでは、国内調査で認識した本邦企業の関心や懸念点に焦点を当てて彼らのニーズに沿う情報提供を行う方針で調査団からプレゼンテーションを行った。また、モーリシャス及びアフリカビジネス展開の有力パートナーとなりうる現地企業を紹介するために同国企業 4 社（IBL グループ、Ciel グループ、Rogers グループ、Rwazi）からのプレゼンテーションの場を設け、ウェビナー終了後にはビジネス機会の創出を目的として希望する本邦企業とこれら 4 社との個別ビジネスミーティングをアレンジした。更に、アフリカビジネス協議会からの申し出があり、関係者から幅広く同国の情報を提供してもらおうべく開会セッションを

冒頭に設けた。本セミナーの詳細内容は以下の通り³⁹：

■ タイトル：

モーリシャス投資促進調査報告ウェビナー：～アフリカ進出への新たな視点と可能性～

<要旨>

- JICA 主催、UNIDO (国際連合工業開発機関) 共催によるウェビナー(Zoom 使用)を実施する。
- EDB、アフリカビジネス協議会を中心に後援してもらい、参加者募集に協力してもらう。
- 調査団からのプレゼンテーションだけでなく、モーリシャスからショーケース的な形で現地パートナー候補企業を紹介し各企業に現地からプレゼンテーションを行ってもらう。4 社予定。(同時通訳利用)
- 現地のプレゼンター4社に対して1スロット15分程度で希望者にオンライン面談を行えるようにする。(事前予約者のみ)

<詳細内容>

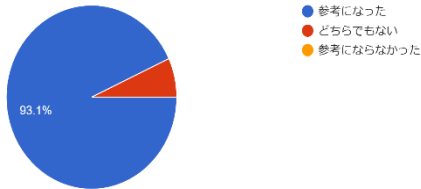
	内容
時期	2022年1月27日
目的	本調査結果及び具体的な事業進出機会と可能性について本邦企業に広く周知する
主催	JICA マダガスカル事務所
共催	UNIDO
後援	モーリシャス EDB、アフリカビジネス協議会
参加対象者(本邦企業)	モーリシャス進出検討企業、アフリカ進出企業、金融サービス(銀行、VC、フィンテック他)、製造業、食品、サービス、インフラ、再生エネルギー関連、デジタルビジネス関連、他 (目標：100名以上参加)
当日プログラム	
13:25	ウェビナー 入室開始
13:30~13:50	開会セッション 田中香織 JICA マダガスカル事務所長 川口周一郎 在モーリシャス日本国大使 山下悟郎 商船三井モーリシャス代表 内藤康司 外務省アフリカ第二課地域調整官 <プレゼンテーション>
13:50~14:50	モーリシャス投資への新たな視点と可能性 ・ 調査概要 ・ 本邦企業進出動向に関する現状と課題 ・ モーリシャス最新ビジネス環境 ・ モーリシャスにおける外国企業進出事例 ・ 具体的な事業機会や進出可能性
14:50~15:00	Q&A <現地ビジネスパートナー候補の紹介>

³⁹ プレゼンテーション資料の閲覧 URL: <https://www.idcj.jp/news/20220128.html>

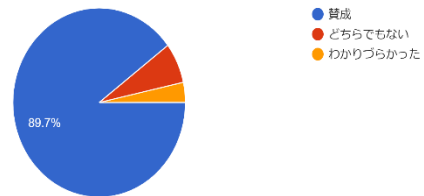
15:00-16:00	現地企業グループの紹介 ・ IBL Group ・ Ciel Group ・ Roger's Group ・ Rwazi <ウェビナー終了後、事前予約希望者向けの個別ビジネスミーティング>
16:00~17:00	上記現地企業とのオンライン面談 ・ 1 スロット 15 分程度。面談を希望する参加者はセミナー実施日前に事前予約を行って面談に参加する。

本セミナーの主なアンケート結果は以下の通りで、多くの参加者から高い評価が得られた。

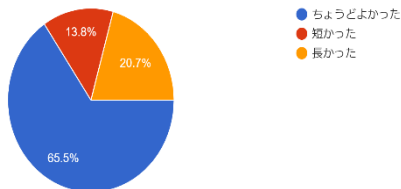
1. 本日のセミナーについて、参考になりましたか？
 29件の回答



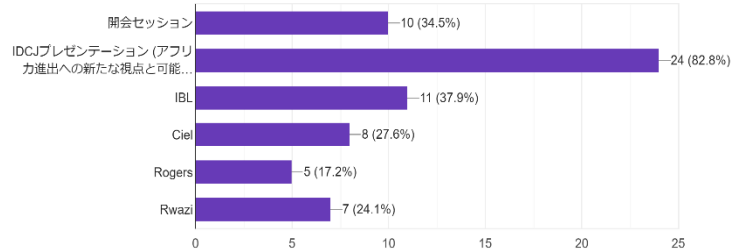
2. セミナーはわかりやすかった。
 29件の回答



3. ウェビナーに割り当てられた時間は適切でしたか。
 29件の回答



4. どの内容が役に立ちましたか？(複数選択可)
 29件の回答



出典:調査団作成

図 13.1 国内セミナーアンケート結果

また、アンケートにおいて、モーリシャスの投資・進出に関心があるとの回答は全体の 45%を占め、関心がある主な分野として以下のフィードバックが得られた。

- ・ ドローンソリューションの展開
- ・ 再生可能エネルギー、経済特区開発
- ・ 建設機械販売
- ・ モーリシャスを起点にアフリカ大陸への進出
- ・ アフリカへの気候変動対策に係る共働事業

- 水産関係の分野
- 港湾関連事業
- FMCG 輸出、生産、流通、販売、現地企業とのパートナーシップ
- FOREX
- 農水産加工業
- 建設業(特にインフラ分野)、ブルーエコノミー関連

ウェビナー終了後に実施した現地企業 4 社との個別ミーティングでは、各社に対し本邦企業から合計 16 件の事前登録によるオンラインの面談希望があり、実際には合計 13 件の面談が当日実現した。商社、ICT、ヘルスケア、エネルギー、VC 等の幅広い分野から本邦企業が参加し、多くの企業で具体的な事業に関し前向きな話し合いが行われ、ほとんどのケースで、今後も話し合いを継続することになった。このミーティングをきっかけに、今後二国間でいくつかの具体的なビジネスが生まれることを期待する。